

[様式1~8] 自己点検・評価報告書

2019（令和元）年度 認証評価

関西外国語大学短期大学部  
自己点検・評価報告書

2019（令和元）年6月28日

【 自己点検・評価報告書 目次 】

1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	6
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	3 0
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>3 5</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	3 5
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	4 4
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	5 5
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>6 3</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	6 3
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	7 8
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>9 5</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	9 5
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	1 0 6
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	1 1 1
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....	1 1 3
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>1 2 0</b>
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	1 2 0
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	1 2 4
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	1 3 0

【注記. 1】

本報告書では、関西外国語大学短期大学部を「短期大学部」と称し、併設する関西外国語大学を「大学」と称する。

また、短期大学部および大学両校をあわせ教育組織全体を表現する場合は「全学」、学校法人全体を表現する場合は「学校法人」と称する。

短期大学部では、大学と別に独立した教授会、各委員会等の組織（教員組織）を設置し、独立した意思決定・責任体制の下で短期大学部の組織運営を行っている。

なお短期大学部は「中宮キャンパス」の配置であるが、大学同様隣接する「御殿山キャンパス・グローバルタウン」においても教育研究活動、課外活動支援等を行う条件をもち、両キャンパスは全学で一体的に運用されている。このような背景からも短期大学部固有の責任を明確にしつつ共用される規程、一体で運営される会議体もある。

事務組織については法人本部を「法人」、大学（短期大学部）事務局を「事務局」と称し、法人および事務局の各業務単位を「部署」と称する（各部署は短期大学部の学生、教職員に対する固有の責任を果たしつつ全学に対応する体制の下で統一的に運営されている）。

報告書内で使用する用語のうち「学習」と「学修」については、単位の修得に結びつく固有の意味を示す場合、また既に確定している固有名詞で使用されている場合を除き、「学習」を使用することを基本とする。その他送り仮名の使用等は「原文」との関わりで不統一な場合がある。

また本報告書においては、西暦表示を基本とし、必要に応じ元号を併記している。

【 注記. 2 】

表記を簡潔化するため本報告書で使用する用語は、基本的に以下の通りとする。なお必要に応じて正式名称を使用することもある。

正式な名称	本報告書内での基本表記
諸規程や冊子等に冠された「学校法人関西外国語大学」「関西外国語大学短期大学部」については、原則として省略する。 (例) 学校法人関西外国語大学施設等管理規程 (例) 関西外国語大学短期大学部学則	施設等管理規程 学則
ホームページ（ウェブサイト）は大学、短期大学部固有のページを併せて全学一体の構成としている。 (例) 短期大学部ホームページ	【ウェブ】
学校法人関西外国語大学質保証概念図	質保証概念図
専門必修科目「K.G.C.ベーシックス」	K.G.C.ベーシックス
「各種方針」（「関西外大の教員像」、「教員組織の編成方針」、「社会連携・社会貢献に関する方針」、「管理運営方針」、「障がいのある学生の受入れ方針」）	「各種方針」
御殿山キャンパス・グローバルタウン	「御殿山キャンパス」
K.G.C.（短期大学部）自己評価学修ルーブリック	学修ルーブリック
短期大学部 K.G.C.ベーシックス FD 研修会	K.G.C.FD
英語リメディアル教育「パワーアップ講座」	パワーアップ講座
ファカルティ・ディベロップメント	FD
スタッフ・ディベロップメント	SD
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	DP
教育課程の編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）	CP
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	AP
キャリア・ディベロップメント・アドバイザー	CDA



## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、関西外国語大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2019（令和元）年6月28日

理事長

谷本榮子

学長

谷本榮子

ALO

浅田忠久

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人および短期大学の沿革

本学の歴史は、第二次世界大戦終結直後の 1945（昭和 20）年に遡る。この年 11 月 11 日、大阪市東住吉区に創立された谷本英学院が本学のルーツである。

終戦直後の混乱期、焼け野原となった大阪の町を見て、創立者の谷本昇、多加子夫妻は、戦後日本の復興と平和への思いを外国語教育に託した。この時、国際人の養成と実学重視を謳う本学の建学の理念「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応じていく実学」が生まれ、それ以降、特色ある学風を築きつつ深められ、脈々と引き継がれて日々の教学実践を通じて内実化が図られている。

その後、谷本英学院は、1947（昭和 22）年 3 月に大阪府認可の専門学校関西外国語学校に発展、更に 1953（昭和 28）年 4 月には、学校法人万代学園を設置して、大阪市住吉区万代に「万代キャンパス」を開設、米英語科 1 学科で構成される関西外国語短期大学を開学した。

1960（昭和 35）年には、米英語科に第二部を増設。1963（昭和 38）年には法人名を「関西外国語学園」と改称。さらに 1966（昭和 41）年には、枚方市片鉾に「片鉾キャンパス」を開設、法人本部を移転すると共に新たに「関西外国語大学」を開学した。

同時に「片鉾キャンパス」にも関西外国語短期大学枚方学舎を開設することとした。これにより短期大学部の校舎整備が完了した 1968（昭和 43）年以後は、米英語科第一部は片鉾、第二部は万代の 2 キャンパスでの運営となった。

1975（昭和 50）年には、「片鉾キャンパス」の米英語学科第一部を米英語学科と改称、また、「万代キャンパス」に第二米英語学科第一部を設置すると共に米英語学科第二部を第二米英語学科第二部と名称変更。更に 1984（昭和 59）年には、枚方市に「穂谷キャンパス」を開設、第二米英語学科第一部および第二部をそこへ移転し、「万代キャンパス」を廃止した。

1992（平成 4）年には、「関西外国語短期大学」を「関西外国語大学短期大学部」と改称、米英語学科を英米語学科に変更、第二米英語学科第一部および第二部を米英語学科第一部および第二部に変更した。その後、1999（平成 11）年に「穂谷キャンパス」の米英語学科第二部の募集を停止、2000（平成 12）年には廃止し、同時に米英語学科第一部を国際コミュニケーション学科に名称変更した。

2002（平成 14）年には「中宮キャンパス」が完成し、「片鉾キャンパス」から短期大学部英米語学科を移転、2008（平成 20）年には「穂谷キャンパス」の国際コミュニケーション学科の募集を停止、2009（平成 21）年には廃止して、短期大学部は「中宮キャンパス」に全て一元化された。

< 学校法人の沿革 >

1945(昭和 21)年 4 月	大阪市東住吉区に谷本英学院を創設
1947(昭和 22)年 4 月	谷本英学院を改組し関西外国語学校を設立
1953(昭和 28)年 4 月	学校法人万代学園の設置許可 関西外国語短期大学を設置「万代キャンパス」
1963(昭和 38)年 12 月	学校法人名を (学) 関西外国語学園に変更
1966(昭和 41)年 4 月	法人本部を大阪府枚方市に移転 大阪府枚方市に関西外国語大学 (外国語学部英米語学科・スペイン語学科) を開学 (「枚方キャンパス」)
1968(昭和 43)年 8 月	米国アーカンソー大学の教授、学生 19 人を招き、国際交流の道を開く
1971(昭和 46)年 8 月	単位互換に基づく米国大学との交換留学制度が発足
1972(昭和 47)年 4 月	国際文化研究所を設立
1973(昭和 48)年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
1976(昭和 51)年 4 月	アジア研究プログラムを留学生別科 (Asian Studies Program) とする
1979(昭和 54)年 4 月	大学院外国語学研究科博士課程を設置
1980(昭和 55)年 4 月	関西外大ハワイカレッジ開設 (ハワイキャンパス)
1984(昭和 59)年 4 月	「穂谷キャンパス」開設 (「万代キャンパス」を移転)
1990(平成 2)年 10 月	(海外単位互換協定大学が 100 大学となる)
1991(平成 3)年 8 月	学校法人名を (学) 関西外国語大学に変更
1992(平成 4)年 4 月	枚方キャンパスを「片鉾キャンパス」と名称変更 短期大学の名称を関西外国語大学短期大学部に変更 学部 (含大学院)・短大に自己点検・評価委員会を設置
1994(平成 6)年 4 月	人権教育思想研究所を設立
1995(平成 7)年 4 月	大学に国際言語学部国際言語コミュニケーション学科を設置
1996(平成 8)年 4 月	学生の「学生による授業評価」を実施
1999(平成 11)年 3 月	(海外単位互換協定大学が 200 大学となる)
2002(平成 14)年 4 月	「中宮キャンパス」開設 (「片鉾キャンパス」を移転)
2007(平成 19)年 2 月	(単位互換協定大学が 50 か国・地域 300 校となる)
2009(平成 21)年 10 月	中・長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」を策定
2010(平成 22)年 4 月	イベロアメリカ研究センターを設立
2011(平成 23)年 4 月	大学に英語キャリア学部英語キャリア学科設置

2013(平成 25)年 4 月	大学に英語キャリア学科小学校教員コース設置
2013(平成 25)年 4 月	「穂谷キャンパス」を「学研都市キャンパス」と名称変更
2014(平成 26)年 4 月	大学に英語国際学部英語国際学科を設置
2018(平成 30)年 4 月	御殿山キャンパス・グローバルタウン開設（大学の「学研都市キャンパス」配置学部を移転）

<短期大学の沿革>

1953(昭和 28)年 4 月	大阪市住吉区に関西外国語短期大学（米英語科）を開学 入学定員 80 人「万代キャンパス」
1960(昭和 35)年 4 月	関西外国語短期大学に第二部（米英語科）を設置 入学定員 80 人
1965(昭和 40)年 4 月	関西外国語短期大学 入学定員の変更 米英語科第一部 80 人→ 200 人 米英語科第二部 80 人→ 200 人
1966(昭和 41)年 4 月	法人本部枚方（片銚）移転に対応して枚方キャンパスを 開設、短期大学米英語科第一部を配置、枚方、万代、両 キャンパス体制
1967(昭和 43)年 4 月	関西外国語短期大学 入学定員の変更 米英語科第一部 200 人→ 300 人
1975(昭和 50)年 4 月	関西外国語短期大学 第二米英語学科第一部増設 入学定員 100 人 科名変更 米英語科第一部 → 米英語学科 米英語科第二部 → 第二米英語学科第二部 第二米英語学科第二部 入学定員変更 200 人 → 150 人
1976(昭和 51)年 4 月	関西外国語短期大学 入学定員変更 米英語学科 300 人 → 800 人 第二米英語学科第一部 100 人 → 200 人
1984(昭和 59)年 4 月	枚方市に「穂谷キャンパス」開設 （「万代キャンパス」を移転）
1984(昭和 59)年 4 月	関西外国語短期大学 第二米英語学科第一部 入学定員変更 200 人 → 400 人



1984(昭和 59)年 4 月	関西外国語短期大学 第二米英語学科第一部および第二部位置変更 (大阪市住吉区万代 →枚方市穂谷)
1986(昭和 61)年 4 月	関西外国語短期大学 入学定員変更 米英語学科 800 人 → 1000 人 第二米英語学科第一部 ※期限を付した入学定員変更をカッコ内に記述 400 人 → 400 人 [0 人] → [300]人 計 400 人 → 700 人
1990(平成 3)年 4 月	関西外国語短期大学 期限を付した入学定員変更 米英語学科 1,000 人 → 1,000 人 [0 人] → [300]人 計 1,000 人 → 1,300 人 第二米英語学科第一部 400 人 → 400 人 [300 人] → [400]人 計 700 人 → 800 人
1992(平成 4)年 4 月	短期大学名称変更 関西外国語短期大学→関西外国語大学短期大学部 学科名変更 米英語学科 → 英米語学科 第二米英語学科第一部 → 米英語学科第一部 第二米英語学科第二部 → 米英語学科第二部 関西外国語大学短期大学部 入学定員変更 米英語学科第一部 400 人 → 500 人 [400 人] → [500 人] 計 800 人→ 1000 人 英米語学科 1000 人 → 900 人 [300 人] → [300 人] 計 1300 人 → 1,200 人

	米英語学科第二部 150人 → 250人
1996(平成8)年4月	短期大学部 入学定員変更 英米語学科 900人 → 750人 [300人] → [300人] 計 1,200人 → 1,050人
1999(平成11)年4月	短期大学部 昼夜開講に伴う入学定員変更 英米語学科 750人 → 昼間主コース 750人 [300人] [300人] 夜間主コース 250人 米英語学科第二部募集停止 250人 → 0人 短期大学部 学科名称変更 米英語学科第一部 → 米英語学科
2000(平成12)年4月	短期大学部米英語学科(「穂谷キャンパス」)を国際コミュニケーション学科に変更
2000(平成12)年7月	短期大学部 米英語学科第二部廃止
2002(平成14)年4月	短期大学部 英米語学科位置変更 枚方市片鉾 → 枚方市中宮東之町 ※「中宮キャンパス」開設、「片鉾キャンパス」から移転
2003(平成15)年4月	短期大学部 国際コミュニケーション学科 入学定員 500人 → 350人 収容定員 1,000人 → 700人
2005(平成17)年4月	短期大学部 英米語学科 夜間コース募集停止 入学定員 昼間主コース 750人 → 昼間主コース 1000人 夜間主コース 250人 夜間主コース 0人 計 1000人 → 1000人
2008(平成20)年4月	短期大学部 英米語学科 入学定員 1,000人 → 1,100人 収容定員 2,000人 → 2,200人

	国際コミュニケーション学科 入学定員 350人 → 0人 収容定員 700人 → 0人 計 入学定員 1,350人 → 1,100人 収容定員 2,700人 → 2,200人
2009(平成 21)年 9 月	短期大学部 国際コミュニケーション学科の廃止
2010(平成 22)年 4 月	短期大学部 英米語学科 入学定員 1,100人 → 900人 収容定員 2,200人 → 1,800人
2011(平成 23)年 10 月	特別入試制度「50歳からの留学コース」を設置
2013(平成 25)年 4 月	短期大学部 英米語学科 入学定員 900人 → 800人

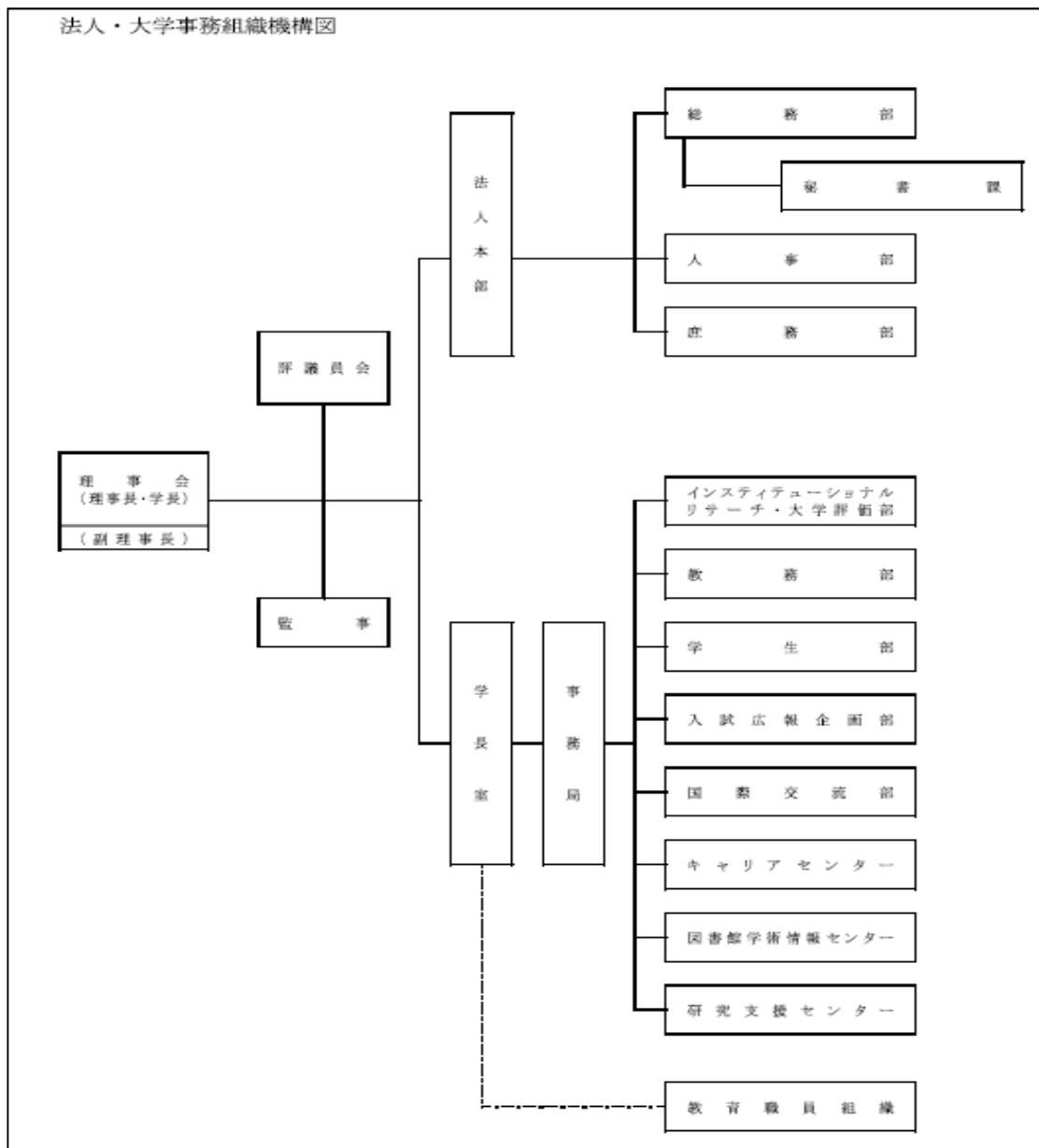
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数
- 2019（令和元）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員 編入定員	収容定員	在籍者数
関西外国語大学	大阪府枚方市中宮東之町 16番1号	2,270 425	9,930	10,532
関西外国語大学 大学院		41	88	34
関西外国語大学 短期大学部		800	1,600	1,870

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 2019（令和元）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の立地する大阪府枚方市は、大阪府の北東部に位置し、淀川を挟んで高槻市に相對し、北部および東部は京都府、南部の一部は奈良県との府県境に位置する。2014年4月1日に中核市に移行した。江戸時代は、京街道の宿場町として栄え、かつて北河内郡役所も置かれた地域の中核的都市である。天野川を始め、今も残る星に関わる地名に示される古代からの七夕伝説や渡来人伝説の地でもあり、また創意を凝らした営業戦略で知られ、年間120万人を集客している現存する日本最古の遊園地「ひらかたパーク」、さらにバレーボールVリーグパナソニックパンサーズの本拠地、本学をはじめ、理工系、医歯系を含む5つの大学などがある。

市の西部には、京阪電気鉄道京阪本線が走り、市東部はJR東西線で京橋・北新地・尼崎などと結ばれる。市中心部には国道1号（枚方バイパス）、市東部には東名、名神、中国道、京都縦貫道などに繋がる第二京阪道路が走る交通の要所である。

2017（平成29）年のデータで大阪府の人口は、8,861,437人であるが、枚方市は、大阪市2,691,425人、堺市844,030人、東大阪市493,922人、に次ぐ第4位404,963人の人口を有する第4の都市であり、隣接する交野市77,876人、寝屋川市237,441人、高槻市354,216人をあわせると1,074,496人と約百万人の人口が集中する地域の中心に存在している。枚方市自体は-0.3%と人口漸減状態にあるものの、大阪市中心部や京都市中心部への交通アクセスは、本学徒歩圏にある市の中心ターミナル「枚方市駅」から共に30分以内となっている。

京阪電気鉄道京阪本線の乗降客数は、2017（平成29）年度データで年間1,206,661人であり、支線の交野線の46,959人とあわせ1,253,620人、枚方市駅の乗降客数は、京橋駅172,546人、淀屋橋駅105,621人に次ぐ第3位の91,782人である。

本学の「中宮キャンパス」、「御殿山キャンパス」の両キャンパスは、いずれも京阪電気鉄道京阪本線枚方市駅からバスで5分または8分と徒歩移動も可能な立地であり、枚方市駅を中心としたエリアには、枚方市役所、枚方市民会館、枚方警察署、枚方郵便局、枚方税務署などの官公庁・公的施設のほか枚方T-SITE、イオンなどの商業施設が集積している。

枚方市は、2016年度から10年間を対象とした第5次総合計画において、少子高齢化・人口減少を視野に「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち枚方」の実現を目指し「みんながつながり、支え合うまちづくり」の推進を掲げており、市内5大学（関西医科大学、大阪歯科大学、摂南大学、大阪工業大学、本学）との連携・協力を進めている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数および割合（下表）

都道府県	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
北海道	5人	0.5%	10人	1.1%	9人	1.0%	8人	0.8%	8人	0.8%
青森県			1人	0.1%						
岩手県	1人	0.1%							1人	0.1%
宮城県	1人	0.1%	2人	0.2%	1人	0.1%			1人	0.1%
秋田県										
山形県							1人	0.1%		
福島県					1人	0.1%				
茨城県	1人	0.1%	1人	0.1%	3人	0.3%	1人	0.1%		
栃木県							1人	0.1%	1人	0.1%
群馬県	1人	0.1%	2人	0.2%					1人	0.1%
埼玉県			1人	0.1%	1人	0.1%			2人	0.2%
千葉県	1人	0.1%	1人	0.1%	1人	0.1%			2人	0.2%
東京都	1人	0.1%	2人	0.2%	3人	0.3%			1人	0.1%
神奈川県	2人	0.2%	2人	0.2%		0.0%			1人	0.1%
新潟県									2人	0.2%
富山県	7人	0.7%	3人	0.3%	5人	0.5%	2人	0.2%		
石川県	12人	1.3%	5人	0.5%	4人	0.4%	5人	0.5%	6人	0.6%
福井県	6人	0.6%	11人	1.2%	8人	0.9%	7人	0.7%	9人	0.9%
山梨県	1人	0.1%			1人	0.1%	2人	0.2%	2人	0.2%
長野県	4人	0.4%	3人	0.3%	3人	0.3%	8人	0.8%	4人	0.4%
岐阜県	2人	0.2%	3人	0.3%	2人	0.2%	3人	0.3%	3人	0.3%
静岡県	4人	0.4%	3人	0.3%	6人	0.6%	1人	0.1%	2人	0.2%
愛知県	3人	0.3%	5人	0.5%	3人	0.3%	5人	0.5%	8人	0.8%
三重県	8人	0.8%	17人	1.9%	9人	1.0%	8人	0.8%	11人	1.2%
滋賀県	25人	2.7%	20人	2.2%	25人	2.7%	35人	3.6%	19人	2.0%
京都府	94人	10.0%	78人	8.5%	77人	8.3%	99人	10.2%	102人	10.7%
大阪府	425人	45.1%	437人	47.6%	433人	46.8%	471人	48.7%	428人	44.8%
兵庫県	145人	15.4%	136人	14.8%	146人	15.8%	134人	13.8%	140人	14.6%
奈良県	52人	5.5%	45人	4.9%	41人	4.4%	49人	5.1%	54人	5.6%
和歌山県	26人	2.8%	14人	1.5%	24人	2.6%	26人	2.7%	32人	3.3%
鳥取県	6人	0.6%	5人	0.5%	5人	0.5%	7人	0.7%	9人	0.9%

島根県	6人	0.6%	7人	0.8%	6人	0.6%	3人	0.3%	3人	0.3%
岡山県	8人	0.8%	12人	1.3%	14人	1.5%	12人	1.2%	14人	1.5%
広島県	12人	1.3%	14人	1.5%	13人	1.4%	15人	1.5%	14人	1.5%
山口県	4人	0.4%	8人	0.9%	2人	0.2%	3人	0.3%	5人	0.5%
徳島県	7人	0.7%	4人	0.4%	3人	0.3%	6人	0.6%	7人	0.7%
香川県	11人	1.2%	8人	0.9%	9人	1.0%	8人	0.8%	14人	1.5%
愛媛県	12人	1.3%	4人	0.4%	10人	1.1%	6人	0.6%	12人	1.3%
高知県	12人	1.3%	6人	0.7%	10人	1.1%	7人	0.7%	2人	0.2%
福岡県	7人	0.7%	12人	1.3%	4人	0.4%	3人	0.3%	5人	0.5%
佐賀県			2人	0.2%	2人	0.2%			3人	0.3%
長崎県	1人	0.1%	1人	0.1%	2人	0.2%	1人	0.1%	1人	0.1%
熊本県	2人	0.2%	1人	0.1%	3人	0.3%	7人	0.7%	3人	0.3%
大分県	3人	0.3%	4人	0.4%	3人	0.3%	3人	0.3%	3人	0.3%
宮崎県	2人	0.2%	3人	0.3%			2人	0.2%		
鹿児島県	4人	0.4%	6人	0.7%	3人	0.3%	7人	0.7%	2人	0.2%
沖縄県	6人	0.6%	5人	0.5%	20人	2.2%	5人	0.5%	13人	1.4%
その他	13人	1.4%	14人	1.5%	11人	1.2%	7人	0.7%	6人	0.6%
合計	943人		918人		926人		968人		956人	

2018年度学校基本調査によると大阪府下の短期大学総数24校の学生総数は、11,169人であり、本学の学生数1,940人は、その17%強を占める。本学入学者の過去5か年間の出身都道府県状況を見ると、大阪府出身者は常に約80%を占めているものの、中部地方（新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県）からの入学者は、全体の5%前後、また中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）を合わせた入学者は、常に7～8%台で推移しており、北海道、東北地方、九州・沖縄地方といった遠隔地からの入学者数も大きな変化がなく、一般的には地域性の強い短期大学の中にあってもどちらかと言えば全国型の入学構造を示している。

このことは、大学への編入実績や、就職実績を背景にした本学の長年の取り組みへの一定の評価が全国的に安定して定着していることの反映と見ることができる。

■ 地域社会のニーズ

大阪府枚方市は、2016年度から10年間を対象とした「第5次枚方市総合計画」において、今後も進む少子高齢化・人口減少を視野に「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち枚方」の実現を目指し「みんながつながり、支え合うまちづくり」の推進を掲げており、市内5大学との連携・協力を進めている。

まちづくりの基本目標は、

- ①安全で、利便性の高いまち、
- ②健やかに、生きがいを持って暮らせるまち、
- ③一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち、
- ④地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち、
- ⑤自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち、

の5つを掲げており、計画の推進に向けた基盤づくりとして、

- 1. 市民との情報の共有化、
- 2. 市民による闊達なまちづくり活動の支援、
- 3. 持続可能な行財政運営、
- 4. 自治体間の広域連携や地方分権の推進

を課題と認識している。

本学は、これらの課題を共有しつつ「学園都市ひらかた推進協議会」の一員として大学主催の各講演会、公開コンサートを実施しているほか、枚方市主催事業である「枚方まつり」「ひらかた多文化フェスティバル」「枚方こどもいきいき広場」などの取り組み、また枚方市教育委員会へのインターンシップ、隣接する市立ひらかた病院との連携事業など多彩な連携事業を推進している。

また、本学在学者約2千人のうち約500人、大学を含めると1万3千人のうち約4000人、更に年間約700人のキャンパス内外に滞在する留学生在がキャンパスおよび周辺の生活者として存在しており、ボランティア活動やアルバイトなど重要な役割を發揮している。

更に枚方市は、京都、大阪の中間点にあって、大阪市の年間1千1百万人を数えるインバウンド、また京都市の7百万人を数えるインバウンド（観光客数全体では年間5千3百万人）を含む多数の交通移動者にとって結节点的な位置にあることから、ユニークな営業企画で知られる営業中日本最古の遊園地「ひらかたパーク」の存在もあり、「枚方宿の家並み」をいかした諸交流事業など学生、教職員に期待される役割も小さくない。



■ 地域社会の産業の状況

枚方市には、本学に隣接するコマツ大阪工場、株式会社クボタ枚方製造所など多数の事業所が立地している。2015年度の枚方市統計によれば、市内の事業所数は10,484か所、従業員数は121,368人、製造品出荷額は7366億1358万円、年間商品販売額は4247億7190万円である。市内には7つの企業団地（枚方家具団地、枚方企業団地、枚方鉄鋼塗装団地、大阪紳士服団地、平高東部企業団地、津田サイエンスヒルズ、枚方工業団地）がある。創業希望者には枚方市、北大阪商工会議所、枚方信用金庫、日本政策金融公庫をワンストップ窓口として結ぶ枚方市立地域活性化支援センターが支援にあたり、産学公連携の地域産官学連携フォーラム、北大阪商工会議所受発注ビジネス大交流会、「まちなか市」であるマルシェ・ひらかたなどの取り組みが行われている。

■ 短期大学部所在の市区町村の全体図

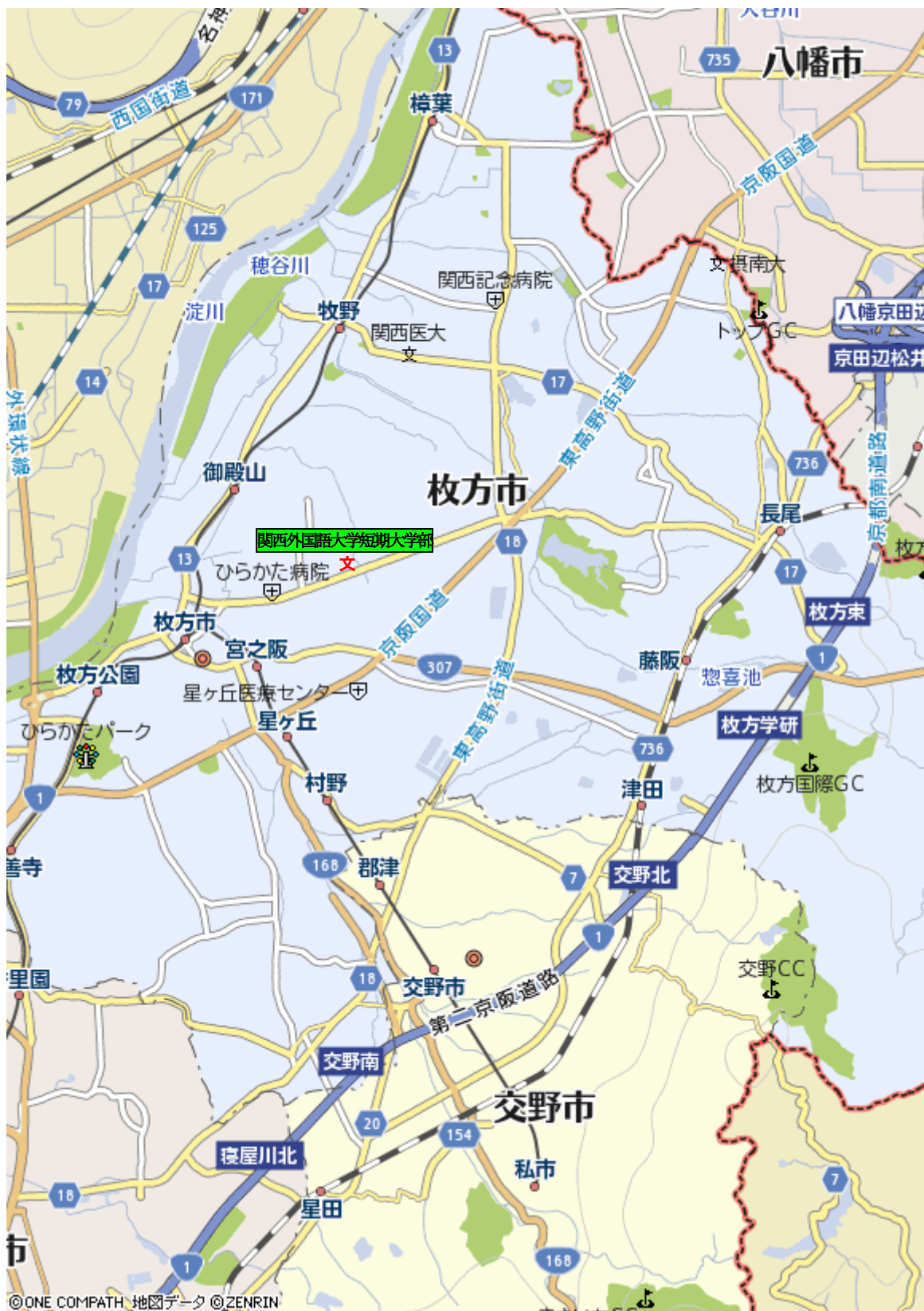
本学は、北緯34度8分、東経135度6分、大阪府枚方市中宮東之町16-1（関西外国語大学「中宮キャンパス」）に立地し、正門前を大阪府道144号線（杉田口ー禁野線）が走り、京阪枚方市駅発、京阪樟葉駅、JR長尾駅方面へのほぼ全路線が絶え間なく通り、「中宮キャンパス」までの所要時間は約8分である。また、枚方市駅、或いは御殿山駅からは徒歩で約20分（約1.5km：分速約80m）の場所にある。

キャンパス北側にコマツ大阪工場、枚方市教育委員会、枚方市中央図書館、から関西記念病院、樟葉駅、京都府八幡市方面、東側は国道1号線、JR長尾駅から京都府京田辺市方面、南側は百済寺跡公園から星ヶ丘医療センター、交野市方面、そして西側は枚方市役所、枚方市駅、枚方市中心街、淀川を隔てて高槻市方面となる。

枚方市全域図と中心部の拡大図を掲載した。

< 枚方市全域図 >

: 北は京都府八幡市、東は京都府京田辺市、南は大阪府交野市および寝屋川市、西は淀川を挟み大阪府高槻市である。本学の位置を囲み文字と「文」マークで記載した。



< 枚方市中心部拡大図 >



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 「向上・充実のための課題」

「本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（号・否）と連動するものではない。」として以下の3項目について記述があった。それへの対応状況を記載する。

<p>(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）</p>
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程]</p> <p>・退学者が少なくはなく、学生一人ひとりに対してきめ細やかな指導が必要である。特に学業不振の学生に対しては、学習支援を工夫するとともに、クラス担任やアドバイザーを活用して、退学者を減らす工夫をされたい。</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>・学習支援のみならず、留学や進路選択を総合的に指導する短期大学部のクラス担任の役割を担当者全員で再確認し、一人ひとりの学生へのよりきめ細やかな指導を行うことを目的として学期毎に学生全員の個別面談を実施することとした。</p> <p>また個々のクラス担任の学生対応の状況を集約し、組織的に教学的な課題を明確化して経験交流を行う場として、新たに専門必修科目 K.G.C.ベーシックス（短期大学部独自作成の統一テキストを使用し、基本的に同一メンバーが2年間同じクラスで受講する科目）(A・B・C・D)の担当者全員（基本的に専任教員全員）を対象としたFD「K.G.C.FD」を新設した。</p> <p>「K.G.C.FD」は、クラス担当者としての研修や情報共有の他に個別対応が必要な学生の状況、短期大学部学生全体の特徴等を組織的に共有し、課題を明確化することで短期大学部専任教員全体の指導力量の向上を図るものである。</p> <p>【提出6】「授業計画『K.G.C.ベーシックス』」 【提出32】「短期大学部FD研修（KGCベーシックス）について」</p>
<p>(c) 成果</p>
<p>・意欲的に取り組んできたが、短期大学部入学母体層をめぐる学習・生活環境等の深刻さもあり、結果として必ずしも退学者実数を大きく減少させるには至っていない。しかし機械的な指導ではなく、当該学生の進路選択の多様性（学習条件確保後に再入学の道も用意している）に留意し、引き続き教務部長を中心に短期大</p>

学部の全教員で援助・指導を強化していき、結果として退学者数の減少を図っていく。なお、過去7年間の退学者の実数と退学率の年次経過は、2012年度71人(3.74%)、2013年度81人(4.23%)、2014年度100人(5.14%)、2015年度87人(4.65%)、2016年度87人(4.71%)、2017年度79人(4.16%)、2018年度86人(5.98%)となっている

**【提出 90】「短期大学部 退学率」**

- ・短期大学部の2か年間を通じた専門必修科目「K.G.C.ベーシックス(A・B・C・D)」を学生に対する指導の中心に置き、個別クラス単位での授業に加え、全学年が一堂に会して受講する「全体授業」を適宜編み込むなど運営上の工夫を行うことで、短期大学部の教職員全体の継続的かつ一体性ある援助・指導体制を強化しており、キャリア形成や人間力の育成を支援する教職員集団の力量向上を実現している。
- ・短期大学部全体のFD活動とは別に新たに設定した「K.G.C.FD」は、「K.G.C.ベーシックス(A・B・C・D)」を担当する専任教員全員で構成しており、受講学生の実態把握の強化と学生指導の経験共有を通じて教員個人のみならず短期大学専任教員全体の組織的・集団的指導力量の向上に寄与した。「学修ループリック」の活用に関わる成果は、2018年10月25日にFD活動「第8回授業実践フォーラム」の場で報告し、今後全学の教職員の教育研究活動を紹介する「研究論集」にもまとめを掲載する予定である。

**【提出 32】「短期大学部 FD 研修 (KGC ベーシックス) について」**

**【提出 69】「平成 30 年度 F D 委員会活動報告書 (短期大学部)」**

**【備付 34】「研究論集」**

- ・このような取り組みのなかでも発生する退学者数、休学者数とその特徴については、毎月の教務委員会で前年度との比較、特徴などを含めて報告し、教職員全員で共有している。教授会、教員連絡会議では、単に数字の報告だけでなく表れている特徴点や個別の留意事例を報告し、参加する教職員全体でその状況が共有されるよう配慮している。

**【備付 21-規程集 2201②】「教務委員会規程」**

**【備付 86-規程集 2121】「教授会規程」**

**【備付 87-規程集 2122】「教員連絡会議規程」**

- ・これらの取り組みによって学業不振等による留年、退学予備軍の事前把握を進め、援助・指導の強化を図っているが、一人ひとりの学生にとって学生生活を送る上で支えとなるクラスの仲間、担任教員との密接な連携が進む効果も生まれている。

<p>(a) 改善を要する事項</p>
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマB 学生支援]</p> <p>・学修不振を含め多様な学生の状況を早期に把握して、適切に対応するシステム（教職員の協働）や就職支援プログラムの強化、FD・SDによる学生指導・支援面の向上を期待する。</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>・前項同様「K.G.C.ベーシックス（A・B・C・D）」を中心とした短期大学部教職員全体での継続的かつ一体性ある援助・指導体制の強化が重要であり、機関会議のみならずFD・SD活動を通じて学生の学力向上、キャリア形成や人間力育成を支援する教職員集団の力量向上を目指す取り組みを進めている。</p> <p><b>【提出6】【ウェブ】「授業計画『K.G.C.ベーシックス』」</b></p> <p>・除籍・退学へ結び付く成績不振者、出席不良者への対策としては、学習能力を向上させるための支援（学び方と基礎学力の体得を支援すること）が何よりも重要であり、学生への授業外サポートを目的として2013年4月から「学習支援センター」を開設した。これは「英語力を高める学習方法がわからない」という学生に対し個別相談・個別指導を行うものである。</p> <p><b>【提出60】「学習支援センターの開設」</b></p> <p>・2017年4月からは、「学習支援センター」の機能を発展的に継承した「パワーアップ講座」を開設して、その中で成績不振者の学力向上を図ってきた。1年生向けの「パワーアップ講座」は、「英語基礎学力判定テスト」（学内独自作成）、「1年次生指定必修 TOEFL-ITP」（学内実施）の結果で学修コーディネーション・コミッティから英語力の向上が必要な学生であると受講を指定された1回生を対象に開講している。</p> <p><b>【提出59】「2019年度『パワーアップ講座 1年次生春学期』について」</b> <b>【提出22-規程集2212②】「学修コーディネーション・コミッティ規程」</b></p> <p>・なお「パワーアップ講座」は、進級前の1年次生の成績不振者を対象にした学力向上を主目的とした講座、他大学を含む大学への編入学試験を目指す2年次生向けの講座を開設しており、2年次生向けの講座では、学士課程への推薦入学を確実にする意欲・能力の獲得を目指すためTOEIC L&amp;R講座を開設しており、より高</p>

い目標、多様な進路を目指す学生が、その希望に応じて受講できるようになっている)。

(c) 成果

- ・学力不振の課題を抱える学生の多くは、留年者、退学者の予備軍であり、早期発見、早期援助が重要である。本学では学力不振により連続して留年となった場合、学則第 45 条または第 49 条および履修規程第 37 条にもとづき退学または除籍となる。出席不良、成績不振としてあらわれるそれらの学習実態を、クラス担任が早期に把握し、それぞれの課題を克服できるよう援助している。あわせて教職員全体が学生の実態について情報を共有することで、FD・SD 等により指導方針の改善、共有化を図り、学力不振を含む多様な課題を抱える学生の早期把握、早期対応を可能とする態勢を強化することができた。

【提出 4-規程集 2104】「学則」(第 45 条、第 49 条)

【提出 29-規程集 2203】「履修規程 (第 37 条)」

- ・新設した「K.G.C.FD」を含む FD・SD の場で学生実態をふまえた援助・指導のあり方について論議を深め、改善課題を共有し、従来以上に連携した取り組みを具体化できるようになったことから、「教員役職者会」(学長、副学長、教務部長、学生部長、入試ディレクター、FD 委員会委員長、進路指導部長、人権教育思想研究所長ら短期大学部の役職者全体が毎月一堂に会し連絡調整を行う会議)などでの学生実態をふまえた援助・指導の方針策定に反映できている。

【備付 88-規程集 2111】「教員役職者会規程」

- ・「K.G.C. FD」は、担任としての指導のあり方、「ルーブリック」の活用推進などをテーマに研修や経験交流を行うことで短期大学部専任教員の一体化の推進という側面でも効果を上げており、学生一人ひとりの状況に対応したきめ細やかな援助・指導ができる教職員の力量向上の組織的基盤となっている。

【提出 32】「短期大学部 FD 研修 (KGC ベーシックス) について」

- ・「学習支援センター」とそれを発展的に継承した「パワーアップ講座」は、所期の目的に対応した成果をあげている。

<p>(a) 改善を要する事項</p>
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源]</p> <p>・ 教員の教育研究活動上の実践事例を報告する場として「高等教育研究論集」（資料「機関誌高等教育研究論集 第7号」）が刊行されているが、研究活動の発表に向けた一層の努力が望まれる。</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>・ 教員の教育研究活動を報告する場として「研究論集」を年2回、「The Journal of Intercultural Studies」、「イベロアメリカ研究センターニューズレター」、「教職研究・実践集録」、「人権を考える」、「高等教育研究論集」を原則として年1回発行している。更に各研究所等は定期的な研究フォーラム等を開催し、これらについて教職員に更に周知を図るべく、教員連絡会議などで告知している。</p> <p>【提出70】【ウェブ】「研究支援センター」 【備付34】「研究論集」 【備付35】「The Journal of Intercultural Studies」 【備付92】「イベロアメリカ研究センターニューズレター」 【備付36】「教職研究・実践集録」 【備付38】「人権を考える」 【備付93】「高等教育研究論集」</p> <p>・ 教員の研究活動活性化を支援するため、個人研究費（年間30万円）、研究旅費（10万円）の枠の相互利用を認め、「別枠研究費」制度も整備しているそれらの措置について、教員連絡会議などで周知をはかっている。</p> <p>【提出70】【ウェブ】「研究支援サポート」 【備付39-規程集1405】「教育研究費・研究旅費支給規程」 【備付81-規程集1234】「特別研究費支給に関する内規」</p> <p>・ IRIの研究プロジェクトに対しては、1グループあたり10万円の研究助成金が支給されることがある。</p> <p>・ 科学研究費補助金への申請を促すインセンティブ措置として学内研究費の増額、特別研究奨励金の支給を行い、改めて周知徹底を図った。</p> <p>【提出70】【ウェブ】「研究支援サポート」</p>



(c) 成果

- ・ 教員の教育研究活動上の実践事例を報告する場として、関西外国語大学と共同で「研究論集」(論集委員会)を年2回、「The Journal of Intercultural Studies」(国際文化研究所: IRI: Intercultural Research Insutitute、「イベロアメリカ研究センター ニュースレター」(イベロアメリカ研究センター)、「教職研究・実践集録」(教職教育センター)、「人権を考える」(人権教育思想研究所)、「高等教育研究論集」を原則として年1回発行しており、研究フォーラムの開催なども行っている。

【提出 7】【ウェブ】「国際文化研究所」

【備付 34】「研究論集」

【備付 35】「The Journal of Intercultural Studies」

【備付 92】「イベロアメリカ研究センター ニュースレター」

【備付 36】「教職研究・実践集録」

【備付 38】「人権を考える」

【備付 93】「高等教育研究論集」

【備付 40-規程集 2113】「ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程」

- ・ 国際文化研究所では、「IRI 言語・文化研究フォーラム」および「IRI 言語・文化コロキウム」の取り組みを2014年度から実施しており、他の研究所等でもフォーラム等を定期的に行っている。以上から短期大学部所属教員の研究活動・発表の場は多様に提供されている。  
また、科学研究費など競争的資金の獲得へ向けた取り組みを強化しており、各教員の所属学会などでの活動も活発化している。

【備付 94】「IRI 言語・文化研究フォーラム」

【備付 95】「IRI 言語・文化コロキウム」

- ・ なお、授業方法・内容の改善を目的とした研究については、FD委員会で行っており、「授業実践フォーラム」の場で組織的・継続的に発表が行われている。さらにK.G.C.ベーシックスの担当者については「K.G.C. FD」の場においてもアクティブ・ラーニング等の実践的な報告をする機会を設け、教育方法・内容についての研究の活性化を図っている。

【提出 72】「2018 (平成 30) 年度事業報告書」

【備付 40-規程集 2113】「ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程」

- ② 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項および指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等
なし

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等およびその履行状況を記述してください。該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 短期大学の情報の公表について

- 2019（令和 31）年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	■ 関西外国語大学短期大学部学則第 1 条
2	卒業認定・学位授与の方針	■ 3つのポリシー（短期大学部） 学位授与の方針（DP） <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/academics.college.vision.3policy_college.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/academics.college.vision.3policy_college.pdf</a>
3	教育課程編成・実施の方針	■ 3つのポリシー（短期大学部） 教育課程の編成・実施の方針（CP） <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/academics.college.vision.3policy_college.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/academics.college.vision.3policy_college.pdf</a>
4	入学者受入れの方針	■ 3つのポリシー（短期大学部）

		<p>入学者受入れの方針（AP）  <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/academics.college.vision.3policy_college.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/academics.college.vision.3policy_college.pdf</a></p>
5	教育研究上の基本組織に関すること	<p>■ 学部・学科構成図  <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/outline/organization/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/outline/organization/</a></p>
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること	<p>■ 教育情報の公開                  修学上の情報等 1. 教員組織、各教員が有する学位および業績  <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/</a></p>
7	入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること	<p>■ FACT BOOK 2018 (冊子)                  ■ FACT BOOK 2018 (【ウェブ】)  <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/FactBook2018.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/FactBook2018.pdf</a>                  ■ 教育情報                  修学上の情報等 2. 入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数  <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/</a></p>
8	授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること	<p>■ 関西外国語大学短期大学部履修規程                  ■ シラバス  <a href="https://rapport2.kansaigaidai.ac.jp/syllabus/GUSW1000Login.do">https://rapport2.kansaigaidai.ac.jp/syllabus/GUSW1000Login.do</a></p>
9	学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<p>■ 関西外国語大学短期大学部学位規程                  ■ 教育情報                  修学上の情報等 4. 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数および取得可能学位）  <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/</a></p>
10	校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<p>■ 教育情報の公開                  5. 校地・校舎等の施設とその他の</p>

		学生の教育研究環境 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/</a>
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	■ 教育情報の公開 6. 入学料、授業料その他の大学等が徴収する費用 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/</a>
12	大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関する事	■ 教育情報の公開 修学上の情報等 5. 学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/publication/</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	■ 財務情報 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/financial/">http://www.kansaigaidai.ac.jp/info/disclosure/financial/</a>  財産目録 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_04.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_04.pdf</a> 貸借対照表 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_03.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_03.pdf</a> 事業活動収支計算書 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_02.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_02.pdf</a> 事業報告書、 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_05.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_05.pdf</a> 監査報告書 <a href="http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_06.pdf">http://www.kansaigaidai.ac.jp/common/pdf/info.disclosure.financial.h29_06.pdf</a>

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

研究活動に関する規程の整備は、「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」（2007 年 3 月 8 日制定、2007 年 4 月 1 日施行）、「競争的資金等の管理・監査規程」（2007 年 10 月 20 日制定、同日施行）を制定し、2010 年 4 月 1 日には、「競争的資金等の管理・監査規程」第 4 条に基づき、学内規程の整備、教員への説明、啓発活動の強化などの不正防止計画を策定した。

2010 年 9 月 9 日付で、「競争的資金等の使用に関する行動規範」を新たに制定し、同年 9 月 21 日から施行（2014 年 9 月 1 日改定・施行）した。

科研費受給者に対しては、科研費の交付申請前までに、研究倫理教材『科学の健全な発展のために』の通読を促し、教員に対する研究倫理教育を行ったうえで、年 1 回対象者全員参加を義務付けている科学研究補助費説明会において、研究費の不正使用、研究活動の不正行為資料および本学規程「競争的資金等の使用に関する行動規範」（2010 年 9 月 9 日制定、2014 年 9 月 1 日改定）を配付・説明を行い、不正防止に向けた意識の向上に努めている。

【提出 70】【ウェブ】「研究支援サポート」

【備付 32-規程集 1109】「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」

【備付 31-規程集 1110】「競争的資金等の管理・監査規程」

【備付 33-規程集】「競争的資金等の使用に関する行動規範」

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

本学では、1992年4月に学校名を「関西外国語短期大学」から「関西外国語大学短期大学部」と改称した。その際に併設する「関西外国語大学」と共にそれまで自主的に行っていた自己点検・自己評価活動を「短期大学部自己点検・自己評価実施要項」として規定化し、あらためて体制を整備した。

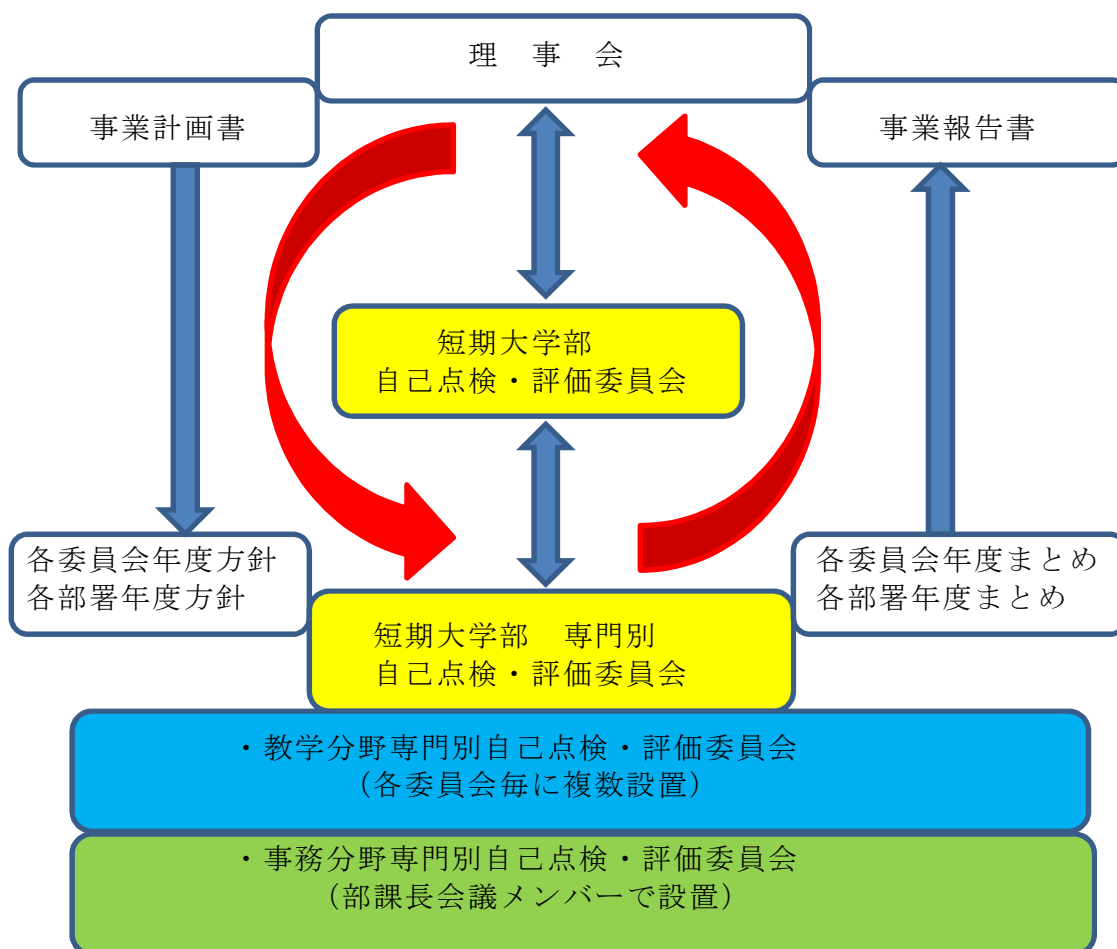
なお、2018（平成30）年度に自己点検・評価委員会規程を独立して規定化する際に内容を再整理している。

短期大学部学則第2条には「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。2 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等に関し必要な事項は自己点検・自己評価実施要項に定める。」と定めている。

同実施要項に定める自己点検・評価に関する実施体制、実施方法、結果の活用は以下の通り。

【提出16-規程集2126】 「自己点検・評価委員会規程」

【提出17-規程集2106】 「自己点検・評価実施要項」



※ 自己点検・評価の基本構造は、理事会が示した前年度事業計画に沿って、各委員会、各部署が年度課題を遂行し、部門別の自己点検・評価を行い、その結果を集約した短期大学部自己点検・評価委員会が理事会に年間の自己点検・評価活動の結果を報告。その結果をふまえて理事会（学長）が改善・向上を指導すると共に事業報告書に集約。その結果を次年度の事業計画書に反映していく構造である。

【提出93】 「2017（平成30）年度事業報告書」

【提出94】 「2018（平成30）年度事業計画書」

【提出72】 「2018（平成30）年度事業報告書」

【提出87】 「2019（平成31）年度事業計画書」

#### <短期大学部自己点検・評価委員会>

委員長：学長（議長）

委員：教員役職者会規程に定める構成員

副学長、教務部長、学生部長、入試ディレクター、ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、（IR・大学評価委員長）、進路指導部長、人権教育思想研究所長、学長室長、事務局長、  
（※ IR・大学評価委員長は、2018年9月新設）

事務局：IR・大学評価部、他に事務局各部門管理職者が陪席

【提出16-規程集2126】 「自己点検・評価委員会規程」

【備付88-規程集2111】 「教員役職者会規程」

#### <短期大学部専門別自己点検・評価委員会>

##### ア) 教学部門専門別自己点検・評価委員会

学則第12条（「本学に教務委員会、その他委員会を置く。2委員会に関し必要な事項は別に定める」及び各委員会規程）に規定する各委員会の構成員で組織する。具体的には、教務委員会、学生部委員会、進路指導委員会、入試委員会、国際交流委員会で構成している。

##### イ) 事務部門専門別自己点検・評価委員会

理事長、副理事長、学長、法人本部長、学長室長、事務局長及び「学校法人関西外国語大学事務組織分掌規程」第2条に規定する組織の管理職で構成している。

【提出17-規程集2106】 「自己点検・評価実施要項」

【提出20-規程集1101】 「事務組織分掌規程」

<自己点検・評価結果の活用>

短期大学部自己点検・評価実施要項において、  
 「自己点検・評価委員会は、専門別自己点検・評価委員会の評価の結果を総括し、本学の充実改善方策の資料として、理事会に報告する。また、評価結果により新たな目標を策定し、次年度の評価項目の設定をすることとする。  
 理事会は、自己点検・評価委員会の報告に基づき、必要な事象については担当部に改善を指示するとともに、今後の管理運営に反映させるものとする。  
 自己点検・評価の結果は、学内および学外に周知させ、今後の指針を示し全学教職員の協力を得て、本学の教育研究環境改善充実を推進することとする。」と明記されており、対応している。

<自己点検・評価活動と事業計画・事業報告のPDCAサイクル>

短期大学部の2018年度事業に関わる自己点検・評価活動は、以下の通りの日程で行われた。

2018年度の各専門分野における自己点検・評価結果については、2018年2月14日短期大学部自己点検・評価委員会において年間まとめが行われ、2018年2月26日理事会に「2017年度 関西外国語大学短期大学部自己点検・評価活動のまとめ」として報告された。

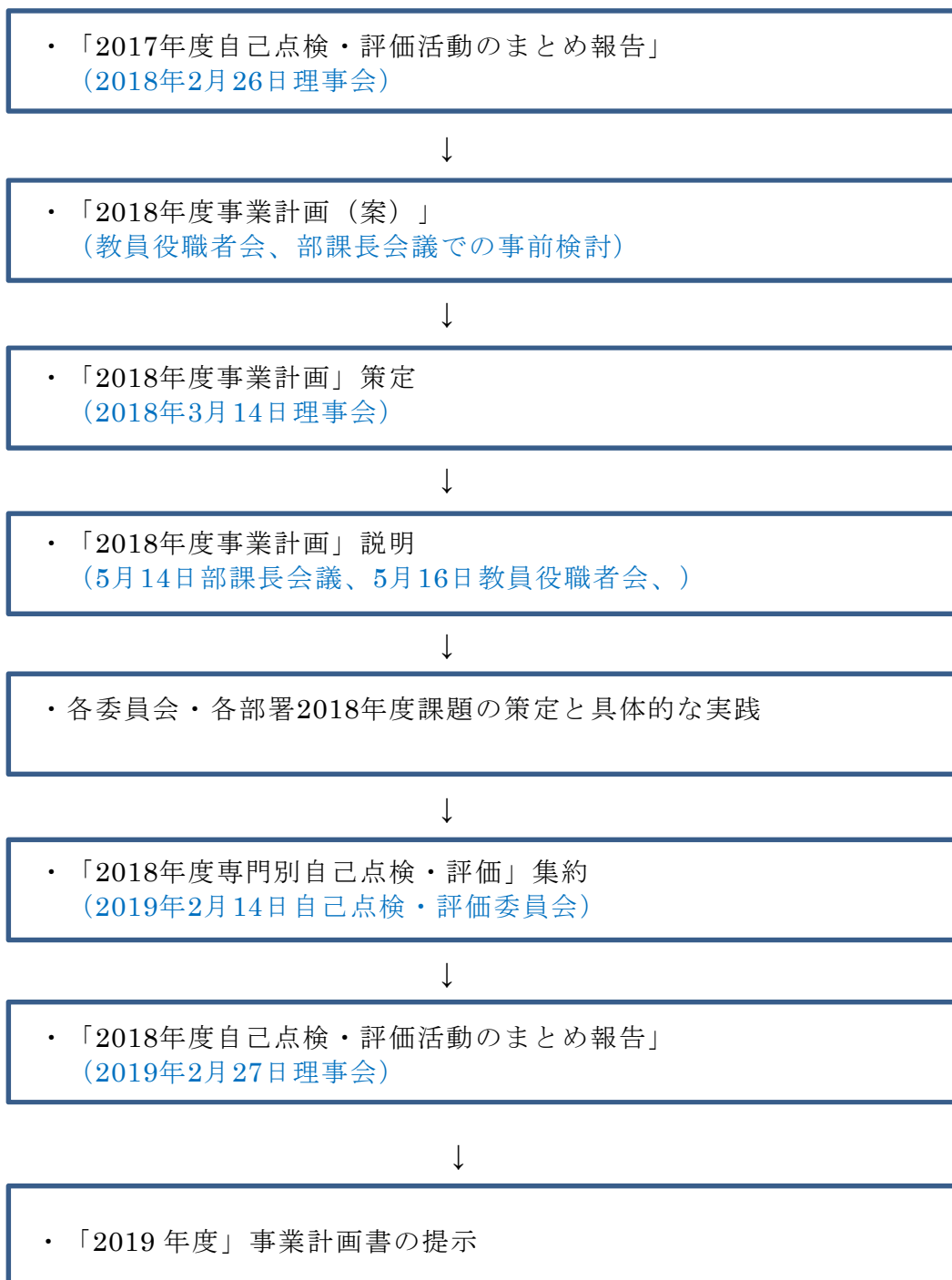
これをふまえて理事会（学長）は、2018年3月14日理事会で2018年度事業計画を策定、2018年5月14日部課長会議、2018年5月16日短期大学部教員役職者会で説明を行った。それをふまえて各委員会、各部署で年度課題を確認、教育研究事業を推進した。

年間を通じた取り組みの結果については、2019年2月14日短期大学部自己点検・評価委員会において「2018年度 関西外国語大学短期大学部自己点検・評価活動のまとめ」として集約され、2019年2月27日理事会に報告され、2019年度事業計画に反映されることになる。

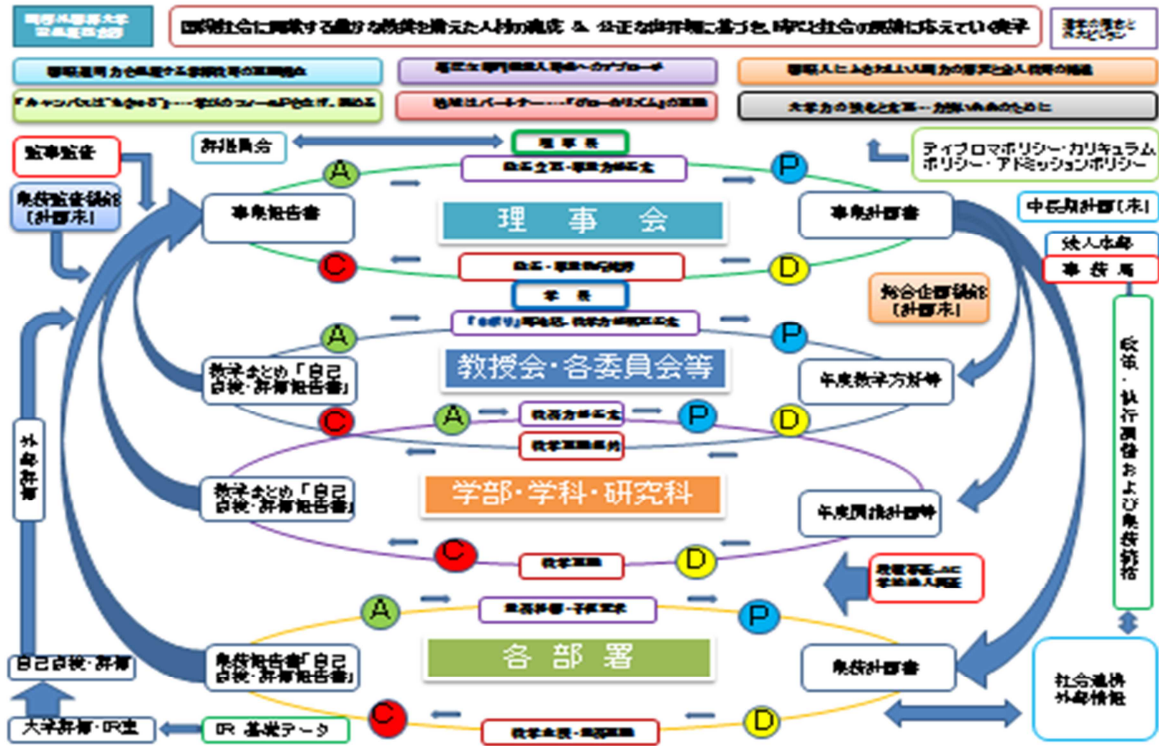
- 【提出16-規程集2126】 「自己点検・評価委員会規程」
- 【提出17-規程集2106】 「自己点検・評価実施要項」
- 【提出93】 「2017（平成30）年度事業報告書」
- 【提出94】 「2018（平成30）年度事業計画書」
- 【提出72】 「2018（平成30）年度事業報告書」
- 【提出87】 「2019（平成31）年度事業計画書」
- 【備付96】 「2018年2月26日理事会議事録」
- 【備付97】 「2017年度自己点検・評価活動のまとめ」
- 【備付98】 「2018年3月14日理事会議事録」
- 【備付99】 「2018年5月14日部課長会議事録」
- 【備付100】 「2018年5月16日短期大学部教員役職者会議事録」
- 【備付101】 「2019年2月14日短期大学部自己点検・評価委員会議事録」
- 【備付9】 「2018年度自己点検・評価活動のまとめ」
- 【備付80】 「2019年2月27日理事会議事録」



以上をまとめると次の通り。



< 自己点検・評価を含めた学校法人関西外国語大学内部質保証概念図 >  
 ※ 自己点検・評価活動を含む学校法人全体の質保証概念図である。



【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料>

- 【提出 1】【ウェブ】「関西外大ルネサンス 2009」
- 【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」
- 【提出 3】【ウェブ】「各種方針」
- 【提出 4-規程集 2104】「学則」(第 1 条)
- 【提出 5】「『建学の理念と外大ビジョン・6 つの柱』『関西外大入行動憲章』」
- 【提出 6】「授業計画『K.G.C.ベーシックス』」
- 【提出 7】【ウェブ】「国際文化研究所」
- 【提出 8】【ウェブ】「イベロアメリカ研究センター」
- 【提出 9】【ウェブ】「吹奏楽部平成最後の定期演奏会」
- 【提出 10】「The Gaidai No. 291『市立病院のイメージアップ外大生のアイデアがほしい』」
- 【提出 11】【ウェブ】「学園都市ひらかた推進協議会」
- 【提出 12】「2019 年海外留学生グローバルインターンシップ」
- 【提出 13】【ウェブ】「ボランティア実習ハンドブック」
- 【提出 14】【ウェブ】「団体『ひまわり』」
- 【備付 1】「2017 年 3 月 14 日教授会議事録」
- 【備付 2】「関西外大の二世紀 (70 周年記念誌)」
- 【備付 3】「谷本貞人著『関西外大づくり 38 年』」
- 【備付 4】「学校法人関西外国語大学と枚方市との連携協力に関する協定書」
- 【備付 5】「各地方自治体・教育委員会・連携企業等との協定等」
- 【備付 6】「能動的学修の推進における PBL の役割 (パンフレット)」
- 【備付 84】「世紀を越えて関西外大この十年 (60 周年記念誌)」
- 【備付 85】「関西外大五十年史 (50 周年記念誌)」

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

- (1) 短期大学部は、戦後日本の復興と平和への思いを外国語教育に託した建学の理念「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観にもとづき、時代と社会の要請に応じていく実学」に基づき設置されている。学則第 1 条には、「本学は、建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応じていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする」と謳っている。
- (2) 教育基本法第 1 条に定める教育の目的、すなわち「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」を実現するために大学について規定する同法第 7 条は「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」と規定されている。短期大学部では、これをふまえつつ、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と学校教育法第 69 条の 2 に規定される短期大学教育の目的に則り、また私立学校法に定める学校法人組織運営の公共性をふまえて運営を行っている。
- (3) 「建学の理念」とそれをふまえた中長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」（「外大ビジョン・6 つの柱」「関西外大行動憲章」）、さらにそれをふまえた「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」「学位授与の方針 (DP)」「教育課程の編成・実施の方針 (CP)」「入学者受入れの方針 (AP)」を一体のものとして策定し、【ウェブ】（関西外大ルネサンス 2009）や冊子類など紙媒体で内外に表明している。さらに全学の「各種方針」を明確にしている。

【提出 1】【ウェブ】「関西外大ルネサンス 2009」

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出 3】【ウェブ】「各種方針」

**【建学の理念】**

国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成  
公正な世界観に基づき時代と社会の要請に応じていく実学

## 【外大ルネサンス2009】

### 【外大ビジョン・6つの柱】（中長期ビジョン）

- ・国際通用力を保証する言語教育の実践拠点
- ・高度な専門職業人育成へのアプローチ
- ・国際人にふさわしい人間力の涵養と全人教育の推進
- ・「キャンパスは“ちきゅう”」—学びのフィールドを広げ、深める
- ・地域はパートナー—「グローカリズム」の実践
- ・大学力の強化と充実—力強い未来のために

### 【関西外大人行動憲章】（行動規範）

#### ・学の研鑽

わたしたちは、専門の語学、言語はもとより、多様な学問分野において常に研鑽を積み、知識基盤社会の構築、発展に寄与します。

#### ・国際人としての自覚

わたしたちは、地域社会の一員であることを常に自覚し、異なる文化の尊重と共存、相互理解を推進します。

#### ・国際貢献

わたしたちは、国際社会の平和と安全、繁栄と共生に向け、地球規模の課題克服に取り組みます。

#### ・人間力の涵養

わたしたちは、個としての健全なる自我の確立とともに、社会的存在として全人的な資質の向上を図ります。

#### ・地域参画

わたしたちは、自らの知識や能力、ならびに大学の教育資源を生かし、拠って立つ地域の文化的、教育的発展に貢献します。

**【関西外大の【各種方針】（2019年3月11日理事会）】**

**【関西外大の教員像】**

本学の建学の理念、教育理念・方針をふまえ、大学、大学院、ならびに短期大学部の人材養成目的を実現するための教育・研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、「関西外大入行動憲章」に従い、学生の成長を促す者

**【教員組織の編成方針】**

「大学設置基準」「短期大学設置基準」等関係法令をふまえ、教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続きにより教員の募集、採用、昇任を行うことで実現する

**【社会連携・社会貢献に関する方針】**

「関西外大入行動憲章」に定める「学の研鑽」「国際人としての自覚」「国際貢献」「人間力の涵養」「地域参画」の方針に従い、国内外の行政組織・諸団体、企業および他大学等の学外諸機関との連携および協力を図り、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く地域や社会の発展に貢献する

**【管理運営方針】**

「本学の教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続きのもと効率化と付加価値向上を目指す観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす

**【障がいのある学生の受入れ方針】**

「本学は、障がいの有無に関わらず、すべての学生が相互の立場を尊重し合い、学び合う環境を整備し、共生社会の実現に貢献する。障がいのある学生および入学志願者が希望し、その実施に伴う負担が過重でない範囲において学習する権利を保障するための合理的配慮を行うとともに、すべての構成員が問題意識を共有し理解と協力を広げるべく啓発活動を行う」

- (4) 短期大学部では、「言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献し得る人材として必要な国際教育、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力、そのための教養教育を重視する」という本短期大学部の教育理念・方針を学生に対しては入学時に行う履修ガイダンス等で資料に基づき説明・周知をはかっている。

短期大学部の建学の理念は、短期大学部の教育理念・方針、人材養成目的、学位授与の方針(DP)、教育課程の編成・実施の方針(CP)、入学者受入れの方針(AP)が一体のものとして常に再確認され、共有される仕組みとなっている(2016年度に教務委員会、短期大学部FD委員会等で議論の上、全学的な「建学の理念」「教育理念・方針」「3つのポリシー」の再確認を行い、教授会へ報告した)。

さらに広報紙誌類、【ウェブ】などを通じて学生・教職員に対し、また社会に対しても広く公開しており、周年事業などに作成する記念誌等にも遺漏なく掲載している(最近では2015年11月「創立70周年記念式典」の際に刊行し、学内外に配付したに掲載している)。

【提出2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出4-規程集2104】「学則」(第1条)

【提出5】『建学の理念と外大ビジョン・6つの柱』『関西外大入行動憲章』

【備付1】「2017年3月14日教授会議事録」

【備付2】「関西外大の二世紀(70周年記念誌)」

- (5) 建学の理念を常に学生、教職員が再認識する場として大学及び短期大学部の歴史「自校教育」の授業を実施しており、学生、教職員が一堂に会して大学及び短期大学部の建学の理念や歴史、現状を学ぶことを通じて短期大学部の理念・目的を再確認し、自己肯定感や帰属意識を高めることができる機会としている。教える側である教員や、また職員にとっても、それに参画することで自校をより深く理解するための機会となる。

具体的には、短期大学部の専門必修科目、K.G.C.ベーシックス(A)の一コマとして実施しており、2018年度においても前年度同様学長による自校教育特別講義(テーマは「自校教育・ライフプランニング・人生の選択①自分をみつめる」)として1コマを実施した。

さらに新任教職員に対しては、任用時に故谷本貞人総長が著した「関西外大づくり38年」を配付し、短期大学部の設立を目指した1950年から1988年まで38年間の学園創造の歴史の学びを促している。K.G.C.ベーシックスで自校教育の指導にあたる専任教員には、学園創造の志を学び、自覚と誇りをもって学生指導に邁進できるよう再読を促している。

年度を単位として行われる短期大学部全体での自己点検・評価活動を通じて教職員個人、教員組織、事務部署全体が短期大学部の理念・目的の適切性について検証を行っており、その結果は学長を委員長とする短期大学部自己点検・評価委員会に集約され理事会に報告されている。

【提出 6】「授業計画『K.G.C.ベーシックス』」

【備付 3】「谷本貞人著『関西外大づくり 38 年』」

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

全学の中・長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」として「外大ビジョン・6つの柱」と「関西外大行動憲章」を策定したが、「外大ビジョン・6つの柱」の一つに「地域はパートナー『グローカリズム』の実践」を設定しており、「関西外大行動憲章」では「地域参画」として「わたしたちは、自らの知識や能力、ならびに大学の教育資源を生かし、拠って立つ地域の文化的、教育的発展に貢献します」と謳い、様々な地域連携事業を推進している）。

**「社会連携・社会貢献に関する方針」**

「関西外大行動憲章」に定める「学の研鑽」「国際人としての自覚」「国際貢献」「人間力の涵養」「地域参画」の方針に従い、国内外の行政組織・諸団体、企業および他大学等の学外諸機関との連携および協力を図り、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く地域や社会の発展に貢献する  
(2019年3月11日理事会)

(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等の 2018 年度の取り組みとしては、以下の公開講座を実施した。

① 国際文化研究所主催の公開講座

- 1) 2018 年 5 月 18 日にイギリスの劇団「インターナショナル・シアター・カンパニー・ロンドン (ITCL)」による英語劇「ロミオとジュリエット」を、「中宮キャンパス」の谷本記念講堂で上演。市民や短期大学部の学生、教職員、留学生、一般参加者の約 800 人が日本語字幕付きの舞台を鑑賞、有名なシェイクスピアの喜劇を楽しんだ。
- 2) 2018 年 6 月 19 日に関西外国語大学教授野村亨氏が、伊吹清寿師（小唄伊吹派 2 代目家元）を「中宮キャンパス」のマルチメディアホールに招き、「三味線音楽



への招待—生演奏で聞く本物の音色—と題し、一般参加者を含む48人に長唄・端唄三味線を披露した。

- 3) 2019年1月26日には、「中宮キャンパス」のマルチメディアホールで「第5回 IRI 言語・文化コロキウム」「アジアの言葉としての英語—アジア諸国に根付く英語の事例から—」と題するパネルディスカッションを開催した。パネラーに本名信行氏（青山学院大学名誉教授）、竹下裕子氏（東京英和女学院大学教授）、小張順弘氏（亜細亜大学講師）を招き、清水恭彦氏（関西外国語大学）が進行、一般参加者を含む45人が参加した。
- 4) 2019年2月14日には、「中宮キャンパス」のICCホールで坂本信幸氏（高岡市万葉歴史館館長・奈良女子大学名誉教授）が「万葉集の魅力—柿本人麻呂の流血哀慟歌—」というテーマで講演、一般参加者を含む56人が参加した。

## ② イベロアメリカ研究センター主催の公開講座

- 1) 2018年6月21日に御殿山キャンパス・グローバルタウンの谷本ホールで「ジャーナリズムの政界に生きる」と題して、生野由佳氏（毎日新聞大阪本社社会部）、小田良輔氏（愛媛新聞社編集局）を招き講演会を開催、一般参加者を含む92人が参加した。
- 2) 2018年11月6日には、「中宮キャンパス」のマルチメディアホールで「これがジャガイモですか？」と題して加藤隆浩氏（関西外国語大学教授）による講演会を開催、一般参加者を含む41人が参加した。
- 3) 2018年11月13日には、「中宮キャンパス」のマルチメディアホールで「チョコレートとチョコラテ—カカオを楽しむ2つの伝統—」と題して鈴木紀氏（国立民族学博物館教授）による講演会を開催、一般参加者を含む52人が参加した。
- 4) 2018年11月26日には、「中宮キャンパス」のマルチメディアホールで「アンデス原産スーパー野菜—トマトの魅力—」と題して沼田晃一氏（短期大学部教授）による講演会を開催、一般参加者を含む48人が参加した。

## ③ 吹奏楽部「平成最後のコンサート」

2018年12月8日に吹奏楽部によるコンサート（公開講座）が「平成最後のコンサート」として「中宮キャンパス」の谷本記念講堂で開かれ、約400人の市民や短期大学部の学生、教職員、留学生らを前に約70人の部員が演奏を行った。

以上幅広い地域社会との連携を目指す各種「市民公開講座」の2018年度参加実績は、国際文化研究所関係講演会計4回、参加総数904人、イベロアメリカ研究センター関係講演会の合計4回、参加総数233人等となっている。

これらの他に本学が立地している枚方市とは包括的な連携協定を締結しており、「枚方まつり」や「ひらかた多文化フェスティバル」「枚方子どもいきいき広場事業」など地域・社会と多彩な連携をしている。

さらに短期大学部独自の取り組みとして近隣の市立ひらかた病院と連携、医師、

看護師、薬剤師、検査技師、放射線技師、理学療法士、事務職員と短期大学部の学生が協同して、病院のイメージアップと問題解決を目指すグループディスカッションなどの交流企画（医師、看護師などの表示ワッペンの装飾、新春コンサートの企画等）を実施している。

枚方市と本学を含めた市内 5 大学（関西医科大学、大阪歯科大学、摂南大学、大阪工業大学、本学）は「学園都市ひらかた推進協議会」としても諸事業を実施している。本学が受け入れている外国人留学生が国内の企業などで就業体験する本学独自の「海外留学生グローバル・インターンシップ・プログラム（KGIP）」を実施し、産学連携にも注力している。

公開行事以外でも、市教育委員会でのインターンシップを実施するなど教育面での連携を深めると共に、本学留学生との交流会も活発に行われており、単なる『学校と地方公共団体』という関係だけに止まらず、ソフト・ハードの両面において、互いに大変強いパイプで結ばれ発展している。

また、社会人の受入れによるリカレント教育については履修制度の特例などの措置を取っている（Ⅱ-B-3 において後述する）。

【提出 7】【ウェブ】「国際文化研究所」

【提出 8】【ウェブ】「イベロアメリカ研究センター」

【提出 9】【ウェブ】「吹奏楽部平成最後の定期演奏会」

【提出 10】「The Gaidai No. 291『市立病院のイメージアップ外大生のアイデアがほしい』」

【提出 11】【ウェブ】「学園都市ひらかた推進協議会」

【提出 12】「2019 年海外留学生グローバルインターンシップ」

【提出 95】「KGC（短期大学部）自己評価学修ルーブリック」

【備付 4】「学校法人関西外国語大学と枚方市との連携協力に関する協定書」

(2) 地域社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等との協定や連携状況についての取り組みについては上記(1)において記述したが、具体的な協定は次の通り。

【各地方自治体・教育委員会・連携企業等との協定等】

- ・「学校法人関西外国語大学と枚方市との連携協力に関する協定」
- ・各府県市教育委員会との連携協力等に関する協定締結先  
（枚方市、交野市、大阪市、堺市、豊中市、池田市、寝屋川市、茨木市、八尾市、門真市、守口市、豊能地区、大阪府、京都府、京都市、神戸市、川西市、大和高田市、宇陀市）
- ・「学園都市ひらかた推進協議会」
- ・「企業等との協定」  
（日本航空株式会社、ANA セールス株式会社、京阪電気鉄道株式会社、株式会社

近畿日本ツーリスト、大阪府商工労働部、北大阪商工会議所、株式会社たまゆら、公益財団法人放下録保存会、特定非営利活動法人陽だまりの会

【備付 5】「各地方自治体・教育委員会・連携企業等との協定等」

(3) 学生のボランティア活動については、通学路におけるゴミ拾いや禁煙・マナーキャンペーンなどが行われており、自主性に基づく取り組みは地域住民の共感を生んでいる。ボランティアについては、単に学生の参画を促すだけでなく、活動を支援し、ボランティア実習の単位として認定しており、ボランティア実習ハンドブックを学生に配付して、活動の活性化を図っている。

各学生団体は、クラブ単位の活動でも枚方市はじめ地域の要請に応え各種行事に参画しており、「チアリーダー部」「混声合唱団ラベリテ」等が様々な地域活動に参画している。

【提出 13】【ウェブ】「ボランティア実習ハンドブック」

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の理念・教育理念、教育目的・目標、学習成果、教育課程・教育プログラムの関係性については、2017年度の「3つのポリシー」を一体的に策定しているかの再確認に際して、明確化し、学生、教職員に周知を図ったが、学習の成果としては、地域住民をはじめ地域・社会の住民から支持され、支援される存在として憲法、教育基本法をはじめ関連法規に対する遵法性を前提にした公共性の維持が重要であり、地域に愛され、支援される教育機関でなければならない。

枚方市をはじめ各方面との長年にわたる連携の積み重ねの結果、学生、教職員は様々な地域・社会との連携を進めてきているが、個別具体的な取り組みについては、各種団体から学生団体に直接個別に依頼が行われる場合もある。短期大学部の規模やステータスに応じて連携の希望も広がるものであり、善意に基づきそれに応えた結果学生の負担となる場合も時にあることから、大学（学生部）が各種団体との窓口として調整機能の強化を図っている。

枚方市最大の学生数を有する本法人は、「御殿山キャンパス」の開学で併設大学各学部と短期大学部全体が一体化したキャンパスで学生生活を送ることとなり、枚方市中心部における存在感はますます大きくなっている。その意味では、コンサート企画や公開講座などの充実強化に対する要望が強まることが予想され、学生の学習生活との適切かつ効果的な調整が重要である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

2018年4月の「御殿山キャンパス」開学に伴い、大学と合わせ13,000人の学生が枚方市中心部で生活しており、周辺住民等からは更なる地域貢献への期待が拡大している。

学生自治組織である学友会傘下でボランティア活動を行う「ひまわり」の活動は高く評価され、2015年度に大阪府警本部長と大阪府防犯協会連合会長の連名で功労ボランティア団体表彰を受けた。また、2019年5月10日には、東日本大震災被災地での支援ボランティア活動などを通じて学んだことをまとめ自主制作した絵本「くまくと5つのおはなし」20冊を枚方市の図書館などで活用してもらおうと枚方市役所を訪問し、伏見隆市長に寄贈した。

短期大学部で実施しているPBL（課題研究）授業では、近隣地域の商店などとの連携・協働で地域貢献と教育内容の充実が示されており、今後も学習との両立を図りつつ適切な連携を強化できるよう大学としての支援が必要である。

【提出14】【ウェブ】「ボランティア団体『ひまわり』」

【備付6】「能動的学修の推進におけるPBLの役割（パンフレット）」

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

【提出2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出4-規程集2104】「学則」

【提出5】「『建学の理念と外大ビジョン・6つの柱』『関西外大行動憲章』」

【提出10】「The Gaidai. No. 291『市立病院のイメージアップ外大生のアイデアがほしい』」

【提出15】【ウェブ】「短大部PBL 創作和菓子店『菓楽（かぐら）』とコラボ」

【提出92】【ウェブ】「各種規程」

【提出96】「2018（平成30）年度3月期 各種資格等取得者数について」

【備付1】「2017年3月14日教授会議事録」

【備付6】「能動的学修の推進におけるPBLの役割（パンフレット）」

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に

応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

<区分 基準Ⅰ-B-1の現状>

- (1) 短期大学部では、現在英米語学科1学科のみを設置しており、建学の理念に基づき人材養成の目的は、学則第14条において「英語を中心とした言語運用能力の向上を図るとともに、日本と世界のなかで交流するときに求められる人間力と教養を高め、実践的な職業人または国内外の学士課程教育でより高度な専門性や教養を考究できる人材の育成を目的」としている

【提出4-規程集2104】「学則」(14条)

- (2) 短期大学部英米語学科の教育目的・目標等については、「建学の理念」とそれをふまえた中長期ビジョン「関西外大ルネサンス2009」(「外大ビジョン・6つの柱」「関西外大入行動憲章」)、さらにそれをふまえた「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」「学位授与の方針(DP)」「教育課程の編成・実施の方針(CP)」「入学者受入れの方針(AP)」、学則、履修規程等を説明・提示する際に学生に対し周知しており、【ウェブ】(教育情報の公開)等で教職員を含め学内外に公表している。

【提出5】『「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」』『「関西外大入行動憲章」』

【提出2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出92】【ウェブ】「各種規程」

- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、インターンシップやPBL授業などの際に留意しており、市立ひらかた病院との連携事業では、病院のイメージアップと問題解決を目指すグループディスカッションなどの交流企画(医師、看護師などの表示ワッペンの装飾、新春コンサートの企画等)が成果を上げ、また、創作和菓子「菓楽(かぐら)」とのコラボレーション企画では和菓子作りの実演と共に「和菓子業界の動向と課題を調べ、解決の方策を考えてほしい」と課題を預けられるなど密接な連携が行われている。

【提出10】「The Gaidai. No. 291『市立病院のイメージアップ外大生のアイデアがほしい』」

【提出15】【ウェブ】「短大部PBL 創作和菓子店『菓楽(かぐら)』とコラボ」

【備付6】「能動的学修の推進におけるPBLの役割(パンフレット)」

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

- (1) 「建学の理念」「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」「学位授与の方針 (DP)」「教育課程の編成・実施の方針 (CP)」「入学者受入れの方針 (AP)」は一体のものとして確認され策定されていることから、学習成果は建学の精神に基づき定められている。

学校教育法施行規則の改正 (平成 29 (2017) 年 4 月 1 日施行) に対応すべく、学習成果を含む「3つのポリシー」は 2017 年度に学長の指導の下、教務委員会、全学教務委員会で検討を行い、学校教育法第 69 条“深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的”を念頭に置き、再整理を経て 2017 年 3 月 14 日 (火) の教授会において再確定した。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【備付 1】「2017 年 3 月 14 日教授会議事録」

- (2) 上記(1)で示したように学習成果は学科の教育目的・目標に基づき定められている。学位授与の方針 (DP) は、以下に掲げる内容であり、学習成果は、その到達度を学位授与の方針 (DP) に照らして総合的に判断すると定義している。
  1. 実用的な英語力を身につけ、意思疎通を図ることができるようになる。
  2. 論理的思考力、考え抜く力、チームで働く力などの人間力、ならびに幅広い教養を身につけ、グローバル社会で活躍できるようになる。

なお学位授与の方針は、履修ガイダンス時にすべての入学生に配布されて周知されている。
- (3) 学習成果は、PBL 等の授業における成果を冊子体や【ウェブ】で公開するほか、人材養成目的にそった学位授与の方針 (DP) との関わりでは、成績発表、卒業可否の発表等を通じて短期大学部 (学長) と担当教員、本人 (および父母・保証人) との間で共有され客観化されている。
- (4) 学習成果は、教育基本法第 7 条の大学の規定「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」をふま

つつ、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と規定する学校教育法第 69 条の 2 における短期大学の規定にてらして 2017 年度の「3 つのポリシー」の再策定の際に、「建学の理念」とそれをふまえた中長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」（「外大ビジョン・6 つの柱」「関西外大入行動憲章」）、さらにそれをふまえた「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」「学位授与の方針（DP）」「教育課程の編成・実施の方針（CP）」「入学者受入れの方針（AP）」を一体のものとして再策定する基礎の認識となった。

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

- (1) 3 つの方針「学位授与の方針（DP）」「教育課程の編成・実施の方針（CP）」「入学者受入れの方針（AP）」（3 つのポリシー）は、「建学の理念」「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」をふまえ一体のものとして確認され策定されている。

【建学の理念】【短期大学部の教育理念・方針】をふまえた短期大学部英米語学科の「人材養成目的」と「3 つのポリシー」は次の通り。

#### 【短期大学部英米語学科の 3 つのポリシー】

##### 【学部（学科）の人材養成目的】

英語を中心とした言語運用能力の向上を図るとともに、日本と世界のなかで交流するとき求められる人間力と教養を高め、実践的な職業人または国内外の学士課程教育でより高度な専門性や教養を考究できる人材の育成を目的とします。

### 【学位授与の方針 (DP)】

本学科の人材養成目的を達成するため、次に掲げる知識・技能などを身につけた者に、「短期大学士(英語学)」の学位を授与します。

1. 実用的な英語力を身につけ、意思疎通を図ることができるようになる。
2. 論理的思考力、考え抜く力、チームで働く力などの人間力、ならびに幅広い教養を身につけ、グローバル社会で活躍できるようになる。

### 【教育課程の編成・実施の方針 (CP)】

〔教育課程の編成にかかる基本方針〕

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるために、専門教育科目、共通教育科目を体系的に編成し、授業を開講します。

- ・コミュニケーション・ツールとしての実用的な英語力の養成をめざします。
- ・英語力育成の重点化とともに、社会活動に適応できる「人間力」の養成をめざします。
- ・学生一人ひとりのキャリア目標実現のため、職業人養成ならびに学士課程教育につながる体系的で柔軟な教育課程をめざします。
- ・専門教育科目において、英語学・文学等に関する科目とともに文化・歴史・社会等に関する科目をここに位置づけ、これらの科目について一定程度の深い専門性を加えた内容を学習することによって、いわゆる「外国学」を広く修得することとし、共通教育科目を含めた教育課程全体で「幅広い教養と豊かな人格形成」をめざします。

#### 1. 教育内容について

- 1) 1年次を英語力の集中育成の段階と位置づけ、「College English Grammar」「Integrated English」等により、実用的な英語力の基礎の修得をめざします。
- 2) 2年次においては、Content-based approach(内容重視の外国語教育法)を用いて、社会科学や時事問題等を英語で学び、知識はもとより自分なりの意見を論理的に述べる発信力を育成します。

(続く)



(続き)

3) K.G.C. ベーシックス、「国際コミュニケーション科目群」「サービス・ホスピタリティ科目群」により、卒業後の一人ひとりに合ったキャリア形成を図るための必要な知識や論理思考力、考え抜く力、チームで働く力などの人間力を身につけるとともに、健全な勤労観や職業観を養います。

## 2. 教育方法について

- 1) 主体的に学ぶ力を高めるため、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワークなどの教育方法を活用したアクティブ・ラーニング型授業を実施します。
- 2) 産業界等と連携した **Project-based learning** (プロジェクト型学習授業)の授業等を通して、キャリア意識の形成を図ります。
- 3) クラス担任制により、2年間の学びを通して順次的・発展的に学修が行えるように学修支援ならびに指導を行います。
- 4) 本学独自の多彩なプログラムによる海外提携校への留学を推奨し、留学先大学での学習を通して、知識はもとより国際感覚などを身につけます。

## 3. 学修の評価について

学修成果の評価は、単位修得の確認、ルーブリック等により行います。

- 1) 修得科目、留学等の体験、およびクラス・アドバイザーによる面談記録など2年間の学修記録を活用し、学修成果の到達度をディプロマ・ポリシーに照らし総合的に評価します。
- 2) 本学で開発する「K.G.C.ルーブリック」(関西外国語大学短期大学部ルーブリック)により、学修過程とその成果についての可視化を行います。
- 3) 1年次には TOEFL の受験を義務づけ、1年次の英語の学習成果を補完的に検証します。

## 【入学者受入れの方針（AP）】

本学科の教育上の目的として定める人材を育成するため、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、「求める人材像」を次のとおり定め、高等学校での学習を通しての基礎的な知識として、英語力を中心とする基礎学力などをもとに選抜を行い、入学者を受け入れます。

### 1. 求める人材像について

高等学校までの履修内容を通して、論理的に自分の意見を発信でき、とりわけ「英語」の学習において、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の基礎的な内容を身につけた上で、

- 1) 実用的な英語力を向上させるとともに、幅広い教養を身につけ、国際社会の舞台で活躍するキャリア形成をめざす強い意志を持つ人
- 2) 英語力の向上、人文科学、社会科学における専門性に関する基礎学力などを身につけ、学士教育課程への編入学をめざす強い意志を持つ人

### 2. 評価方法について

上記のような学生を選抜するため、形態ごとに以下のような試験を行い、本学で学修するための基盤となる学力などについて評価します。

- 1) 一般入試
  - ア. 一般入試

個別学力検査（外国語、国語）により評価します。

#### イ. センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点により評価します。

#### 2) 特別入試

- ア. 公募制推薦入試においては、基礎学力検査として英語を課し、調査書等、学校長推薦書を総合して評価します。
- イ. 社会人入試においては、書類選考（志願理由書）、筆記試験、面接を総合して評価します。
- ウ. 帰国生徒入試においては、筆記試験および面接を総合して評価します。
- エ. 指定校入試においては、書類選考（調査書等、学校長推薦書）、ならびに面接を総合して評価します。

以上のように、「三つの方針」(3つのポリシー)は、建学の精神をふまえ一体のものとして策定されている。

- (2) 「三つの方針」(3つのポリシー)は、学校教育法施行規則の改正(平成29(2017)年4月1日施行)に対応すべく、建学の理念、目的(学則1条)、人材養成目的(学則14条)との整合性を考慮し、2017年度に学長の指導の下、教務委員会、全学教務委員会での検討、再整理を経て、2017年3月14日(火)教授会において再確定した。

【備付1】「2017年3月14日教授会議事録」

- (3) 「三つの方針」(3つのポリシー)は、教育活動の中で、常に意識され、学生・教職員に深められている。全授業のシラバスにおける授業内容、到達目標等が「建学の理念」とそれをふまえた中長期ビジョン「関西外大ルネサンス2009」(「外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」)、さらにそれをふまえた「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」に対応しているか教務委員会が点検し、必要に応じて担当教員に改善要請を行っている。

- (4) 「三つの方針」(3つのポリシー)は、履修ガイダンス等で説明するほか【ウェブ】を通じて学内外に明示している。

【提出2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出92】【ウェブ】「各種規程」

#### <テーマ 基準I-B 教育の効果の課題>

内部質保証に関わる全学的なPDCAサイクルが確立しているとはいえ、教育活動におけるPDCAが、さらに高い質とレベルの学習成果の獲得に寄与していくためには、教学分野における固有のPDCAの内容、方向の継続的改善、教学課題についての継続的・組織的な検討が必要である。

その中で、客観的で系統的なデータ収集と分析、改善課題の策定、実行、点検のPDCAサイクルを機能させ、学習成果の獲得状況を改善し続けることを通じて質の向上を図っていく。

とくに2017年から運用を開始した「学修ループリック」は、教育効果の向上を図る取り組みのため「学習成果の可視化」を活用する重要な役割を發揮している。

【K.G.C.(短期大学部)自己評価学修ループリック】の概要

学生が、正課授業以外の自主的学習を含めて、短期大学部での学生生活全体を通して、獲得すべき学習成果について、獲得すべき 3 つの力と 9 つの能力要素としてまとめたもの。短期大学部の全クラス担任による FD で、KJ 法を用いた検討作業を経て整理したものである。

学生が主体となって、自らの学習成果の獲得状況を可視化し、自己点検・評価していくツールであるが、同時に各クラス担任がこの「学修ルーブリック」の内容を把握することで学生の主体的な学びの伸長を共有し続け、支援していくツールでもある。

教育理念・方針に基づく人材養成の取り組み、学位授与の方針（DP）に至る学生の成長は、正課授業のみならず、クラブ・サークル活動、留学、ボランティア活動等 2 年間の多彩で意欲的な学生生活によって達成されることを共有できることにその特長がある。

【提出 95】「KGC（短期大学部）自己評価学修ルーブリック」

KGC(短期大学部) 自己評価学修ルーブリック

- 学生が獲得すべき -

3つの力と9つの能力要素

3つの力	コミュニケーション力	社会適応力	問題解決力
	英語運用力	自律的行動力	情報活用力
	外国語基礎力 (英語以外)	共生・協働力	批判的・論理的 思考力
	異文化理解力	キャリア形成力	課題解決のため に行動する 力
9つの能力要素			

3つの力	コミュニケーション力		
9つの能力要素	英語運用力	外国語基礎力 (英語以外)	異文化理解力
定義	英語を理解し実用的な目的で受信・発信する力	英語以外の外国の言語や文化を理解する力	多様な文化背景を理解する力
考慮すべき観点 キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4技能統合</li> <li>・文法・構文</li> <li>・アカデミック英語</li> <li>・ビジネス英語</li> <li>・エッセー</li> <li>・レポート</li> <li>・ディスカッション</li> <li>・ディベート</li> <li>・プレゼンテーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ</li> <li>・日常会話</li> <li>・読み書き</li> <li>・基本語彙</li> <li>・基礎構文</li> <li>・文化理解</li> <li>・歴史理解</li> </ul> (注)外国語:スペイン語、フランス語、中国語、ドイツ語、イタリア語、ハンゲル、日本語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性</li> <li>・文化背景</li> <li>・価値観</li> <li>・固定観念</li> <li>・偏見</li> <li>・異質</li> <li>・受容</li> </ul>
レベル1 基礎	英語で日常生活の場面の意思疎通を図ることができる	外国語(英語以外)に関心を待ち、基礎的な単語や構文を理解している	多様な文化に興味を寄っている
レベル2 応用	英語で学問・ビジネスの場面の特定のトピックに関して意思疎通を図ることができる	外国語(英語以外)で日常生活の特定の場面で意思疎通を図ることができる	異なる文化背景を理解し尊重することができる
レベル3 発展	英語で学問・ビジネスの場面の幅広いトピックに関して意思疎通を図ることができる	外国語(英語以外)で日常生活のあらゆる場面で意思疎通を図ることができる	異なる文化背景を有する環境に積極的に溶け込むことができる

3つの力	社会適応力		
9つの能力要素	自律的行動力	共生・協働力	キャリア形成力
定義	主体的に考え、積極的に物事に取り組む力	多種多様な価値観を有する他者と協力し目標に向かって取り組む力	自らの進路を切り拓く力
考慮すべき観点 キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自尊心</li> <li>・主体性</li> <li>・積極性</li> <li>・計画性</li> <li>・行動</li> <li>・PDCAサイクル (Plan-Do-Check-Action)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ・集団</li> <li>・共通目的</li> <li>・共通目標</li> <li>・協調性</li> <li>・協力</li> <li>・役割</li> <li>・立場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実社会</li> <li>・コミュニティ</li> <li>・ビジネス</li> <li>・マナー</li> <li>・ルール</li> <li>・ライフスタイル</li> <li>・ライフプランニング</li> <li>・ビジョン</li> <li>・編入学</li> <li>・就職</li> <li>・司書・秘書士・教員等</li> </ul>
レベル1 基礎	自らの強み・弱みを理解している	多種多様な価値観を認識している	社会について興味・関心を待ち、希望する進路の情報を集めている
レベル2 応用	自らの強み・弱みを踏まえた上で物事を考え、計画することができる	多種多様な価値観を尊重し自らの意見を相手に理解させることができる	自らの進路実現に向けて計画を立てることができる
レベル3 発展	自らの強み・弱みを踏まえた上で物事を考え、計画し実行することができる	多種多様な価値観を有する他者と協力し、目標に向かって取り組むことができる	自らの進路実現に向けて計画を立て、実行することができる

3つの力		問題解決力		
9つの能力要素		情報活用能力	批判的・論理的思考力	課題解決のために行動する力
定義	情報を適切に、収集・選択・分析・発信する力	物事を客観的・多面的に捉え分析し思考する力	物事を客観的・多面的に捉え分析し思考する力	様々な課題に対する解決策を考え、実行する力
考慮すべき観点キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報源</li> <li>・メディア</li> <li>・インターネット</li> <li>・信頼性</li> <li>・受信・発信</li> <li>・メディアリテラシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・批判的思考</li> <li>・論理的思考</li> <li>・考え抜く力</li> <li>・幅広い考え方</li> <li>・複眼的視野</li> <li>・ロジック</li> <li>・客観性</li> <li>・筋道</li> <li>・合理性</li> <li>・根拠</li> <li>・帰納法</li> <li>・演繹法</li> <li>・帰納法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PBL (Project Based Learning)</li> <li>・産学協働</li> <li>・グループ</li> <li>・企業参加</li> <li>・社会・グローバル問題</li> <li>・協調性</li> <li>・課題発見・分析</li> <li>・積極性</li> <li>・計画性</li> <li>・行動</li> <li>・PDCAサイクル</li> </ul>	
レベル1 基礎	情報の取り扱い及び受信・発信について基本的な知識を持っている	物事には多面的な側面があることを認識している	物事には多面的な側面があることを認識している	様々な課題を認識し、解決することに興味を持っている
レベル2 応用	情報を様々な情報源から適切に集め、分析することができる	物事には多面的な側面があることを認識し、思考することができる	物事には多面的な側面があることを認識し、思考することができる	様々な課題の原因や背景を分析し、解決策を導き出すことができる
レベル3 発展	情報を適切に収集・分析し、かつ発信することができる	物事を多面的に捉え、筋道を立てて考察し、自らの意見を表明することができる	物事を多面的に捉え、筋道を立てて考察し、自らの意見を表明することができる	様々な課題の解決に向けて取り組むことができる

【自己評価学修ルーブリックの学生記入用紙】

2018年度入学生 K G C(短期大学部) 自己評価学修ルーブリック 1年生 学籍番号( ) 名前( )

学生が獲得すべき3つの力	コミュニケーション力									社会適応力									問題解決力								
	英語運用力			外国語(英語以外)基礎力			異文化理解力			自律的行動力			共生・協働力			キャリア形成力			情報活用能力			批判的・論理的思考力			課題解決のために行動する力		
定義	英語を理解し、実用的な目的で受信・発信する力			英語以外の外国の言語や文化を理解する力			多様な文化背景を理解する力			主体的に考え、積極的に物事に取り組む力			多種多様な価値観を有する他者と協力し目標に向かって取り組む力			自らの進路を切り拓く力			情報を適切に、収集・選択・分析・発信する力			物事を客観的・多面的に捉え分析し思考する力			様々な課題に対する解決策を考え、実行する力		
考慮すべき観点キーワード	・技能検定 ・文法・構文 ・ボキャブラリー ・リスニング ・スピーキング ・リーディング ・ライティング ・プレゼンテーション			・あいさつ ・日常会話 ・ビジネス英語 ・コミュニケーション ・レポート ・ディスカッション ・プレゼンテーション			・多様性 ・文化背景 ・価値観 ・固定観念 ・偏見 ・文化理解 ・異文化理解			・自尊心 ・主体性 ・積極性 ・計画性 ・行動力 ・PDCAサイクル ・Plan-Do-Check-Action			・グループ・集団 ・共通目的 ・共通性 ・協調性 ・協力 ・役割 ・立場			・英社会 ・コミュニケーション ・マナー ・ルール ・ライフスタイル ・ライフプランニング ・ビジョン ・編入手 ・奨学金 ・卒業・教職士・教員等			・情報源 ・メディア ・インターネット ・信頼性 ・受信・発信 ・メディアリテラシー			・批判的思考 ・論理的思考 ・考え抜く力 ・幅広い考え方 ・複眼的視野 ・ロジック ・客観性 ・筋道 ・合理性 ・根拠 ・帰納法 ・演繹法 ・帰納法			・PBL (Project Based Learning) ・産学協働 ・グループ ・企業参加 ・社会・グローバル問題 ・協調性 ・課題発見・分析 ・積極性 ・計画性 ・行動 ・PDCAサイクル		
レベル1 基礎	英語で日常生活の場面の意思疎通を図ることができる			外国語(英語以外)に関心をもち、基礎的な単語や構文を理解している			多様な文化に興味を持っている			自らの強み・弱みを理解している			多種多様な価値観を認識している			社会について興味・関心を持ち、希望する進路の情報を持っている			情報を取り扱い及び受信・発信について基本的な知識を持っている			物事には多面的な側面があることを認識している			様々な課題を認識し、解決することに興味を持っている		
レベル2 応用	英語で学問・ビジネスの場面の特定のトピックに関して意思疎通を図ることができる			外国語(英語以外)で日常生活の特定の場面で意思疎通を図ることができる			異なる文化背景を理解し、尊重することができる			自らの強み・弱みを踏まえた上で物事を考え、計画することができる			多種多様な価値観を尊重し、自らの意見を相手に理解させることができる			自らの進路実現に向けて計画を立て、実行することができる			情報を様々な情報源から適切に集め、分析することができる			物事には多面的な側面があることを認識し、思考することができる			様々な課題の原因や背景を分析し、解決策を導き出すことができる		
レベル3 発展	英語で学問・ビジネスの場面の幅広いトピックに関して意思疎通を図ることができる			外国語(英語以外)で日常生活のあらゆる場面で意思疎通を図ることができる			異なる文化背景を尊重する環境に積極的に応じることができる			自らの強み・弱みを踏まえた上で物事を考え、計画し実行することができる			多種多様な価値観を有する他者と協力し、目標に向かって取り組むことができる			自らの進路実現に向けて計画を立て、実行することができる			情報を適切に収集・分析し、かつ発信することができる			物事を多面的に捉え、筋道を立てて考察し、自らの意見を表明することができる			様々な課題の解決に向けて取り組むことができる		

9つの能力要素強化	1年春学期初回授業時			1年春学期授業終了時			所見	1年秋学期授業終了時			所見	
	年	月	日	年	月	日		年	月	日		
英語運用力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
外国語(英語以外)基礎力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
異文化理解力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
自律的行動力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
共生・協働力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
キャリア形成力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
情報活用能力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
批判的・論理的思考力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
課題解決のために行動する力	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3

**自己評価学修ルーブリック**

①自身の「学びの深さ」をはかる。→自己評価により、「学びの深さ」を実感することができる。

②春学期授業初回時、春学期授業終了時、秋学期授業終了時に、ルーブリックに自己評価する。  
- 評価は、0.5/1/2/3/4/5と定める。所見欄には、その理由を記入する。

- レポート・ワークには、自身の9つの能力要素の評価を記入し、それぞれを直線で結ぶ。

③短期大学での学びの総括を「ダーチャート」により確認し、次年度以降の学習につなげる。

④1年生終了時に1年間の学びの総括を下記に記入する。

課題解決のために行動する力

批判的・論理的思考力

情報活用能力

キャリア形成力

共生・協働力

自律的行動力

異文化理解力

外国語基礎力

英語運用力

9つの能力要素強化

—1年春学期初回授業時

—1年春学期授業終了時

—1年秋学期授業終了時

1年次終了時の学びの総括

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

内部質保証の中心をなす教育活動の PDCA について、学ぶ主体である学生を中心に置き、学生自身が「学習の成果」を可視化しつつ学習を継続し、成長できること、またクラス担任がチームとしても成長できる機能をもつことが「学修ルーブリック」の特長であり、短期大学部の全専任教員が、その開発・運用を担当し「K.G.C.FD」に参加し、組織的・一体的に連携できることが特長である。

なお、短期大学部では「ソフトバレーボール大会」など学生と教職員が一緒に取り組む企画を年間計画に組み込んでおり、自校教育とあわせ短期大学部での学びに自覚と誇りを促している。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- 【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」
- 【提出 16-規程集 2126】「自己点検・評価委員会規程」
- 【提出 17-規程集 2106】「自己点検・評価実施要項」
- 【提出 18】「学校法人関西外国語大学質保証概念図」
- 【提出 20-規程集 1101】「事務組織分掌規程」
- 【提出 21】「学内報 292『理事長年頭所感』」
- 【提出 22-規程集 2212②】「学修コーディネーション・コミッティ規程」
- 【提出 23】【ウェブ】「The Gaidai No.294『2017 年度授業評価まとまる』」
- 【提出 24】「レポート操作ガイド」
- 【提出 25】「学修ルーブリック分析用資料（2018 年度）」
- 【提出 26】【ウェブ】「短期大学部ダブル・ディグリー留学」
- 【提出 27】【ウェブ】「KANSAI GAIDAI FACT BOOK 2019」
- 【提出 71】【ウェブ】「認証評価及び自己点検・評価」
- 【備付 8】「2018 年度自己点検・評価報告書」
- 【備付 9】「2018 年度自己点検・評価活動のまとめ」
- 【備付 10】「各委員会 2018 年度まとめ（部門別自己点検・評価委員会）」
- 【備付 11】「業務課題報告シート（部門別自己点検・評価委員会）」

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

- (1) 理事会の下に学長を委員長とする「(短期大学部)自己点検・評価委員会」が置かれており、「自己点検・評価実施要項」に基づき、自己点検・評価活動が年度を単位として実施されている。短期大学部における内部質保証システムは、質保証概念図に基づき、「自己点検評価委員会」(短期大学部全体および教学分野・事務分野の分野別委員会で構成)が、「自己点検・評価実施要項」に従って自己点検・評価を実施し、その結果を年度ごとに「自己点検・評価報告書」にまとめ、理事会に報告して次年度への改善に活かしている。自己点検・評価委員会は、理事長、学長、副学長、学長室長、事務局長、各委員会等の部長(委員長)など短期大学部の運営に責任をもつ役職者メンバーで構成されており、委員長は学長が務めており、内部質保証に最終的な責任をもつ理事会の下で短期大学部の教育研究活動の点検・評価をふまえた改善・向上に責任をもっている。なお、自己点検・評価委員会の事務局は、事務局のインスティテュートリサーチ・大学評価部(2018年7月に大学評価・IR室が名称変更)が学長室長、事務局長の下で担当している。

【提出 16-規程集 2126】「自己点検・評価委員会規程」

【提出 17-規程集 2106】「自己点検・評価実施要項」

【提出 18】「学校法人関西外国語大学質保証概念図」

【備付 8】「2018年度自己点検・評価報告書」

【備付 9】「2018年度自己点検・評価活動のまとめ」

- (2) 具体的な自己点検・評価のシステムは、教職員個々の自己点検・評価を前提に、教学部門、事務部門の部門単位、さらに短期大学全体のレベルで一年を単位とした業務サイクルの中で行われている。

具体的には、学校法人の事業計画をブレイクダウンした教職員個々人の日常のかつ自律的な自己点検・評価活動を前提に各委員会、各事務部署単位で専門分野別の自己点検・評価が行われ、その結果が各委員会等の「教学まとめ」、又は各事務部署の「業務改善報告シート」に集約される。



部門単位の自己点検・評価活動のまとめ（各委員会年度まとめ）は、年度末に自己点検・短期大学部全体としての自己点検・評価委員会で集約され、「自己点検・評価活動のまとめ」としてまとめられ、最終的には理事会に報告され次年度への改善に活かされている。その結果、各機関・各部署で次年度以降の課題が、事業計画書をブレイクダウンして再設定されていく恒常的な仕組みとなっている。

【提出 16-規程集 2126】「自己点検・評価委員会規程」

【提出 17-規程集 2106】「自己点検・評価実施要項」

【提出 18】「学校法人関西外国語大学質保証概念図」

【備付 8】「2018 年度自己点検・評価報告書」

【備付 9】「2018 年度自己点検・評価活動のまとめ」

【備付 10】「各委員会 2018 年度まとめ（部門別自己点検・評価委員会）」

【備付 11】「業務課題報告シート（部門別自己点検・評価委員会）」

- (3) 自己点検・自己評価報告書については、年度を単位としてまとめ、刊行物「教育研究年報」または、本学【ウェブ】を通じて公表している。

【提出 71】【ウェブ】「認証評価結果及び自己点検・評価」

- (4) 具体的な自己点検・評価のシステムには、全教職員が関与する仕組みとなっている。教職員個々人の日常的かつ自律的な自己点検・評価活動を前提に各委員会、各事務部署単位で専門分野別の自己点検・評価が行われ、その結果が各委員会等の「教学まとめ」、又は各事務部署の「業務改善報告シート」によって集約される。

そして、「自己点検・自己評価実施要項」に定める専門別自己点検・評価委員会（教学部門は学則第 12 条に規定する委員会ごとに設置され、その構成員で組織。また事務部門は、理事長、副理事長、学長、法人本部長、学長室長、事務局長及び「事務組織分掌規程」第 2 条に規定する事務組織（部署）の管理職で組織。）によって収斂されていく構造となっている。なお、理事長（学長）は、「年頭所感」などの節目の場での挨拶、学内広報誌上、各教授会などの意見交換の場で各委員会又は事務部署を単位として全員の参画で自己点検・評価活動が推進されるよう強く促している。

【提出 20-規程集 1101】「事務組織分掌規程」

【提出 21】「学内報 292『理事長年頭所感』」

- (5) 認証評価制度以外に本学固有の制度化された外部評価システム（第三者評価、相互評価等）は導入していないが、高等学校教員を対象とした説明会を定期的に行う際や高校訪問時の懇談などで入学者受入れの方針を含めた入学試験に関する種々の意見を聴取している

- (6) 自己点検・評価の結果は、改善・向上に責任と権限をもつ理事長、学長、常務理事はじめ法人、短期大学の執行部、また法人本部長、学長室長、事務局長によって短期大学部の組織運営等に反映されている。

**[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

**<区分 基準 I-C-2 の現状>**

- (1) 授業内容や方法等の評価、また学生自身の学習の自己評価を目的として学生による「学生による授業評価」を、全授業科目に対して、各学期（春学期・秋学期）終了時に実施している。「学生による授業評価」の結果は、各教員にフィードバックされる。年度末に、教育内容の向上・充実のために、「学生による授業評価」結果を元にして、所見及び改善策を作成し、次年度に改善策を実行している。「学生による授業評価」の結果は、学内コンピュータシステム上にて、教職員、学生に公開されている。

各教員はシラバスで公開している評価基準に基づき成績を評価しており、その結果は「習熟度別クラス編成」の結果に反映している。また、学生自身は TOEFL の得点の向上と合わせ、「学修ループリック」により、能力要素の伸長を自己判定している。なお英語専門必修科目においては、学修コーディネーション・コミッティが、英語必修専任教員による Mixer meeting（英語必修科目担当者会議）を運営し、期末試験の結果を教員に対してフィードバックし、次年度に向けて授業内容に反映するしくみ（クラスごとの試験結果の公表、テキストの内容の見直し等）を機能させている。

**【提出 22-規程集 2212②】「学修コーディネーション・コミッティ規程」**

**【提出 23】【ウェブ】「The Gaidai No.294 「2017 年度授業評価まとまる」**

- (2) 2015 年度に「学生による授業評価」の設問項目や内容について見直した結果、授業内容の改善に反映しやすいアンケート結果が得られるようになり、具体的な授業の改善に効果があった。

K.G.C.FD 研修会において、専門必修科目 K.G.C.ベーシックスの期末試験の結果

を専任教員にフィードバック（クラスごとの試験結果の公表、テキストの内容の見直し等）し、次年度に向けた授業内容の改善に反映している。

**【提出 23】【ウェブ】「The Gaidai No.294「2017 年度授業評価まとまる」**

(3) 本学の学修支援システム「レポート」上で、教職員は、シラバス等の基礎情報を共有することができる。学生による「学生による授業評価」も公開されているため、全教職員が質の向上、充実を図る条件を有している。教育の質を高める取り組みとして、全専任教員参加の FD 研修会では、期末試験の結果のフィードバック、授業改善の取り組み（アクティブ・ラーニング型授業の実践事例研究等）、担任指導のあり方、「学修ループリック」の分析結果の報告等を行って、質の向上・充実のための PDCA サイクルを回している。

**【提出 24】「レポート操作ガイド」**

**【提出 25】「学修ループリック分析用資料（2018 年度）」**

(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更がある場合、重要変更については、教員連絡会議、教員役職者会、部課長会議などでも周知すると共に関連する内部規則がある場合には、必要な改正等の手続きを行い、法令遵守に努めている。

**<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>**

学習成果に着目した質の保証のサイクル、学習成果の質を向上させるために、学習成果の獲得状況測定（可視化）として、授業評価などに表れる満足度や達成感、TOEFL の得点など客観的な到達度評価とその特性を正しくふまえながら指標として活用し、PDCA サイクルを継続する必要がある。

現在は、必修英語科目において、入学時での英語習熟度測定テスト（u-CAT）（TOEIC 受験対策 e-learning）により約 30 の習熟度クラスに分けて授業を開始している。秋学期開始の時点においては、英語科目（「Integrated English」（A および B）、「College English Grammar」、「TOEFL 演習」（A）の期末試験と、必要に応じてこれらの最終成績などを鑑みて習熟度クラスを再編成している。

また、2 年次への進級時には「Integrated English」（C および D）、「TOEFL 演習」（B）の期末試験と、必要に応じこれらの最終成績を元に習熟度クラスを再編成しているが、より一層精緻な英語習熟度によるクラス編成を行う方向を模索すべきであるが、入学時の u-CAT の測定実証度の検討、秋学期開始前での公的英語試験の導入、2 年次のクラス編成時の TOEFL の導入、さらには 2 年生の秋学期開始前での英語習熟度測定の機会設定など、個々の科目による英語学習成果の結果（成績など）に加えて、学生の実質的・客観的な英語力習熟度にきめ細かく対応したクラス編成などにより、より一層の質の保証を維持向上すべき余地がある。

またカリキュラムにおいても、例えば TOEFL に現れた各セクションのスコア（リスニング、文法、リーディング）の散らばりを元にしたスキル別の強化を図ることも課題となる。

### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学では、1992（平成4）年に自己点検・自己評価実施要項を規定化し、理事会の下に自己点検・自己評価委員会を置き、内部質保証の充実に努めてきた。

前回認証評価受審後、2015年度第4回自己点検・評価委員会において、学校法人全体における内部質保証システムの概念と現状を共有し、以後の改善・拡充を進めていくべく共有化をはかる「学校法人関西外国語大学質保証概念図」を確認し、3年で運用してきた自己点検・評価化活動の周期を毎年度に変更、以後それに基づき、毎年度組織的な自己点検・評価活動を行い、2017年度からは、「自己点検・評価活動のまとめ」を短期大学部自己点検・評価委員会の文書として理事会に報告、次年度以降の改善に資している。

また、前回認証評価受審段階では、自己点検・評価委員会に関する独立した規程は整備されていなかったが、2018年度に自己点検・評価委員会規程を独立した規程として新たに整備、自己点検・評価実施要項に必要な改正を行った。また、2015年8月に自己点検・自己評価委員会事務局として大学評価・IR室を整備、さらに2018年7月には、新たな委員会として、インスティテューショナルリサーチ・大学評価委員会を新設すると共に事務局をインスティテューショナルリサーチ・大学評価部と名称変更した。このことにより、内部質保証に最終的な責任を有する理事会の下に、学長を委員長とする短期大学部全体の自己点検・評価委員会をおき、教学分野、事務分野の各統括者が改善・向上に係る固有の責任を果たすために必要な各レベルでの自己点検・評価活動が円滑に進むべく評価実務を支え、FD、SD活動を含む啓発活動を推進する委員会、事務局の体制が整備された。

【提出2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出16-規程集2126】「自己点検・評価委員会規程」

【提出17-規程集2106】「自己点検・評価実施要項」

【提出18】「学校法人関西外国語大学質保証概念図」

【備付8】「2018年度自己点検・評価報告書」

【備付9】「2018年度自己点検・評価活動のまとめ」

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回認証（第三者）評価においては、「建学の理念の目的を達成するために、国際社会等で活躍できる人材の育成に努める必要がある。短大部の 2 年間に英語を利用して、国際社会等で活躍できる人材の育成及び 3 年次編入学を目指す学生のために教育内容の充実を図ることとし、2012（平成 24）年度からカリキュラムの改正を行った。」としていた。

その後、年々改革を重ね、企業と連携した問題解決型授業（「PBL：Project Based Learning」）の開始、K.G.C.ベーシック스에 1 回生対象（A・B）に加えて 2 回生対象の（C・D）を増設、2 か年間を通じた一貫教育システムを行う専門必修科目へと改善した。

さらに企業と連携した問題解決型授業（PBL）の開始など各種の教学改革を毎年度具体化している。

大学への編入学試験に 11 月推薦を新設（2014 年度入試）、「学生による授業評価」の改善（2015 年度）、留学期間 1 年間を含む 2 年半で短期大学部の短期大学士とアメリカ合衆国マーセッドカレッジの準学士号を取得できる学位留学制度の新設（2016 年度）、「パワーアップ講座」の開始（2017 年度）、などである。

また、「学習成果の可視化」をすすめ、短期大学部英米語学科が目指す人材養成目的「英語を中心とした言語運用能力の向上を図るとともに、日本と世界のなかで交流する時に求められる人間力と教養を高め、実践的な職業人または国内外の学士課程教育でより高度な専門性や教養を考究できる人材の育成」を検証するツールの一つとして「学修ルーブリック」の開発（2017 年度）と運用に基づく学生指導の改善・充実を進めている。

なお、2017 年度から作成を始めた「KANSAI GAIDAI FACT BOOK」の取り組みは、就職活動等でご支援いただく各企業等の支援者、教職員に短期大学部を含む学校法人全体の輪郭と基礎データを分かり易くコンパクトに集約したものであり 3 年目を迎え、活用を含め定着化している。

【提出 26】【ウェブ】「短期大学部ダブル・ディグリー留学」

【提出 27】【ウェブ】「KANSAI GAIDAI FACT BOOK 2019」

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

質保証概念図に基づく内部質保証の要としての自己点検・評価活動は、学校法人としての当該年度事業計画をふまえ、各委員会、各部署が 1 年をサイクルとして課題を設定し、それに基づく年間業務を自ら点検・評価する仕組みで行われており、

単年度の振り返りで自己点検・評価活動に一定の効果を上げている。

しかし、自己点検・評価活動は、年次計画を構成員で共有し、互いに意識しつつ業務が遂行されること、必要に応じて修正・改善を伴いながら、期末段階で次年度課題を明確にできる仕組みを維持していくことが重要であり、何よりも課題と進捗状況等について構成員の定期的な共有が重要である。

各委員会・各部署が自己点検・報告書を書く段階で振り返る取り組みでは、ややもすると負担感が醸成され、本来の意味を十分に果たすことはできない恐れもある。

今後は、現在検討されている中長期ビジョン・具体的な中長期計画をふまえ、具体的な課題を設定して内部質保証のサイクルを回していくことを通じて内部質保証をさらに安定化させることが課題である。

また、「学修成果の把握」に繋がる諸取り組みにおける基礎情報・データの収集・整備・活用のあり方について教学 IR の課題として整理を進める必要があると認識している。とくに「学修ルーブリック」の活用や「自校教育」の取り組みとの関わりを重視しつつ、FD、SD 等の場でも検討を進めていく。

現在本学では、認証評価以外に外部評価や相互評価などの制度を有していない。監事の教学監査機能や業務監査機能などとの関連も視野にいれつつ、学外からの客観的な評価の視点を含め、本学に相応しい「内部質保証システム」の改善・充実について引き続き理事長、学長の強いリーダーシップの下に推進していく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

<根拠資料>

- 【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」
- 【提出 4-規程集 2104】「学則」
- 【提出 23】【ウェブ】「The Gaidai No.294 『2017 年度授業評価まとまる』」
- 【提出 25】「学修ループリック分析用資料（2018 年度）」
- 【提出 27】【ウェブ】「KANSAI GAIDAI FACT BOOK 2019」
- 【提出 28-規程集 2119】「学位規程」
- 【提出 29-規程集 2203】「履修規程」
- 【提出 30】「2018（平成 30）年度学年暦」
- 【提出 31】【ウェブ】「2018 年度シラバス検索」
- 【提出 32】「短期大学部 FD 研修（KGC ベーシックス）について」
- 【提出 33】「The Gaidai No.291 『就職ガイダンスが授業に』」
- 【提出 34】「2018 年度卒業生進路状況」
- 【提出 35-規程集 2502】「入学者選抜規程」
- 【提出 36-規程集 2503②】「入試委員会規程」
- 【提出 37】「2018 年度入学試験要項（指定校推薦入学試験）」
- 【提出 38】「2018 年度入学試験要項（推薦・一般・センター試験利用 入試）」
- 【提出 39】「2018 年度入学試験要項（特別入学試験）」
- 【提出 40】「2019 年度入学試験要項（指定校推薦入学試験）」
- 【提出 41】「2019 年度入学試験要項（推薦・一般・センター試験利用 入試）」
- 【提出 42】「2019 年度入学試験要項（特別入学試験）」
- 【提出 43】「2018 年度入学手続要項」
- 【提出 44】「2019 年度入学手続要項」
- 【提出 45】【ウェブ】「入試関連情報」
- 【提出 46】「2018 年度 1 年次春学期履修マニュアル」
- 【提出 47】「2018 年度 1 年次秋学期履修マニュアル」
- 【提出 48】「2018 年度 2 年次春学期履修マニュアル」
- 【提出 49】「2018 年度 2 年次秋学期履修マニュアル」
- 【提出 69】「平成 30 年度 F D 委員会活動報告書（短期大学部）」
- 【提出 88】「KANSAI GAIDAI 2018」（大学案内）
- 【提出 89】「KANSAI GAIDAI 2019」（大学案内）
- 【提出 90】「短期大学部退学率」
- 【提出 96】「2018（平成 30）年度 3 月期 各種資格等取得者数について」

【備付 12-規程集 1207】「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」

【備付 13-規程集 1209】「教育職員の資格の基準に関する内規」

【備付 14-規程集 2228】「留学規程」

【備付 15-規程集 2404】「進路指導委員会規程」

【備付 16】「入試ガイド 2018」

【備付 17】「2019 年度入学生クラス編成テスト (u-CAT) および認定 TOEFL の状況について」

【備付 18】「2018 (平成 30) 年度 第 8 回 学内「TOEIC」結果について」

【備付 19】「2018 年度 GPA 分布表」

【備付 20】「短期大学部卒業生に係るアンケート実施結果」

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(1) 学位授与の方針 (DP) は、「建学の理念」「短期大学部の教育理念・方針」をふまえた「英米語学科の人材養成目的」を裏付ける次の 2 点

1. 実用的な英語力を身につけ、意志疎通を図ることができるようになる。
2. 論理的思考力、考え抜く力、チームで働く力などの人間力、ならびに幅広い教養を身につけ、グローバル社会で活躍できるようになる。

に定める知識・技能などを身につけた者に、「短期大学士(英語学)」の学位を授与すると設定されており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、学則、履修規程において求められる学修成果を明確に示している。

卒業所要単位は、短期大学設置基準に定める 62 単位を超えて 65 単位と設定しており、専門必修科目 25 単位、選択科目 28 単位、さらに共通科目 12 単位の修得を課している。

実用的な英語力の修得に重きを置き、社会人として社会で活躍できる人材の育成を学位授与方針に掲げていることは、社会的・国際的に通用するものであると言える。



卒業認定・学位授与の方針については、教務委員会を中心に定期的に検証を行っている。検証の結果、改善が必要となった場合、全学教務委員会での調整もふまえつつ見直しを行い、教授会で確認した上、学生・教職員に周知し、【ウェブ】により公表している。2017年度に「3つのポリシー」について、短期大学部の教育理念・方針、人材養成目的との関係を含めた再整理を行った。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出 4-規程集 2104】「学則」（第 7 章）

【提出 28-規程集 2119】「学位規程」

【提出 29-規程集 2203】「履修規程」

【提出 30】「2018（平成 30）年度学年暦」

【提出 31】【ウェブ】「2018 年度シラバス検索」

- (2) 学位授与の方針（DP）は、上記(1)で記述した。
- (3) 学位授与の方針（DP）の社会的・国際的通用性は、編入後の卒業生の学習成果、卒業後の進路での社会的活躍、またダブルディグリー制度の実績にみられるような学習成果の評価から適切であると認識している。
- (4) 学位授与の方針（DP）は、社会情勢に対応した高等教育の改革に関わる諸課題（審議会等の論議や経済団体等からの問題提起）をふまえ、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更がある場合、常に法人本部、学長室、事務局長室において点検をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
- ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
- ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
- ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
- ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

- ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

### <区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、「建学の理念」をふまえた「短期大学部の教育理念・方針」「英米語学科の人材養成目的」「学位授与の方針（DP）」「教育課程の編成・実施の方針（CP）」「入学者受入れの方針（AP）」を一体のものとして再策定しており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2) 学科・専攻課程の教育課程は、短期大学設置基準 5 条、第 6 条、第 7 条をふまえて学則に明記し、体系的に編成している。

教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。

専門必修科目である英語については、1 年次を英語力の集中育成の段階と位置づけ、コミュニケーション・ツールとしての実用的な英語力の養成を目指し、2 年次においては、Content-based Approach（内容中心教授法）を用いて、社会科学や時事問題等を英語で学び、知識の修得はもとより、自分の意見を論理的に述べる発信力の育成を目指している。

また同じく専門必修科目である K.G.C.ベーシックスは、1 年次の（A、B）において

- ① 充実した短大生活を送るための姿勢と学び方を獲得できるようになる。
- ② 互いの価値観を尊重し他者と協働する態度を獲得できるようになる。
- ③ SPI や時事問題、社会情勢を学ぶことを通して考える力を獲得できるようになる。
- ④ 文献を読みレポートや小論文を作成する力を獲得できるようになる。
- ⑤ ライフプランニングのための知識と技能を獲得できるようになる。

能力の育成をめざし、2 年次の（C、D）において

- ① 一人ひとりの学生が自己理解を図り、適切で健全な勤労観や職業観を育むことができるようになる。
- ② 互いの価値観を尊重し他者と協働する態度を獲得できるようになる。  
また同時に自分の考えを適切に相手に伝える力を獲得できるようになる。
- ③ 文献を読みレポートや小論文を作成する力を獲得できるようになる。

能力の育成を目指している。

「専門選択科目は、3 つの科目群「編入学準備科目群」「国際コミュニケーション

科目群「サービス・ホスピタリティ科目群」により区分されており、言語教育の成果をふまえ、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材としての成長を促す国際教育、また学習を通じて豊かな人間性に裏付けされたコミュニケーション力を培うことを目的とした教養教育についても重視している。

以上から、「英米語学科の人材養成目的」をふまえ、「学位授与の方針（DP）」に適合した授業科目を適切に編成している。

各学期に履修できる単位数は、24 単位を限度としている。シラバスには、講義概要、到達目標、評価基準、授業回数、授業計画、授業外学習内容、教科書を記述し、公開している。履修科目の成績は、短期大学設置基準等の定めに従い、期末試験、中間テスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合して評価しており、具体的な評価基準は、履修する科目の担当教員より授業計画表（コース・シラバス）にて明示している。

なお、通信による教育は行っていない。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出 4-規程集 2104】「学則」（第 7 章）

【提出 29-規程集 2203】「履修規程」

【提出 30】【ウェブ】「2018(平成 30)年度学年暦」

【提出 31】【ウェブ】「2018 年度シラバス検索」

- (3) 短期大学部の教員は、「各種方針」「関西外大の教員像」（本学の建学の理念、教育理念・方針をふまえ、大学、大学院、ならびに短期大学部の人材養成目的を実現するための教育・研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、「関西外大行動憲章」に従い、学生の成長を促す者）をふまえ、同「教員組織の編成方針」に従い、「大学設置基準」「短期大学設置基準」等関係法令をふまえ、教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を実現するために必要な教員で編成している。具体的には、「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」、「教育職員の資格の基準に関する内規」に従い、適正な基準、手続きで募集、採用、昇任を行い適切な配置をしている。

2018 年 5 月 1 日時点では、短期大学設置基準が必要とする専任教員数 20 人に対し、英米語学科の教育課程各分野を網羅した 47 人の専任教員体制（うち教授 14 人）を構築しており、教職課程の履修や編入学を含む「セカンドステージ」での様々な選択肢に対応できる分野の担当体制、また K.G.C.ベーシックス全クラスを専任教員で担当できる体制を確保し、各教育課程を実践する上で必要かつ適切な体制を整備している。

【備付 12-規程集 1207】「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」

【備付 13-規程集 1209】「教育職員の資格の基準に関する内規」

(4) 教務委員会では、「3つのポリシー」や人材養成目的等を踏まえ、TOEFL、TOEIC など客観的な数値情報、各種プログラム受講者の学習成果や留学選考試験結果、アセスメント・テスト結果、さらに K.G.C. ベーシックス担当者による実態把握などを基に、常に教育課程を検証し、必要な見直しを判断し迅速に具体化してきている。2017年度においては、短期間のインターンシップとボランティア活動に係る認定科目の増設等を行った。

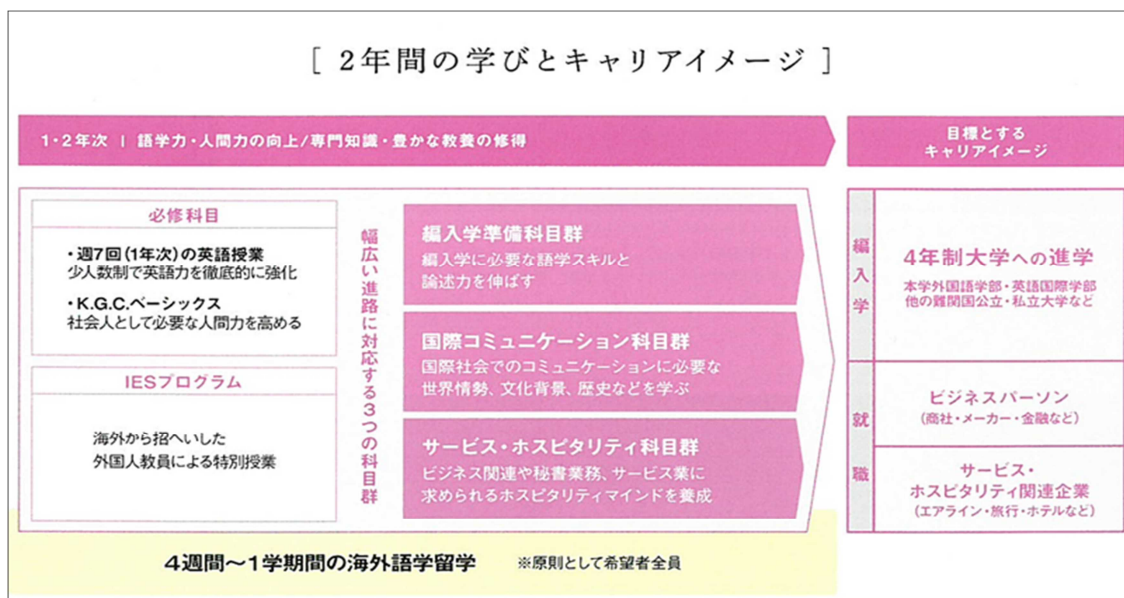
【備付 14-規程集 2228】「留学規程」

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>



(1) 短期大学部では、「言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献し得る人材として必要な国際教育、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力、そのための教養教育を重視する」という短期大学部の教育理念・方針に従い、国際社会でのコミュニケーションに必要な世界情勢、文化的背景、歴史などについて学ぶ科目群、ビジネス関連や秘書業務、サービス業に求められるホスピタリティを学ぶ科目群、編入に必要な論述力を伸ばす科目群を配置し、豊かな教養を修得すること

ができる教育課程を編成している。とりわけ、専門必修科目「K.G.C.ベーシックス」は総合的にその目的を果たす科目として機能している。

- (2) 英語関連科目、社会人として必要な人間力を高める K.G.C.ベーシックスを専門必修科目とし、さらに専門選択科目として進路をも考慮し 3 つの科目群を設定している。

【提出 4-規程集 2104】「学則」(第 5 章)

【提出 29-規程集 2203】「履修規程」

- (3) 教養教育の効果の測定については、単位取得状況、「学生による授業評価」、留学等の体験、クラス担任による面談記録により、個々の学生の学習の成果の把握、可視化を目指しており、建学の理念、人材養成目的、ディプロマ・ポリシー等から抽出された 9 つの能力要素で構成される「学修ルーブリック」を開発して分析を進めている。専任教員による K.G.C. FD では、その分析結果をもとにして、グループディスカッション等を行い、効果的な対策の立案と具体的な実施に結び付けていく取り組みを進めている。

【提出 25】「学修ルーブリック分析用資料 (2018 年度)」

【提出 32】「短期大学部 FD 研修 (KGC ベーシックス) について」

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

- (1) 既出「2年間の学びとキャリアイメージ」表に基づく 3 つの科目群のうち、国際コミュニケーション科目群、サービス・ホスピタリティ科目群は、健全な勤労観や職業観の獲得を目標としたキャリアイメージに接続するように構想されている。

とくにサービス・ホスピタリティ科目群は、エアライン・旅行・ホテルなど具体的な卒業後のキャリアイメージを念頭においたカリキュラム構成となっており、その実施にあたっては、進路指導委員会において、定期的にキャリア形成に必要な授業科目（「K.G.C.ベーシックス」）や就職支援と結び付く授業（「キャリアプランニング」）の内容、それに関連する進路支援諸行事のあり方について総合的・体系的視野

から計画、実施の上、教務委員会と連携しつつ進めている。

【提出 33】「The Gaidai No.291『就職ガイダンスが授業に』」

【備付 15-規程 2404】「進路指導委員会規程」

- (2) キャリア形成、支援の状況は、教務委員会、進路指導委員会が、2017年より導入した「学修ルーブリック」、キャリアプランニング授業などの「学生による授業評価」の分析、「K.G.C.FD」等での実態把握をふまえ、教務部やキャリアセンターと連携し、ほぼ毎月数値的な把握を行い、改善に取り組んでいる。

進路指導の結果、残された未内定者の人数は：2018年度の場合、2月1日現在、69人であった（2017年度 62人、2016年度 89人）。

【提出 23】【ウェブ】「The Gaidai No.294『2017年度授業評価まとまる』」

【提出 34】「2018年度卒業生進路状況」

【提出 27】【ウェブ】「KANSAI GAIDAI FACT BOOK 2019」

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

【基準Ⅱ-A-5 関連資料の提示】

- 【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」（3つのポリシー）
- 【提出 35-規程集 2502】「入学者選抜規程」
- 【提出 36-規程集 2503②】「入試委員会規程」
- 【提出 37】「2018年度入学試験要項（指定校推薦入学試験）」
- 【提出 38】「2018年度入学試験要項（推薦・一般・センター試験利用 入試）」
- 【提出 39】「2018年度入学試験要項（特別入学試験）」
- 【提出 40】「2019年度入学試験要項（指定校推薦入学試験）」
- 【提出 41】「2019年度入学試験要項（推薦・一般・センター試験利用 入試）」
- 【提出 42】「2019年度入学試験要項（特別入学試験）」
- 【提出 43】「2018年度入学手続要項」
- 【提出 44】「2019年度入学手続要項」
- 【提出 45】【ウェブ】「入試関連情報」
- 【提出 88】「KANSAI GAIDAI 2018」（大学案内）
- 【提出 89】「KANSAI GAIDAI 2019」（大学案内）

(1) 「入学者受入れの方針」(AP) は、高等学校までの履修内容を通して、論理的に自分の意見を発信でき、とりわけ「英語」の学習において、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の基礎的な内容を身につけた上で、(1)実用的な英語力を向上させるとともに、幅広い教養を身につけ、国際社会の舞台で活躍するキャリア形成をめざす強い意志を持つ人、(2) 英語力の向上、人文科学、社会科学における専門性に関する基礎学力などを身につけ、学士課程への編入学をめざす強い意志を持つ人」と明確に求める基礎学力や意欲を示し、本学で目指す学習成果と結び付けている。

18歳人口の動態、国際化、情報化、高齢化などの社会環境が大きく変化する中、学生の受入れについては、「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応じていく実学」という本学の建学の理念に即し、言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献し得る人材として高い教養と人格の向上を図る教養教育を重視するという本学の目的を踏まえた教育を受けるにふさわしい資質と目的意識を持った学生を入学させる方針をとっている。

(2) 学生募集要項には、「入学者受入れの方針」(AP) を明記するとともに、【ウェブ】で公開し、オープンキャンパス開催時や高校訪問による説明会時、会場方式による入試相談会時、大学見学会時等に受験生や保護者および高等学校の教員等に説明している。定員管理については、本学が専門性や専願志向が高く、早い時期の進路決定を望む受験生も多いという現状を踏まえつつ、入試委員会、教授会が、学生の受け入れ方針に基づき、多様な入学試験(6種類)の募集人員や入学者数を審議し、審

議結果を学長に報告、了承を得て設定しており、適正管理に努めている。

- (3) 「入学者受入れの方針」(AP)には、短期大学部の建学の理念、目的等を実現できる人材を選抜するため、英語力を中心とする基礎学力等に基づいた「求める学生像」を明記している。
- (4) 「入学者受入れの方針」(AP)には、「求める学生像」に対応した「評価方法」を定め、学生の受け入れ方針を入学試験要項および入学手続要項に記載するとともに、【ウェブ】(教育情報の公開)で、「入学者受入れの方針」(AP)として内外に示している。

【提出 35-規程集 2502】「入学者選抜規程」

【提出 36-規程集 2503②】「入試委員会規程」

【備付 16】「入試ガイド 2018」

- (5) 「入学者受入れの方針」(AP)には、高等学校教育での到達点をふまえ「求める人材像」を定め、入学前の学習成果を把握し、本学で学習するための基盤となる学力などについて評価するため、一般入試、特別入試計 6 種類の試験(「一般入試」、「公募制推薦入試」、「大学入試センター試験利用入試」、「指定校制推薦入試」、「社会人特別入試」、海外の学校に在籍した者を対象とする「帰国生徒特別入試」)によって「求める人材像」を評価していることを明記している。

選抜方法については、安易な志願者数確保のための方策ではなく、本学専願志向の高い志願者を求めるとの観点に立って構築している。

入学者選抜については、学生の受け入れ方針に基づくとともに、多様な資質を持った学生の受け入れと公正、公平な選抜を心掛け、高等学校での進路指導状況を把握しながら、その方法を検証しつつ実施している。

各入学試験とも、学生の受け入れ方針に基づき、入学時点において短期大学教育を受けるのに必要な基礎学力を幅広く身につけていることが必要であり、それぞれの入学試験の特色に応じ、試験科目・内容を設定し、書類選考、筆記試験、面接試験を実施している。特に、「一般入試(前期日程<A方式>)」および「センター試験利用入試(前期日程・後期日程)」では、英語に重点を置くだけでなく外国語を学習する基礎となる国語力を測るため、「外国語(リスニングを含む)」と「国語」の2科目を試験科目としている。また、公募制推薦入試では、試験日を2日間設定し、併設の大学の学部を含めて試験日を自由選択とし、複数の受験機会を設ける等、受験生のニーズに対応している。

なお、入学者選抜における得点の本人への開示を実施するとともに、募集人員や試験科目の配点等に関する情報、志願者数・受験者数・合格者数・合格最低点・競争倍率および解答例などの情報、検定料や入学金・授業料その他納付金についての情報については、入試ガイド、入学試験要項、入学手続要項、【ウェブ】等に掲載して、受験生や保護者および高等学校等の教員に周知するとともに、オープンキャンパス開催時、高等学校訪問による説明会時、会場方式による入試相談会時において



説明している。

公正かつ適切な入学試験についての検証は、入学試験終了時および次年度の入学試験計画時に、志願者数や競争倍率に伴う合格基準等を検討材料として実施している。定期的な検証は、入試委員会が中心となって行っている。各入学試験終了時において、受け入れ方針に基づく学生募集、入学者選抜についての検証を行い、検証結果を学長に報告し、了承を得て次年度入試計画時に反映させる等、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

「入学者受入れの方針」(AP) 方針は、オープンキャンパス開催時、高校訪問による説明会時、会場方式による入試相談会時、大学見学会時等において受験生や保護者および高等学校の教員等に説明している。

【提出 35-規程集 2502】「入学者選抜規程」

【提出 36-規程集 2503②】「入試委員会規程」

【備付 16】「入試ガイド 2018」

(6) 授業料、その他入学に必要な経費については、「入試要項」や【ウェブ】、オープンキャンパス開催時等の説明で明示している。

(7) 学力試験を課さず、高等学校における成績や小論文、面接などで人物を評価し、入学の可否を判断するいわゆるアドミッション・オフィス入試は実施しておらず、それを固有に担当するアドミッション・オフィスは配置していない。

(8) 入学試験に関する種々の問い合わせについては、入試ガイドや【ウェブ】(入試情報)に「入試Q & A」を記載するだけでなく、オープンキャンパスや高校訪問および入試相談会などで対応するとともに、電話やFAXおよびE-mailでの対応など、適切に実施している。入学者選抜等に関する事務、学生募集等の入試広報、受験生や保護者および高等学校の進路指導担当者からの入学試験に関する種々の問い合わせ、入試業務等については、入試広報企画部がアドミッションズ・オフィスの機能を果たしている。オープンキャンパスの企画・運営、個別説明会への対応、個別相談等年間を通して丁寧で的確な対応をしている。

高校訪問による説明会や会場方式による入試相談会への対応は、入試広報企画部職員および他部署から選出された入試アドバイザー(学校説明会等応援要員)が担当する体制をとっていた。しかし、相談会等への依頼件数が多く辞退していたこともあり、2012年4月1日より、入試アドバイザーとして入試広報企画部に嘱託職員4人を配置するなど体制を強化し、高等学校訪問による説明会や会場方式による入試相談会の依頼に対応している。また、受け入れ方針に基づく学生募集、選抜方法、入学者選抜等、公正かつ適切に実施するよう改善・向上に向けた取り組みを行っている。

- 【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」
- 【提出 37~42】「(入学試験要項 3 種 2 年分)」
- 【提出 43・44】「(入学手続要項 2 年分)」
- 【提出 45】【ウェブ】「入試関連情報」
- 【備付 16】「入試ガイド 2018」

(9) 高等学校教員を対象とした高等学校教員対象説明会を定期的の実施するとともに、高等学校訪問時などを活用して、入学試験に関する種々の意見や問い合わせに対応している。それらの場所で聴取した意見も参考にしつつ「入学者受入れの方針 (AP)」については、定期的に点検し、必要な見直しを行っている (2017 年度には「3 つのポリシー」全体の再策定の中で「入学者受入れの方針 (AP)」を改善している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(1) TOEFL、TOEIC などの得点によってある程度客観化できる指標がある英語を中心とした言語運用能力以外は、実技等を中心とした学科ではないことから、学習成果は、人材養成目的 (DP) に沿った学位授与方針、また教育課程の編成・実施の方針 (CP) において定めた指標で推し量ることになり、その到達度を人材養成目的 (DP) に照らして総合的に判断している。具体的には、所定単位の修得、「学修ルーブリック」による 9 つの能力要素、TOEIC 及び TOEFL 等の英語力、留学ならびにクラブ活動等の課外活動を通して得られる学びを、学習成果としている。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

(2) 学習成果は、各授業単位、また短期大学部での学習 2 か年間を通じての獲得を目指すものであり、それを短期大学部では「ファーストステージ」と呼んでいる。その期間に獲得する学習成果は、「人材養成目的」、「学位授与の方針」(DP) で規定している。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

(3) 「ファーストステージ」での学習成果の測定は上記(2)で示したが、「セカンドステージ」と呼んでいる「学士課程への編入学後」、「社会人としての学び」を通じたそ

の後の進路においては、より深められ完成されていくと考えている。約半数の卒業生が併設大学に編入学する本短期大学部にあつては、編入学後の学習成果を把握することも可能であり、留学による学位留学（ダブルディグリーの取得）やさらに大学院学位を取得するような顕著な学習成果を示す場合もある。

なお「学修ルーブリック」による9つの能力要素については、各学期末に自己評価を行い次学期の目標を設定するため使用されている。

また各学年の履修マニュアルには、入学してからの TOEIC、TOEFL の成績の伸びを判定時の要件ではないが、努力目標値として定義している。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出 29-規程集 2203】「履修規程」（第 5 条）

【提出 46】「2018 年度 1 年次春学期履修マニュアル」

【提出 47】「2018 年度 1 年次秋学期履修マニュアル」

【提出 48】「2018 年度 2 年次春学期履修マニュアル」

【提出 49】「2018 年度 2 年次秋学期履修マニュアル」

【備付 17】「2019 年度入学生クラス編成テスト（u-CAT）および認定 TOEFL の状況について」

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

- (1) 学習成果の獲得状況の把握については、2017 年度に開発し運用を開始した「学修ルーブリック」及び TOEFL、TOEIC と TOEIC 対策用 e-learning system「u-CAT」であるが、とくに独自に開発した「学修ルーブリック」については、年度末に行われる「K.G.C.FD」ワークショップの場で分析結果が報告され、数値化が困難な学生の学習の状況を協議することで、次年度の活動の改善につながっている。また成績分布などの経年比較等、組織的継続的検討は課題である。GPA、単位取得、学位取得状況については、教務委員会で実態を把握している。各学生には成績を

通知する際には、GPA のデータも合わせて通知している。GPA は、奨学金等実務的に活用が可能であるが現時点では公式に採用してはいない。

【提出 69】「平成 30 年度 FD 委員会活動報告書（短期大学部）」

【備付 18】「2018（平成 30）年度 第 8 回 学内「TOEIC」結果について」

【備付 19】「2018 年度 GPA 分布表」

- (2) 在学生に対する総合的なアンケートは実施していないが、「学修ルーブリック」及び全ての授業において「学生による授業評価」を実施している。そこから実態を把握し、即時改善すべく対応している。

学生が獲得した「学修ルーブリック」による 9 つの能力要素の分析結果は、随時「K.G.C.FD」において共有されている。TOEIC の結果は、進路指導委員会において共有され、その後教員連絡会議において報告されている。

在籍率（退学率）、卒業率、就職率は、基本情報として常時把握し、教員連絡会議等で報告、共有している。2018 年度は、インターンシップに在籍 1,940 人中 37 人（1.9%）や留学に 103 人（5.3%）が参加しており、2018 年度卒業生は、404 人（48.8%）（併設大学 385 人、他大学 19 人）が編入学を実現している。

【提出 25】「学修ルーブリック分析用資料(2018 年度)」

【提出 27】【ウェブ】「KANSAI GAIDAI FACT BOOK 2019」（編入学率他）

【提出 90】「短期大学部退学率」

【備付 18】「2018（平成 30）年度 第 8 回 学内「TOEIC」結果について」

【備付 19】「2018 年度 GPA 分布表」

- (3) 把握した基本情報は、本学【ウェブ】「教育情報の公開」などで公開している。さらに「関西外大データ集」として作成する「FACT BOOK」でも公表している。

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出 27】【ウェブ】「KANSAI GAIDAI FACT BOOK 2019」

【提出 90】「短期大学部退学率」

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

## <区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

学校推薦の求人を募集する際また企業担当者の来学時にも、本学への期待、卒業生の現状と企業側からの評価、さらに在学中に高めておくべき学生の資質や学力、力量等について応答者が聞き取り、教育課程の課題、在学生への進路指導に反映する努力をしている。なお、各企業からは、本学卒業生の高いコミュニケーション能力、対人力等についての好評価を得ることもあり、本学教育の一定の成果と考えている。

2018年度からは、就職実績をふまえ、2019年4月に民間企業11社に対して「短期大学部卒業生に係るアンケート」を実施し、その結果を集約して改善・向上に資している。

### 【備付20】「短期大学部卒業生に係るアンケート実施結果」

## <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

日本の短期大学を取り巻く状況は、受験生の大学志向も踏まえ、短期大学への入学者数が減少するといった大変厳しいものとなっている。本学においては、併設する大学を含めた4年制大学への進学や就職等の実績により、志願者数の変動はあるものの入学者数は維持できているといえる。短期大学を取巻く状況を踏まえ、本学に入学を希望する熱意のある受験生や、確かな語学力と豊かな教養を備えた人間力のある受験生を獲得するために、選抜方法について、常に見直しを行っている。

例えば、2010年度入学試験（公募制推薦入試）を対象に、本学での入学試験会場に加えて、名古屋、広島、福岡の3都市に試験会場を設置（2013年度入学試験から、金沢および東京に試験会場を増設）、2013年度入学者から入学定員を900人から800人とする等、適正な入学者数を維持し、教育環境を整えながら、充実した教育の実践に努めている。

また、入学者受け入れ方針をはじめとする本学のさまざまな情報を、オープンキャンパスや入試相談会等で、受験生や保護者および高等学校の教員等に提供する機会を増やし、本学に対する理解を深めていく工夫が必要である。

今後に向けては、GPA分布、単位取得、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定などの結果を活用し、学習成果の向上へとつなげる必要がある。例えば、履修ガイダンス時に掲げている短期大学部でのTOEICやTOEFLのスコア伸長の努力目標値と現状とのギャップを埋める取り組みとして、内容をより細分化した（文法分野や語彙力養成、またリスニング、リーディングなど特定スキル分野に特化した）特別講座を学休期間に実施したり、GPAなどを編入学や留学制度での判定尺度の一つとして検討するなど、学生の成績状況と英語のテスト結果などを直接に関連を持たせるような学習成果の向上を目指す教育課程を編成する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

オープンキャンパスについては、2018年度は年間8回実施し、延べ約17,600人の参加を得ている（2017年度は年間6回実施、約14,350人の参加）。累積数では、実施回数が2回増えた分を含めて前年比3,250人増加した。増加の要因としては、2018年4月「御殿山キャンパス」が開学したことが大きい。実施内容については、2006年度から変更を加え、短期大学部専用の相談コーナーや体験授業の実施、在学生や外国人留学生との交流、在学生が施設案内するキャンパスツアー、入試対策講座を取り入れる等、毎年充実を図っている（2015年度には「短大生と語ろう」、2016年度には「短大生と、編入生と話そう」などのコーナーを設定した）。

専門必修科目のK.G.C.ベーシックスは、独自編集の共通テキストを使って専任教員が担当する科目であり、プレゼンテーションの方法やレポートの書き方等の情報リテラシー教育のほか、キャリア教育など外部の有識者による講座や講演により構成され、人材養成目的にある、社会に必要な知識や人間力の養成に寄与している。

1年次に自己理解、勤労観や職業観を身に付けさせると共に時事問題、社会常識、マナーを学び、2年次には、グループ、個人で課題に取り組み、プレゼンテーションを行い、レポートにまとめる作業を通して、「考え抜く力」や「前に踏み出す力」を養うことを目的としている。このような継続した統一性のある教育システムにより学生の進路希望に応じた指導を行う体制と整えている。

【提出6】「授業計画『K.G.C.ベーシックス』」

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

【提出4-規程集2104】「学則」

【提出20-規程集1101】「事務分掌規程」

【提出22-規程集2212②】「学修コーディネーション・コミッティ規程」

【提出23】【ウェブ】「The Gaidai No.294『2017年度授業評価まとまる』」

【提出24】「レポート操作ガイド」

【提出26】【ウェブ】「短期大学部ダブル・ディグリー留学」

【提出31】【ウェブ】「2018年度シラバス検索」

【提出32】「短期大学部FD研修（KGCベーシックス）について」

【提出37】「2018年度入学試験要項（指定校推薦入学試験）」

【提出38】「2018年度入学試験要項（推薦・一般・センター試験利用 入試）」

【提出39】「2018年度入学試験要項（特別入学試験）」

【提出40】「2019年度入学試験要項（指定校推薦入学試験）」

【提出41】「2019年度入学試験要項（推薦・一般・センター試験利用 入試）」

- 【提出 42】「2019 年度入学試験要項（特別入学試験）」
- 【提出 43】「2018 年度入学手続要項」
- 【提出 44】「2019 年度入学手続要項」
- 【提出 45】【ウェブ】「入試関連情報」
- 【提出 46】「2018 年度 1 年次春学期履修マニュアル」
- 【提出 47】「2018 年度 1 年次秋学期履修マニュアル」
- 【提出 48】「2018 年度 2 年次春学期履修マニュアル」
- 【提出 49】「2018 年度 2 年次秋学期履修マニュアル」
- 【提出 50】「シラバス作成の手引き」
- 【提出 51-規程集 1108】「情報セキュリティ委員会規程」
- 【提出 52-規程集 3101】「図書館学術情報センター規程」
- 【提出 53-規程集 3103】「図書館学術情報センター（図書館部門）利用規程」
- 【提出 54-規程集 3104】「図書館学術情報センター（情報部門）管理運営規程」
- 【提出 55-規程集 3105】「学内 LAN システム利用規程」
- 【提出 56-規程集 3110】「ラーニング・コモンズ利用細則」
- 【提出 57-規程集 1107】「個人情報保護委員会規程」
- 【提出 58】【ウェブ】「ラーニング・コモンズ」
- 【提出 59】「2019 年度『パワーアップ講座 1 年次生 春学期』について」
- 【提出 60】「学習支援センターの開設」
- 【提出 61】【ウェブ】「関西外大 2020 STUDY ABROAD」
- 【提出 62】「2019 学生生活について」
- 【提出 63】【ウェブ】「学生生活」
- 【提出 64】【ウェブ】「キャンパス紹介」
- 【提出 65】【ウェブ】「Global Commons 結-YUI-」
- 【提出 66】【ウェブ】「過去の入試結果」
- 【提出 67】【ウェブ】「短期大学部教育課程 2 年間の学びとキャリアイメージ」
- 【提出 88】「KANSAI GAIDAI 2018」（大学案内）
- 【提出 89】「KANSAI GAIDAI 2019」（大学案内）
- 【提出 90】「短期大学部退学率」
- 【提出 92】「各種規程」
- 【備付 1】「2017 年 3 月 14 日教授会議事録」
- 【備付 19】「2018 年度 GPA 分布表」
- 【備付 20】「短期大学部卒業生に係るアンケート実施結果」
- 【備付 21 - 規程集 2201②】「教務委員会規程」
- 【備付 23】「夏期特別講座」
- 【備付 24】「WINTER PROGRAM」
- 【備付 27-規程集 1242】「学長賞（President's Award for Global Education）」に関する内規」
- 【備付 28】「進路指導日程」
- 【備付 132】「K.G.C.ベーシックステキスト」

【備付 133】「短期大学部プログラム評価（卒業生アンケート）」

【備付 134】「卒業生進路一覧表」

【備付 135】「2018 年度授業評価結果考察一覧」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。



<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

(1) 短期大学部の教員は、学生の学習成果の獲得を支援すべく全力を挙げて努力しており、とくに専任教員は、全員が K.G.C.ベーシックスのクラス担任となり、「K.G.C.FD」など様々な機会を通じて組織的・一体的な連携と個別指導を組み合わせ、学生を支援している。

全科目のシラバスは、教務委員会と学修コーディネーション・コミッティが作成した「シラバス作成の手引き」に沿って作成され、それに従って授業が運営され、シラバスに明記した成績評価基準に基づき学習成果の獲得状況が把握されている。

シラバスについては、教務委員会が確認を行い、修正が必要な場合、担当教員に修正依頼している。

そのほか学生の学習成果の獲得状況の把握については、「学修ループリック」及び TOEFL、TOEIC と TOEIC 対策用 e-learning system 「u-CAT」などの指標やデータを活用し、また「学生による授業評価」に現れる特徴点などから、履修及び卒業に至る指導を行っている専任教員全員が適切に把握できるようにしており、援助・指導の改善に活かしている。「学生による授業評価」結果および教員が入力した分析および所見については、学内のシステム上で教職員および学生に公開されている。

「学生による授業評価」は、全科目、全担当教員が一斉に評価される機会として、自らの授業を振り返り、授業改善を行う大きな効果を発揮している。

なお成績分布などの経年比較等、組織的・継続的検討は課題である。GPA、単位取得状況、学位取得状況等については、教務委員会で実態を把握し、教員連絡会議等で全員に共有している。

各授業の担当者は、これらに加え、FD や「K.G.C.FD」を通じて各担当者間での意思疎通、協力・調整を図っており、教員連絡会議などに報告される全体としての教育目的・目標の達成状況を把握し、評価する条件を有している。

授業者および参観者相互の「教育力」の向上を図ることを目的として、各学期に授業公開を行い、授業者は参観者からのコメント(フィードバック)を自分の授業に反映・加味している。また、参観者は、授業者の教授法を自らの授業の参考としている。

クラス担任が入学から卒業まで 2 年間、履修指導、進路指導など卒業に至るまでの指導を行っている。特に新 1 年生が大学生活を開始する際は、学生個人々人に応じた指導を行うために、全員面談を実施している。各教員は、オフィスアワーを設定し、学生指導を実施している。

各学生に成績を通知する際には、GPA のデータも合わせて通知しており、これをもとに各クラス担任は学生に履修、卒業に向けた指導を行っている。(備付-2018 業績集計)。GPA は、対外的に公表する制度としては、位置付けてはいないが、学生指導に実務的に活用している。

【提出 22-規程集 2212②】「学修コーディネーション・コミッティ規程」

【提出 23】【ウェブ】「The Gaidai No.294『2017 年度授業評価まとまる』」

【提出 31】【ウェブ】「2018 年度シラバス検索」

【提出 32】「短期大学部 FD 研修（KGC ベーシックス）について」

【提出 50】「シラバス作成の手引き」

【提出 90】「短期大学部退学率」

【備付 21 - 規程集 2201②】「教務委員会規程」

(2) 事務職員の学習成果の獲得に向けた支援状況については、所属部署の各業務全体を通じて、安心安全を含む学習環境の維持、心身の健康管理を含む生活改善支援、留学、課外活動に対する支援等を行っているが、直接教職協働で行っている事例としては、教務部の事務職員が教務委員会、FD 委員会及び学修コーディネーション・コミッティに参画している例、キャリアセンター事務職員が進路指導員会に参画し、K.G.C.ベーシックスの運営支援、3 年次編入学および就職支援のための活動で学習成果の獲得を支援している例など、各部署が対応している。

各事務職員は、分掌規程に基づいた職責を果たすことで、学生に対して入学から卒業に至る支援を行っている。

また、全学生の学籍記録、成績記録等については、学内システム等に適切に保管されている（なお、成績評価根拠資料等の成績記録は所定の期間（3 年）担当教員が保管している。教員用の教務手帳には、授業の運営、試験、成績評価に係る留意点、学生の指導にあたっての注意点、教学上の重要点を記述しており、新年度最初の教員連絡会議で教務部長が、全教員に対して重要事項を説明している。

(3) 学習成果の獲得に必要な教育研究用の設備等については、図書館に司書資格を有するスタッフを配置したレファレンス用カウンターを設置し、学習に適切な図書や資料の紹介等のアドバイスを行っている。また図書館のラーニング・コモンズにおいては、学習効果の向上のため設備・設置機器の使用法の説明や参考図書の紹介等の支援を行っている。

図書館内には、以下のような学生の利便性を考慮に入れた本学特有の学生用図書コーナーを設置している。

- ・学生の学習能力に合った語学力養成のため、英語、スペイン語の絵本や対訳本等の易しいもの
- ・語彙力レベル別の多読用図書や児童書の洋書
- ・本格的ペーパーバック(英語)
- ・外国人留学生向けの日本・アジア関係の洋書
- ・学生が貸出携帯しやすい文庫本

教育の情報化対応として、図書館学術情報センターには全学生が自由に利用できるパソコンルーム（自由閲覧室）の設置、また事務職員には一人一台のパソコンを設置しそれぞれ効果的に活用している。いずれも有線・無線によるインターネット接続を可能とし、図書館学術情報センターの職員が機器の管理、運営サポートにあ

たっている。

- 【提出 20-規程集 1101】「事務分掌規程」
- 【提出 51-規程集 1108】「情報セキュリティ委員会規程」
- 【提出 52-規程集 3101】「図書館学術情報センター規程」
- 【提出 53-規程集 3103】「図書館学術情報センター（図書館部門）利用規程」
- 【提出 54-規程集 3104】「図書館学術情報センター（情報部門）管理運営規程」
- 【提出 55-規程集 3105】「学内 LAN システム利用規程」
- 【提出 56-規程集 3110】「ラーニング・コモンズ利用細則」
- 【提出 57-規程集 1107】「個人情報保護委員会規程」
- 【提出 58】【ウェブ】「ラーニング・コモンズ」

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

- (1) 入学手続者に対しては、「入学手続要項」等送付の際などに「入学前学習」の案内

を含めた諸資料を送付すると共に、入学式前の3月下旬に新入生オリエンテーション（履修・登録ガイダンス、学生部オリエンテーション等）9を実施して、入学後の学生生活を円滑にスタートできるよう支援している。

【提出 43】「2018年度入学手続要項」

【提出 44】「2019年度入学手続要項」

- (2) 毎年入学者に対して、3月下旬に教務関係と学生生活関係のオリエンテーションを実施している。教務関係のオリエンテーションにおいては、本学の人材養成目的から履修登録方法にいたるまで、教務委員と教務部職員とが協働して実施している。学生生活に関しても枚方警察の協力を得て、防犯の心得や対処方法等について現職の警察官によるオリエンテーションを実施している。

【備付 22】「2019年度 新入生オリエンテーション日程」

- (3) 入学者に対して学習、学生生活のためのオリエンテーションの他、3年次編入学や留学を目指す学生を対象としたガイダンスを実施し、学生が学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択ができるように取り組んでいる。また、3年次編入学や留学の選考において基準となる要件と、それに必要とされる学習の方法や科目の選択については、クラス担任によって個別の相談期間を設けるなど手厚く指導を行っている。これらのガイダンスや個別指導は入学時だけでなく、「3年次編入学試験」が行われる時期に合わせ学年・学期の節目にも実施し、継続した指導で学習支援、進路指導を行っている。

- (4) 学則を始め、履修規程や学生細則、留学規程等の各種規程が集約された『各種規程』を作成し、入学者全員に配付している。また、これらの各種規程については、本学【ウェブ】にもアップし、いつでも最新の情報が確認できるようにしている。

【提出 92】【ウェブ】「各種規程」

- (5) 2013年4月から「学習支援センター」を開設した。これは「英語力を高める学習方法がわからない」という学生に対し個別相談・個別指導を行うものであるが、2017年4月からは、同センターを発展的に解消し、受講生の規模を拡大した「パワーアップ講座」が、対象を広げて開設されている。「パワーアップ講座」は、「英語基礎学力判定テスト」（学内独自実施）や「1年次生指定必修 TOEFL-ITP」（学内実施）の結果に基づき学修コーディネーション・コミッティが英語力の向上が必要であると判断した学生を指名し、受講を促すものであるが、学力不振者を対象とするだけでなく学士課程への編入学を目指す意欲の高い2年生向けの上級講座も開講している。

【提出 59】「2019 年度『パワーアップ講座 1 年次生春学期』について」

【提出 60】「学習支援センターの開設」

(6) 短期大学部では、クラス担任が学習上の悩みへの相談に対応しているが、教務事務の実務的な内容については、教務部の窓口、課外生活との関わりがある場合には学生部、さらに臨床心理士の対応を必要とする場合は、学生相談室で、将来の進路に関わりがある場合にはキャリアセンターで対応を行っている。

(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程は置いていない。

(8) 例年夏の学休期間、希望者を対象に夏期特別講座（編入学対策、TOEFL、TOEIC 受験、またスペイン語、中国語など）を開催している。短期間（90 分 4 コマ程度）ながら短期実践型の講座であり、学生は学期で培った実力に加え、実践的能力をさらに身につけることが可能となっている。また春学期前の学休期間にもウインター・プログラムとして様々な科目が開講されており、学生の学習意欲に応じて付加的な勉学ができる支援を行っている。他方、これらの講座を受講することで、基礎的な知識の確認・整理の機会ともなるため、学期中に学習が遅れがちになってしまった学生らにとっても、基礎固めや復習などの好機となっている。

【備付 23】「夏期特別講座」

【備付 24】「WINTER PROGRAM」

(9) 語学力の向上や国際感覚を身につけることを目的として「短期大学部学位留学」と「語学留学」を行っている。「短期大学部学位留学」はアメリカ・マーセッドカレッジの準学士と本学の短期大学士の 2 つの学位を取得するプログラムである。派遣期間は 2 学期間。「語学留学」は春季・夏季の 4～5 週間の短期間留学のみならず、春学期または秋学期の 1 学期間を留学するプログラムも実施している。英語圏への留学の他に、春季ではスペイン語と中国語、夏季では中国語留学も実施している。

【提出 61】【ウェブ】「関西外大 2020 STUDY ABROAD」

(10) 学習支援方策については、2017 年度から運用を開始した「学修ルーブリック」や各種プログラム受講者の学習成果、全授業で実施される「学生による授業評価」結果に基づき、教務委員会、学修コーディネーション・コミッティ、FD 委員会にて点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

- (1) 学生の生活支援のために、学生部委員会および学生部を中心に関係先が連携して学生支援の方針を定め、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを通じて学生が安定した学生生活を送ることができるよう支援を行っている。

**【提出 62】「2019 学生生活について」**

- (2) 学生の自治組織として、学友会・体育会・文化会・学生会の 4 団体が設置されており、クラブ・サークル等を統括している。短期大学部学生も大学学生と一体となって活動している。

**【提出 63】【ウェブ】「学生生活」**

- (3) 「中宮キャンパス」、「御殿山キャンパス」双方に学生食堂、コンビニエンスストア、

カフェ等を設置している。

**【提出 64】【ウェブ】「キャンパス紹介」**

- (4) 一般的な宿舎の斡旋・確保については、外部業者と委託契約を結び、学内に事務所を設置して、学生の利便性を図っている。留学生との共同生活を通じた支援と連携を希望する意欲、能力をもつ学生については、「御殿山キャンパス」にある教育施設「Global Commons 結-YUI-」に、留学生および学生 RA としての短期大学部生、学部生、約 700 人が生活しており、一定の審査を経て許可されれば入寮することができる。

**【提出 65】【ウェブ】「Global Commons 結-YUI-」**

- (5) 通学に関しては、バス会社と個別調整し、直通シャトルバスと乗合バスが主要なターミナルとの間を結んでおり、最も利用者が多い枚方市駅からは朝夕は連続的にシャトルバスが、また通常時間帯も数分単位で路線バスが利用できる。また、自転車、バイクをあわせ、「中宮キャンパス」5000 台、「御殿山キャンパス」1300 台の駐輪場を設置している。なお、自動車通学は、障がい等特別な理由のある学生は別途許可のうえ認めることがある。

- (6) 日本学生支援機構、その他公共団体・各種財団の奨学金受給者への援助・支援については学生部で対応し、複数回の説明会を設定するなどして手続についての理解を促し、実務の対応を行っている。あわせて本学独自の奨学金制度を多数設けている。さらに留学する本学学生に対しては、「谷本国際交流奨学金」「短期大学部活性化奨学金」などの留学奨学金制度による支援を行っている。留学奨学金の内容には、留学先大学の授業料に加え、学期中の住居費・食費を支給（支払免除）する「フルスカラシップ」と、授業料のみを支給（支払免除）する「スカラシップ」の 2 種類がある。いずれも給付型の奨学金である。なお、短期大学部学位留学留学生へは、「フルスカラシップ」または「スカラシップ」のいずれかが給付されるが、語学留学生へは「スカラシップ」のみとなる。

**【提出 61】【ウェブ】「関西外大 2020 STUDY ABROAD」**

**【提出 63】【ウェブ】「学生生活」**

- (7) 学生の健康管理については保健管理センターを、メンタルヘルスについては学生相談室を、両キャンパスに設置し、校医、看護師、臨床心理士が学生の対応に従事している。

**【備付 25】「保健管理センター利用状況」**

**【備付 26】「学生相談室利用状況」**

(8) 学生生活に関する学生の意見や要望は「学生による授業評価」での記述内容やクラス担任、窓口等での聴取により把握している。

(9) 留学生の殆どは、留学生別科に所属し、日本語教育をはじめ幅広い学修を可能とするカリキュラムで学んでいるが、国際交流部、教務部、学生部など全学の窓口で対応している。ホームステイなどキャンパス外に居住する学生を除き「Global Commons 結-YUI-」に居住しているが、同施設には、留学生に対応する専任職員他を配置するとともに、その施設でともに生活しながら学び、支援する学生 RA(レジデント・アシスタント) を約 30 人配置し、入居留学生のサポートを行っている。

**【提出 65】【ウェブ】「Global Commons 結-YUI-」**

(10) 社会人学生の学習を支援するために、入学時には個別ガイダンスを行っている。当該社会人入学者の条件に応じて 3 年ないし 4 年の長期履修制度を設けているほか、短期大学部シニア奨学金を設け社会人の学びを支援している。社会人学生の学習については、2012 年度入学試験から、「社会人特別入試」に 50 歳以上の方を対象とした「社会人特別入試 (B 方式)」を新設し、従来の「社会人特別入試 (A 方式)」とあわせて、幅広い世代の方へ本学による学び直し (リカレント) の場を提供している。社会人特別入試 (A 方式) で入学した学生は、2016 年度入学試験で 2 人、2017 年度・2018 年度・2019 年度入学試験で 0 人となっている。社会人特別入試 (B 方式) で入学した学生は、2016 年度入学試験で 3 人、2017 年度入学試験で 2 人、2018 年度入学試験で 1 人、2019 年度入学試験で 0 人となっている。

**【提出 4-規程集 2104】「学則」(第 50 条)**

**【提出 37】「2018 年度入学試験要項 (指定校推薦入学試験)」**

**【提出 38】「2018 年度入学試験要項 (推薦・一般・センター試験利用 入試)」**

**【提出 39】「2018 年度入学試験要項 (特別入学試験)」**

**【提出 40】「2019 年度入学試験要項 (指定校推薦入学試験)」**

**【提出 41】「2019 年度入学試験要項 (推薦・一般・センター試験利用 入試)」**

**【提出 42】「2019 年度入学試験要項 (特別入学試験)」**

**【提出 66】【ウェブ】「過去の入試結果」**

(11) 障がいのある入学者については、個別対応が基本となることから、以下の「障がいのある学生の受入れ方針」に従い、受験上の配慮や入学後の配慮に関する事前相談を行い、入学後も関係部署で支援について協議する等、多様な障がいのある学生への支援を行っている。なお、障がい者受入として汎用性の高い施設面については、すべての建物に障がい者用トイレ、点字表示の障がい者用エレベータを設置し、車椅子での移動に際しスロープや専用駐車場も設けて、通学や教室間移動に配慮して



いる。また、障がいのある学生への支援の体制として、教務部長、進路指導部長、学生部長、人権教育思想研究所長による支援内容調整会議を設定している。

**「障がいのある学生の受入れ方針」**

本学は、障がいの有無に関わらず、すべての学生が相互の立場を尊重し合い、学び合う環境を整備し、共生社会の実現に貢献する。障がいのある学生および入学志願者が希望し、その実施に伴う負担が過重でない範囲において学修する権利を保障するための合理的配慮を行うとともに、すべての構成員が問題意識を共有し理解と協力を広げるべく啓発活動を行う

(2019年3月11日 理事会)

- (12) 職業を有している等の事情を抱える学生を対象とした長期履修制度を学則(第9章 長期履修制度 第50条) 長期履修制度を学則(第9章 長期履修制度 第50条)に定め、リカレント教育の体制を整えている。長期履修学生として入学が認められた場合は、通常の修業年限を超えて3年または4年の期間にわたり在学することができる。長期履修制度を適用した学生は、2016年度入学試験で2人、2017年度入学試験で2人、2018年度入学試験で1人、2019年度入学試験で0人となっている。

**【提出4-規程集2104】「学則」(第50条)**

- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)参画については、学生部等が窓口になり支援している。内容に応じて可能な予算化を図るとともに、各種表彰を行う等学生の活動を支援している。

**【備付27-規程集1242】「学長賞(President's Award for Global Education)」に関する内規」**

**[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

短期大学部におけるキャリア形成・進路支援は、「セカンドステージ」での学びを考慮し、就職ガイダンスの機能を含めた科目「キャリアプランニング」の設定など正課と結びついた直接的な教学課題として設定・設計しており、キャリアセンターでは、学生のキャリア形成、就職支援、進路指導を、希望者に対して、入学時より実施している。また、同センターは、教員で構成される進路指導委員会と密接に連携し、教職員が一体となり学生の進路支援を行っている。同センターには、キャリアカウンセラー（CDA）によるカウンセリングエリア、多様な資格取得をするための資格サポートエリア、求人情報・インターンシップ・編入学資料がある資料エリア、企業求人情報を検索できるPCエリアが配置されている。

【提出67】【ウェブ】「短期大学部教育課程2年間の学びとキャリアイメージ」

【短期大学部生のセカンドステージを見据えたスケジュール】

	1年 (2019年)												2年 (2020年)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
編入学 【外大】	編入学説明会(3月) ・ガイダンスにおいて、編入学に必要な資料の取扱いを学ぶ。 ◆編入学ガイダンス(ベーシック時を除き、18時20分開始) ①5月8日(水) ②7月3日(水)ベーシック時に進路ガイダンス ③12月11日(水)ベーシック時に進路ガイダンス ◆夏期対策講座(本学受験)												【外大への編入学の形式及びスケジュール】 ・9月推薦選考 申込み条件、選考方法等は、募集要項(入試簡)で確認 ・11月推薦選考 ・11月一般選考、2月一般選考 ◆編入学ガイダンス(ベーシック時を除き、18時20分開始) ①5月15日(水)(KGCベーシック時) ②7月12日(金) ③11月27日(水) ◆推薦決定者・合格内定者ガイダンス ①7月12日(金)9月推薦決定者 ③10月25日(金)11月推薦決定者 ↳②9月18日(水)9月推薦内定者 ◆夏期対策講座(本学受験者) 8月 英語、第2言語、TOEIC、TOPII 演習 各4コマ(第2言語2コマ)											
編入学 【他大学】	①TOEFL 指定必修TOEFL(4/6、4/20) → 月に1回程度実施 ③外大編入(9月、11月推薦)の条件 TOEFL450、TOEIC440以上、英検2級 ②TOEIC 第1回(4/27) → 月に1回程度実施 ④入試日程(2019年、現2年) 9月推薦9/7 11月推薦11/16 11月一般11/17 2月一般2/8 ◆編入学ガイダンス(ベーシック時を除き、18時20分開始) ①5月8日(水) ②7月3日(水)ベーシック時に進路ガイダンス ③12月11日(水)ベーシック時に進路ガイダンス ◆計画的学修 ・特別演習 社会科学・人文学特別演習 → 国立大学、他大学編入第一希望の学生は履修を ・他大学の入試情報の把握												◆指定校推薦入試 学内選考申込みの日程(各自掲示板にて確認すること) ①5月上旬(主たる大学:関西大学) ②7月上旬以降(主たる大学:関西学院、龍谷、京都女子、南山、京都産業等) ③11月上旬以降(主たる大学:平安、関西福祉等) 編入学ワークシット ①12月7日(土)②12月25日(土) ③2月25日(火) ・指定校推薦:申込み→学内選考→推薦決定→出願→合格→手続 ・一般編入学:出願→試験→合格→手続(9月まで)											
留学	編入、就職などの自分の進路選択に応じて、留学の時期を考えると、Study Abroadを十分に参照すること ①夏季(8月～9月) ②秋学期(8月～12月) ③春季(1月～3月) ④春学期(3月～7月) ⑤ダブルディグリー(2020年8月～2021年5月) 【申込期間】①②4月22日(月)～26日(金) ③④9月23日(月)～27日(金) ⑤9月9日(月)～13日(金) 【留学選考】Study Abroad の確認												編入、就職などの自分の進路選択に応じて、留学の時期を考えると、Study Abroadを十分に参照すること											
就職活動	【キャリアプランニング】 ①② 9月21日(土) 3-4限 ③2月10日(月)～14日(金) ④⑤ 10月19日(土) 3-4限 ⑥内の1日(指定した1コマ) ⑦⑧ 11月29日(土) 3-4限 ⑨2月25日(火) 3限 ⑩⑪ 12月14日(土) 3-4限 ⑫3月13日(金) 3限 ⑬⑭ 12月21日(土) 3-4限 ⑮9月13日(金) 3限 ⑯⑰ 1月25日(土) 1-2限 1月～2月 学内業界研究会 2月～3月 学内企業研究セミナー												就職選考スタート → 職次内定 → 内定式 等 採用活動の解禁(エントリースタート) → 就職活動が不調な場合などもキャリアセンターに相談 ・内定申込み就職先決定した際にはキャリアセンターに要連絡 ・就職活動が不調な場合などもキャリアセンターに相談 12月11日(水)18時20分開始(現2年) 就職内定者ガイダンス											

支援プログラムとして、就職ガイダンス、模擬面接、業界研究、企業説明会、内定者ガイダンス等を実施している。しかし、基礎学力や就職活動への取り組み姿勢において個人差が拡大し多様化する中、従来の画一的な講座・セミナー開催による就職支援では不十分になってきており、対応策として、クラス担任による総合的な指導のほか、キャリアカウンセラー（CDA）による個別指導（面談）の充実も図っている。また、クラス担任とキャリアカウンセラー（CDA）を面接官とした「模擬面接」を実施することにより、面接時のパフォーマンス向上につなげている。

K.G.C.ベーシックスにおいては、社会人基礎力向上への取り組みに関して、1年次では、キャリア形成を図るためのライフプランニングや、SPI・時事問題などの実践的

な学習を主に行っている。また、これまで1年生を対象に実施していたK.G.C.ベーシックスについて、2015年度から2年生にも継続して開講し、2か年間を通じて「プレゼンテーション授業」、「アカデミック・ワークショップ」を導入することによって、「前に踏み出す力」や「考え抜く力」、「チームで働く力」をつけさせることを目指し、社会人基礎力の向上を図っている。

基礎学力向上への取り組みに関しては、1年生のK.G.C.ベーシックスの授業で、年30回のうち4回をSPI特別講座に、8回を時事問題・SPI対策に充てている。また、授業だけでなく、夏休みにSPIにかかわる課題を与え、秋学期初回のK.G.C.ベーシックスの授業で確認テストを行う等、SPI対策を強化している。さらに2年生のK.G.C.ベーシックスの授業でも小テストを繰り返し行い、基礎学力の維持・向上を図っている。

本学では、卒業生の約50%程度が併設大学等へ編入学している。就職者は25%程度なので、進学者の割合が高い短期大学となっている。そのため、進路支援は編入学等の進学と就職の双方に重点を置いて取り組んでいる。希望者比率の高さから、編入学への支援がますます重要となっている。本学および他大学への編入学を希望する学生に対し、編入学対策ガイダンスを選考種ごとに年数回実施しており、効果を上げている。一方、毎年30校を超える大学から指定校推薦編入学受験者の推薦依頼があり、他大学への編入学を目指す学生に広く周知を図るとともに、キャリアセンターで他大学編入学の資料を備え付けている。

編入学前ワークショップの実施により、大学および指定校推薦入試合格内定者に対する英語力の強化と専門性の向上のための指導を行っている。

また、社会科学特別演習や人文学特別演習の中で、国公立大学をはじめとする他大学への編入学を目指す学生に対しては専門知識の獲得や読解力、表現力の育成支援を行っている。大学への編入学志向が強い中、大学への編入希望者のみならず他大学編入を視野に入れたきめ細かな指導が引き続き必要である。

卒業後のフォローアップとして、卒業後未就職者に対して「学内求人ナビ」による既卒者求人の公開や面談等により、就職支援を継続して行っているほか、「大阪新卒応援ハローワーク」などの公的機関を紹介し、卒業後の早期就業を支援している。卒業生の離職状況の把握は難しい面もあるが、大阪新卒応援ハローワークを利用している卒業生に関しては、可能な限りハローワークと離職・再就職状況に関する情報交換を行っている。なお、2015年度の卒業生から、卒業時に(OB・OG訪問等)後輩に対する就職支援を求めており、卒業生へのアプローチも強化している。

教職を目指す学生を支援するために、教職教育センターを設置し、教員採用試験対策および将来教員として活躍できるよう在学中からさまざまな経験を積むことができる多様なプログラムを提供している。

語学力の向上と国際感覚を身につけた人材の育成を目的として「語学留学」を積極的に推進している。英語留学、中国語留学では、所定の要件を満たせば、留学先の授業料相当額を「短期大学部活性化奨学金」として、支給している。また、短期大学部とアメリカ・マーセッドカレッジの計2つの学位を2年半で取得できる学位留学、3年次編入学を前提とした1年から2年におよぶ長期留学制度を設けている。

【提出 67】【ウェブ】「短期大学部教育課程 2 年間の学びとキャリアイメージ」

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

長寿社会の一層の進行と人生の節目を経るごとに多彩な学生生活が継続的に求められ、様々な学習環境の提供が求められるリカレント教育に対応した制度や体制については、現行の運営体制においても可能な対応が適正に行われていると判断するが、今後の社会を見据えたリカレント教育の内容・方法について更なる検討が課題である。

入学に際し、合理的配慮を必要とする短期大学部としての対応としては、入学前に高等学校に対し周知を徹底することが必要であるが、今後高校訪問時での説明や【ウェブ】での周知などさらに工夫を図る必要がある。課外活動については、2018年4月から「学研都市キャンパス」の学生が「御殿山キャンパス」へ移転することをふまえ、両キャンパス学友会組織の統合を行った。短期大学部は両キャンパスの学部学生と一体となった活動を行っているが、今後も一体化活動の援助を学生支援の課題として行っていく。

2016年より開始した短期大学部学位留学については、参加者が徐々に増える傾向があり、派遣先大学の受入体制の確保などの課題整理を行う必要がある。

短期大学部生への求人件数合計は減っていないが、これまで多くの学生が志望していた事務職（銀行等）の求人が近年極端に減っており、短期大学部生のみを対象とした募集も減少傾向にあるため、4年制大学の学生と競合するケースが増加し、短期大学部生の就職活動が一段と難しくなっている。

就職先も商業・サービス業・運輸業等の接客業が全体の75%近くを占めており、コミュニケーション能力の更なる向上が重要な課題となっている。就職採用活動時期が2015年度卒業・修了予定者から広報活動開始時期を3月1日以降に、採用選考活動開始時期を8月1日以降に変更された。さらに2016年度卒業予定者の採用選考活動開始時期が6月1日以降に変更された。就職活動時期が実質上さらに前倒しになっている状況で、短期大学部生への準備支援の強化が必要である。

学生支援力量の組織的向上には、各部署の連携と協力体制が不可欠であり、適切な情報共有が行われることが重要である。

さらに施設、設備、学習用図書、機器・備品等の必要な整備も継続して行う必要がある。また学生の学習効果向上を目指す図書および資料の購入とそれらの維持管理およびラーニングコモンズなど授業外学習の場の利用を促進することによる活性化も引き続き課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

編入学や就職以外の「その他」の進路をとる学生への対応は、短期大学部進路指導

委員会が中心となって取り組みを実施している。編入学や就職以外の「その他」の進路選択をする学生には、継続した指導と支援が必要であり、早期（1年次）の見極めと動機付けが重要となっている。

4年制大学への編入学希望者が増える一方、就職希望者の中で、早期に就職を諦める学生が増加している。このような状況がうかがえる学生に対して、キャリアセンターのスタッフが電話や電子メール等により繰り返しコンタクトを試み、クラス担任による個別指導と連携した動機付けを行っている。

編入学を希望していながら受験準備が不十分な学生も多く、編入学を果たせず、また、就職もできず卒業して行く例も生まれている。複数回の編入学ガイダンスを実施して、他大学編入学も含めた幅広い指導を行っている。

障がいのある学生の就職に関しては、1人ひとりの学生の現状と課題を把握し、ハローワーク等とも連携を図りながら就職支援の取り組みを進めている。

#### 【備付 28】「進路指導日程」

### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

#### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回認証（第三者）評価においては、「今後とも、教育課程（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針、学修成果の査定、学生の卒業後評価への取り組み）および学生支援（教育資源の有効活用、学習支援、学生の生活支援、進路支援、入学者受け入れ方針の受験生への周知）については、それぞれ見直し又は改善に向けて検討を進める。」としていた。

2017年度に、併設大学を含めて全学で「建学の理念」とそれをふまえた中長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」（「外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」）、さらにそれをふまえた「学部学科の教育理念・方針」「人材養成目的」、「学位授与の方針（DP）」、「教育課程の編成・実施の方針（CP）」、「入学者受け入れの方針（AP）」について全体としての整合性の向上を含めて再整理を行った。短期大学部としては、学長、副学長（教務部長）を先頭に精力的に論議し、教務委員会を経て2017年3月14日教授会で内容を確認、学生、教職員に周知した。

#### 【備付 1】「2017年3月14日教授会議事録」

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

2019年度入学試験における志願者総数は、約2,100人と昨年度に比べ150人ほど増加した。今後も、より多数の志願者の中から適正な入学者数を確保し、教育環境を整

えながら、充実した教育の実践に努めていく。2018年度のオープンキャンパスは、「御殿山キャンパス」での単独開催や3月末の春休みに開催日を新設する等、計8回実施し、短期大学部への受験を志す受験生に来学の機会を増やし、事前情報の更なる提供など支援強化につなげていった。2019年度のオープンキャンパスについては、7回実施するとともに、全ての開催日に「中宮キャンパス」、「御殿山キャンパス」両キャンパスでの企画を実施する等、機会を増やしていく。

専門必修科目 K.G.C.ベーシックスにおける「学修ルーブリック」を活用した学修成果の可視化、一体的な学生指導によって、実践的な職業人または学士課程教育でより高度な専門性、教養を考究できる人材を育成する。具体的には、編入学試験受験準備対策の強化、また「総合科目 E(キャリアプランニング)」の「学生による授業評価」での課題を明確にすることによって学習効果の向上をはかるとともに業界研究の時期を大幅に繰り上げる。

また、その内容にリンクする形で授業外のセミナー・ガイダンスを企画し、あわせてそれぞれの内容の充実を図り、「職業選択」「自己理解」「企業研究」に連続性を持たせることによって、早期活動準備の実効性が上がるものにしていく。

短期大学部学位留学については、現在、マーセッドカレッジの準学士と本学の短期大学士の2つの学位を取得するプログラムを運営しているが、新たに提携校としてミラコスタカレッジを加えて、派遣先を複数にすることで、参加者増に対応する。2019年度から新たな提携校にも派遣する予定で準備を進めている。

授業外学習の支援として図書館学術情報センターは、引き続き安定した運営に注力し、蔵書および資料等のさらなる充実を図ることで学習効果の向上を目指す。また、2018年度に実施された「留学生のボランティア活動」（日本人学生と外国人留学生の交流及び双方の語学力向上を図るための方策）を2019年度からは図書館（ラーニング・コモンズ）で実施するなど、ラーニング・コモンズの機能をさらに充実させ、利用促進に継続して取り組んでいく。

2018年4月から「学研都市キャンパス」の大学生が、「御殿山キャンパス」へと移転して、大学キャンパスは、両キャンパス一体運営の下に統合された。大学の学生と連携し、一体の課外活動を展開してきた短期大学部の学生たちが、新たに1万3千人が一体に学び生活する空間の下で、正課・課外を通じたさらに有意義な学生生活を送るよう支援していく。

卒業時の進路未決定者数を削減し、進路支援結果を改善するため、充実した進学指導と就職支援を早期から受けられるように効果的に誘導する。そのため、2019年度より、進路希望調査を従来より半年繰り上げ、1年次秋学期の開始時に実施する。

何れの課題についても教学上の基礎的な情報・データの収集・把握・分析・共有が重要な役割をもつことから、そのための課題整理を含め教学 IR 活動の基盤整理を進めたい。

【提出 26】【ウェブ】「短期大学部ダブル・ディグリー留学」

【提出 45】【ウェブ】「入試関連情報」（オープンキャンパス）

【提出 61】【ウェブ】「関西外大 2020 STUDY ABROAD」

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 【提出 4-規程集 2104】「学則」
- 【提出 20-規程集 1101】「事務組織分掌規程」
- 【提出 26】【ウェブ】「短期大学部ダブル・ディグリー留学」
- 【提出 32】「短期大学部 FD 研修（KGC ベーシックス）について」
- 【提出 36-規程集 2503②】「入試委員会規程」
- 【提出 51-規程集 1108】「情報セキュリティ委員会規程」
- 【提出 52-規程集 3101】「図書館学術情報センター規程」
- 【提出 53-規程集 3103】「図書館学術情報センター（図書館部門）利用規程」
- 【提出 54-規程集 3104】「図書館学術情報センター（情報部門）管理運営規程」
- 【提出 55-規程集 3105】「学内 LAN システム利用規程」
- 【提出 56-規程集 3110】「ラーニング・コモンズ利用細則」
- 【提出 57-規程集 1107】「個人情報保護委員会規程」
- 【提出 58】【ウェブ】「ラーニング・コモンズ」
- 【提出 68】【ウェブ】「教員情報」
- 【提出 69】「平成 30 年度 F D 委員会活動報告書（短期大学部）」
- 【提出 70】【ウェブ】「研究支援サポート」
- 【提出 71】【ウェブ】「認証評価及び自己点検・評価」
- 【備付 7】「リーフレット『建学の理念と外大ビジョン・6 つの柱』『関西外大人行動憲章』」
- 【備付 11】「業務課題報告シート（部門別自己点検・評価委員会）」
- 【備付 12-規程集 1207】「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」
- 【備付 13-規程集 1209】「教育職員の資格の基準に関する内規」
- 【備付 15-規程集 2404】「進路指導委員会規程」
- 【備付 21 - 規程集 2201②】「教務委員会規程」
- 【備付 29】【様式 21】「非常勤教員一覧表」
- 【備付 30】「科学研究費補助金・採択件数・交付金額実績」
- 【備付 31 - 規程集 1110】「競争的資金等の管理・監査規程」
- 【備付 32 - 規程集 1109】「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」
- 【備付 33】「競争的資金等の使用に関する行動規範」
- 【備付 34】「研究論集」
- 【備付 35】「The Journal of Intercultural Studies」
- 【備付 36】「教職研究・実践集録」
- 【備付 37】「日本語教育論集」

- 【備付 38】「人権を考える」
- 【備付 39】「教員研究費・研究旅費支給規程」
- 【備付 40-規程集 2113】「ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程」
- 【備付 41】「危機管理マニュアル」
- 【備付 42 - 規程集 2116】「スタッフ・デベロップメント(SD)委員会規程」
- 【備付 43】「2019 内定者研修」
- 【備付 44】「2019 新任研修」
- 【備付 45】「2018 年度 SD 年間計画」
- 【備付 46】「2018 出張報告会開催一覧」
- 【備付 47】「人権研修会」
- 【備付 48】「人権問題学習会」
- 【備付 49】「個人情報保護・情報セキュリティ研修会について」
- 【備付 51-規程集 2301②】「学生部委員会規程」
- 【備付 52-規程集 2601】「国際交流委員会規程」
- 【備付 53 - 規程集 1115】「内部規則の制定等に関する規則」
- 【備付 54 - 規程集 1210】「職員就業規則」
- 【備付 55 - 規程集 1211】「特任教員勤務規則」
- 【備付 56 - 規程集 1231】「任期付教員勤務規則」
- 【備付 57 - 規程集 1236】「任期付招聘教員勤務規則」
- 【備付 58 - 規程集 1237】「非常勤講師勤務規則」
- 【備付 59 - 規程集 1213】「嘱託職員勤務規則」
- 【備付 60 - 規程集 1202】「臨時職員勤務規則」
- 【備付 61】「採用配付物一覧」
- 【備付 62】「就業規則説明会」
- 【備付 63】「時間管理票」
- 【備付 64】「出勤簿」
- 【備付 65】「出講曜日」
- 【備付 92】「イベロアメリカ研究センターニューズレター」
- 【備付 93】「高等教育研究論集」
- 【備付 94】「IRI 言語・文化研究フォーラム」
- 【備付 111】[様式 19]「教員個人調書」
- 【備付 112】[様式 20]「教育研究業績書」
- 【備付 113】「専任教員の年齢構成表」
- 【備付 114】[様式 22]「任教員の研究活動状況表」
- 【備付 115】[様式 23]「外部研究資金の獲得状況一覧表」
- 【備付 116】「教員以外の専任職員の一覧表」
- 【備付 117】「FD 活動の記録」
- 【備付 118】「SD 研修概要」
- 【備付 119】「SD 出張報告会スケジュール」



[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

#### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学「関西外大の教員像」と「教員組織の編制方針」は、2019年3月11日理事会において、従来からの方針を簡潔明快にまとめ、他の方針と共に確認した上、【ウェブ】でも公開している。

##### 「関西外大の教員像」

本学の建学の理念、教育理念・方針をふまえ、大学、大学院、ならびに短期大学部の人材養成目的を実現するための教育・研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、『関西外大行動憲章』に従い、学生の成長を促す者  
(2019年3月11日理事会)

##### 「教員組織の編制方針」

『大学設置基準』『短期大学設置基準』等関係法令をふまえ、教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続きにより教員の募集、採用、昇任を行うことで実現する」(2019年3月11日理事会)

- (1) 短期大学部では、上記の「関西外大の教員像」に適合する教員を採用し、「教員組織の編制方針」にしたがって教育研究活動を効果的・効率的に組織することで、短期大学部の教育研究活動を担う適切な教員組織の編成・維持に努めている。

(2) 2019年5月1日時点の専任教員は、短期大学設置基準が必要とする専任教員数20人に対し、英米語学科の教育課程各分野を網羅した上で48人の専任教員体制（うち教授18人）を構築しており、短期大学設置基準に定める基準を満たした上で、各教育課程を実践するために必要かつ十分な資格と能力を有する教員による適切な教員組織を整備している。

(3) 専任教員の職位は、「関西外国語大学短期大学部教育職員の資格の基準に関する内規」の基準（短期大学設置基準に定める基準に加え、教授に関しては本学独自の基準を設けている）に則り、人事委員会による厳格な審査・答申を受けて、学長が指名する審査員（複数の教授により構成）による教育研究業績の審査結果について教授会で報告、審議のうえ、意見を聴取し、学長が決定している。教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、【ウェブ】「教員情報」で公表している

【提出 68】【ウェブ】「教員情報」

【備付 12-規程集 1207】「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」

【備付 13-規程集 1209】「教育職員の資格の基準に関する内規」

(4) 教育課程に従い専任教員を短期大学設置基準に定める20人を大幅に超える48人の専任教員体制を確保している。教育課程編成・実施の担当体制を補うため、専任教員以外に非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

【備付 29】【様式 21】「非常勤教員一覧表」

(5) 非常勤教員候補者の適切性についても、学位、研究業績、その他の経歴等について教育職員人事委員会、教務委員会での審査を経て、学長が決定している。

【備付 29】【様式 21】「非常勤教員一覧表」

6) 本学では補助教員を配置していない。

(7) 専任教員の採用、昇任は、教授会における審議事項（教員の教育研究業績の審査に関する事項）であり、教員資格審査は、「学校法人関西外国語大学教育職員人事委員会規程」「学校法人関西外国語大学教育職員の採用と職位の決定に関する規程」「関西外国語大学短期大学部教育職員の資格の基準に関する内規」に則り、厳格に行っている。

【備付 12-規程集 1207】「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」

【備付 13-規程集 1209】「教育職員の資格の基準に関する内規」

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

- (1) 各専任教員研究活動の状況は、【ウェブ】「教員情報」で研究分野・研究内容、著書や学術論文、学会活動や口頭発表などの研究活動について公開している。

【提出 68】【ウェブ】「教員情報」

- (2) 個々の専任教員の教育研究活動については、教育実践上の主な業績などを含め教員情報【ウェブ】で公開している。

【提出 68】【ウェブ】「教員情報」

- (3) 科学研究費補助金の申請・採択状況は、2016 年度は申請 20 件のうち採択 2 件、2017 年度は同 22 件のうち 1 件、2018 年度は同 23 件のうち 3 件採択されている。

【備付 30】「科学研究費補助金・採択件数・交付金額実績」

- (4) 研究活動に関する規程の整備は、「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」（2007年3月8日制定、2007年4月1日施行）、「競争的資金等の管理・監査規程」（2007年10月20日制定、同日施行）を制定、第4条に基づく不正防止対策を行い、2010年9月9日付で、「競争的資金等の使用に関する行動規範」を新たに制定、同年9月21日から施行（2014年9月1日改定・施行）した。

【備付 31 - 規程集 1110】「競争的資金等の管理・監査規程」

- (5) 科研費受給者に対し、科研費の交付申請前までに、研究倫理教材『科学の健全な発展のために』を通読することで研究倫理に関する基礎知識を得た上、年1回の出席を義務化している講義形式の科学研究補助費使用説明会において、研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為防止に関する資料および「競争的資金等の使用に関する行動規範」（2010年9月9日制定、2014年9月1日改定）の配付・説明を行い、不正防止に向けた意識の向上に努めている。

【備付 32 - 規程集 1109】「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」

【備付 31 - 規程集 1110】「競争的資金等の管理・監査規程」

【備付 33】「競争的資金等の使用に関する行動規範」

- (6) 研究活動や教育実践に関する研究の発表場所として「研究論集」を年1回、「The Journal of Intercultural Studies」、「教職研究・実践集録」「日本語教育論集」「人権を考える」「高等教育研究論集」を原則年1回それぞれ刊行している。なお、「研究論集」「The Journal of Intercultural Studies」「日本語教育論集」「人権を考える」（2014年度より「人権教育思想研究」をタイトル変更）については、掲載論文は機関リポジトリにより公開して学外の研究者へ情報を発信している。

また、授業実践研究フォーラムを開催して優れた教育実践の経験交流を行っている。

【提出 69】「平成 30 年度 F D 委員会活動報告書（短期大学部）」

【備付 34】「研究論集」（2016 年度～2018 年度）

【備付 35】「The Journal of Intercultural Studies」（2016 年度～2018 年度）

【備付 36】「教職研究・実践集録」（2016 年度～2018 年度）

【備付 37】「日本語教育論集」（2016 年度～2018 年度）

【備付 38】「人権を考える」（2016 年度～2018 年度）

- (7) 専任教員各人には、教育活動の準備と研究活動のために内線電話を配備した個人研究室（個室または2人部屋）を在任期間中貸与している。

- (8) 校務および授業担当がない日（休日を除く）については研究日と位置づけ、授業準備や研究に専念できる環境を整えている。

- (9) 留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、海外出張として許可された場合は、「海外旅費規程」「教員研究費・研究旅費支給規程」に基づき、旅費等を支払っている。在外研究については、在外研究許可願による申請に基づき、人事委員会で当該教員の研究との関連性を審査し、学長が許可する。

また、海外協定校との大学間協定書においては、教員・研究者の人事交流を可能とする内容を盛り込んでいる。

【備付 7-規程集 1404】「海外旅費規程」

【備付 39-規程集 1405】「教員研究費・研究旅費支給規程」

- (10) FD 活動に関しては、「関西外国語大学短期大学部 FD 委員会規程」に基づき、併設の大学と合同で委員会を開催し、年間の FD 活動計画について審議し、全学的な活動方針を決定している。

【備付 40-規程集 2113】「ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程」

- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう関係部署等と連携している。Mixer Meeting (英語必修科目担当者会議)を通して、担当教員との情報共有を行い教育の質の維持、教育方法の改善を図っている。また、短期大学部独自の取り組みとして、学生の学習成果の獲得が向上するよう短期大学部 FD 委員会、進路指導委員会、教務委員会が連携し、K.G.C.ベーシックス担当者による FD 研修を開催している。また、各教員は、学習成果の獲得が向上するよう必要に応じ、学内の関係部署と連携している。

各部署が個別に各教員をサポートするほか、進路指導委員会とキャリアセンターの進路支援（キャリア教育）、国際化教育ではダブル・ディグリー制度を開発・運営するため、教育の質保証を図りつつ単位互換に堪えられる内容とするための検討など各分野で学修、留学、進路支援等、各部署間の担当教職員が協力して取り組みが進められている。

【提出 26】【ウェブ】「短期大学部ダブル・ディグリー留学」

【提出 32】「短期大学部 FD 研修（KGC ベーシックス）について」

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

### <区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

- (1) 事務組織は、「中宮キャンパス」と「御殿山キャンパス」を一体運営で管理しており、法人本部長の下に総務部、人事部、庶務部を置き、また、学長を補佐し教育職員組織全体を統括する学長室長、学長室長を補佐し事務局の事務を統括する事務局長の下にインスティテューショナルリサーチ・大学評価部、教務部、学生部、入試広報企画部、国際交流部、キャリアセンター、図書館学術情報センター、研究支援センターの各部事務組織を置いている。

短期大学部と関西外国語大学（大学院を含む）とは事務組織を分けることなく一体運営をしており、短期大学部は、「中宮キャンパス」を拠点に教育研究活動を行っていることから、事務組織は、基本的に「中宮キャンパス」で一元的に対応している。各事務組織の主な業務内容は、「事務組織分掌規程」に定めており、事務組織の責任体制を明確にしている。なお各事務組織は、それぞれの役割の中で教員組織にかかわり、教員組織と両輪・一体となって教育研究活動を支援している。

#### 【提出 20-規程集 1101】「事務組織分掌規程」

- (2) 事務職員は、各部署が所管する業務の遂行に必要な適性・能力を有する者が採用され配置されている。

（学校法人・短期大学部の組織図をご参照下さい）

- (3) 事務職員の専門的な職能を育成するために、新卒者採用前の「内定者研修会」、採用後の「新任職員導入研修」を実施し、その後各配属部署における OJT、「SD 研修」および外部研修を通じ、必要とされる専門的職能を習得している。
- (4) 事務組織分掌規程のほか、事務関係諸規程を整備し、採用時に業務に関する諸規程を説明の上、手交している。

(5) 職務の遂行にあたっては、必要なオフィス空間・機能を確保しており、健康を維持するため快適なオフィス環境の維持に努めている。

(6) 各種事務業務に必要な情報機器・備品等の作業環境整備は、設置部署の管理責任者（部署長）が関連部門との連絡相談をふまえ、統括者の指示の下で整備し、維持・管理を行う環境を整えている。

また、防火・防災など危機管理対策については、「危機管理マニュアル」に基づき大災害等有事を想定した学生・教職員を交えた防災訓練の実施（2018年5月に全員必修科目「K.G.C.ベーシックス」の中で防災教育と避難訓練を実施。2019年度も5月に実施。）、また、防災対策備蓄として飲料水、毛布、非常食、簡易トイレ、救助救命キット等を備え置いている。

さらにキャンパス内どこからでもインターネット接続が可能な環境を整備し、1人1台の業務用コンピュータの占有を可能としている。このため情報環境利用における倫理教育・セキュリティ対策を重視しており、「情報セキュリティ委員会」（事務局：図書館学術情報センター）を中心に整備した「事務局情報システム利用に関するガイドライン」を全職員に配付しているほか新任職員研修会の場、また日常的には情報セキュリティ担当者（各部署に配置）を通じて日常的な啓発に努めている。

なお個人情報の厳格な保護、パソコンのセキュリティの確保方策、そして情報利用における倫理やコンプライアンスについては、学生対象の「情報倫理講習」（未受講学生は学内のパソコンの利用不可）、教職員対象の「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」（教職員の9割が受講済）等を計画的に実施している。

【提出 20-規程集 1101】「事務組織分掌規程」

【提出 51-規程集 1108】「情報セキュリティ委員会規程」

【提出 52-規程集 3101】「図書館学術情報センター規程」

【提出 53-規程集 3103】「図書館学術情報センター（図書館部門）利用規程」

【提出 54-規程集 3104】「図書館学術情報センター（情報部門）管理運営規程」

【提出 55-規程集 3105】「学内 LAN システム利用規程」

【提出 56-規程集 3110】「ラーニング・コモンズ利用細則」

【提出 57-規程集 1107】「個人情報保護委員会規程」

【提出 58】【ウェブ】「ラーニング・コモンズ」

【備付 41】「危機管理マニュアル」

(7) SD 活動は、「学校法人関西外国語大学 SD 委員会規程」に基づき、大学職員としての基礎知識や専門知識を習得、情報共有の場として年間の SD 計画に基づく課題別研修会、出張報告会、人権問題研修会、人権問題学習会、個人情報保護・情報セキュリティ研修会などを実施している。特に課題別研修会では、大学業務の基礎的な理解をテーマ別に設定して年間を通じて計画的研修会を開催している。

【備付 42 - 規程集 2116】「スタッフ・デベロップメント(SD)委員会規程」

- 【備付 43】「2019 内定者研修」
- 【備付 44】「2019 新任研修」
- 【備付 45】「2018 年度 SD 年間計画」
- 【備付 46】「2018 出張報告会開催一覧」
- 【備付 47】「人権研修会」
- 【備付 48】「人権問題学習会」
- 【備付 49】「個人情報保護・情報セキュリティ研修会について」

(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善につなげるため、各部署が事業計画をふまえ、期首、中間時点、年度末に「当該部課の課題・改善すべき問題点」「具体的な到達目標（定性的・定量的）と実施計画」を明示し、上半期終了時と年度末に「実施状況と到達点」を報告している。各部署から提出された報告内容については、IR・大学評価部がヒアリングを行い、全体を取りまとめて、部課長会等で情報を共有している。

- 【備付 11】「業務課題報告シート（部門別自己点検・評価委員会）」

(9) 教員で組織する各種委員会には関係部署の事務職員も出席し、学生の学習成果の獲得が向上するよう情報を共有して連携を図っている。

- 【提出 4-規程集 2104】「学則」（第 12 条）
- 【提出 36 - 規程集 2503②】「入試委員会規程」
- 【備付 15 - 規程集 2404】「進路指導委員会規程」
- 【備付 21 - 規程集 2201②】「教務委員会規程」
- 【備付 40 - 規程集 2113】「ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程」
- 【備付 51 - 規程集 2301②】「学生部委員会規程」
- 【備付 52 - 規程集 2601】「国際交流委員会規程」

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。



<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

- (1) 教職員の人事管理については、就業規則ならびに関係諸規程を整備するとともに、法律改正や状況の変化に対応するため常に見直しを行い、追加および改廃を行っている。
- (2) 諸規程の周知方法として、新規採用者には、採用時に関係する諸規程を手交している。また、就業規則を改定する際は、教職員を対象に説明会を開催する等、労働基準法に則った手続きによる周知を行っている。個別の規程内容確認のため、閲覧用の関係諸規程を「中宮キャンパス」では人事部に、「御殿山キャンパス」では庶務部に設置し、全教職員に対応している。
- (3) 教職員の勤務等の管理は、「就業規則」「勤務規則」に基づき、適正に管理している。教員については、時間割の配当により個々に異なるが、校務および授業担当がない日（休日を除く）については研究日としており、自宅や学外における研究活動等、労働時間を算定しがたい場合は、所定労働時間、勤務したとみなし、教員個々の裁量に委ねている。

【備付 53 - 規程集 1115】「内部規則の制定等に関する規則」

【備付 54 - 規程集 1210】「職員就業規則」

【備付 55 - 規程集 1211】「特任教員勤務規則」

【備付 56 - 規程集 1231】「任期付教員勤務規則」

【備付 57 - 規程集 1236】「任期付招聘教員勤務規則」

【備付 58 - 規程集 1237】「非常勤講師勤務規則」

【備付 59 - 規程集 1213】「嘱託職員勤務規則」

【備付 60 - 規程集 1202】「臨時職員勤務規則」

【備付 61】「採用配付物一覧」

【備付 62】「就業規則説明会」

【備付 63】「時間管理票」

【備付 64】「出勤簿」

【備付 65】「出講曜日」

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大入行動憲章」をふまえ、「各種方針」に従いつつ短期大学部の教育を発展させていく必要がある。そのために引き続き教職員の採用、配置等を適切に行いつつ、短期大学設置基準第2条の3に定める「教員と事務職員等との適切な役割分担」「協働」を進めていく。現在新たな中期計画を検討中であるが、「オール KansaiGaidai」で教職協働の取組みを前進させるべく、FD、

SD 活動のさらなる活性化を図る。

教員の研究力量の向上に関わっては、現在、全国の大学・短期大学の科研費の採択率は、約 25%であるが、本学では現在 13%（2018 年度短大実績・採択 3 件/応募 23 件）にとどまっており、過去 4 年間（2014 年度～2017 年度）を見ても、採択件数（採択率）は 1(11%)、0(0%)、2(10%)、1(5%)と改善の課題がある。科研費を交付する日本学術振興会が定めた「オープンアクセス実施方針」により科研費の研究成果論文をインターネット上に公開することとなっているが、それに対応するための学内ルールの見直しを含め、引き続き科学研究費補助金の申請・採択者を増加すべく支援を行う。

事務職員については、現在検討中の全学課題「関西外国語大学ビジョン・中期計画」に示す「オール Kansaiigaidai」を日常的に支える組織性の更なる向上へ向け、情報共有、連携を強化し総合的行政能力の向上を図る。

国内で増加しているフィッシングメールによる詐欺などの脅威に対して、迅速に対処できる体制強化が必要となる。また、情報システムを効率的に利用するスキル保有者が一部に留まっているため、組織全体での I T リテラシーの向上を図る。

【提出 70】【ウェブ】「研究支援サポート」

【提出 71】【ウェブ】「認証評価及び自己点検・評価」

【備付 30】「科学研究費補助金・採択件数・交付金額実績」

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

2013 年度から本学の研究活動推進策の一環として、科研費への申請及び採択の増加を図るため、科研費申請者へ学内研究費の増額と科研費採択者には特別研究奨励金を支給する制度を導入したことにより、科研費申請件数は導入前の 2012 年度は 7 件、導入後 2013 年度は 11 件、2014 年度は 9 件、2015 年度は 13 件、2016 年度は 20 件、2017 年度は 22 件、2018 年度は 23 件と順調に増加傾向にあり、2018 年度では導入前の 3 倍となっている。特別研究奨励金支給者数は、初年度の 2014 年度は 1 人、2016 年度は 2 人、2018 年度は 3 人（2015 年度・2017 年度は 0 人）と実績を上げている。

本学の FD・SD 活動については、年度計画のもと適切に実施し、特に FD 活動について、短期大学部独自の FD 活動「K.G.C.FD」では、体系的・組織的な教育活動を展開し学生の能動的な学習を促すとともに、学習成果の可視化や PDCA サイクルによるカリキュラムマネジメントの確立に取り組んでいる。

【提出 32】「短期大学部 FD 研修（KGC ベーシックス）について」

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

#### <根拠資料>

【提出 58】【ウェブ】「ラーニング・コモンズ」

- 【備付 41】「危機管理マニュアル」
- 【備付 66】『防災を学び、考える』授業」
- 【備付 67 - 規程集 1301】「経理規程」
- 【備付 68 - 規程集 1501】「施設等管理規程」
- 【備付 102】「関西外大寄附金プロジェクト」
- 【備付 120】「校地、校舎に関する図面等」
- 【備付 121】「図書館学術情報センター概要」
- 【備付 122】「学内 LAN の敷設状況」
- 【備付 123】「マルチメディア教室、コンピュータ教室」

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

#### <区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

- (1) 校地面積：全学の基準校地面積 467,601 m<sup>2</sup>から関西外国語大学の基準校地面積 99,300 m<sup>2</sup>を除き 368,301 m<sup>2</sup>を確保。短期大学設置基準 16,000 m<sup>2</sup>の約 23 倍を保有し規定を充足している。
- (2) 中宮第一グラウンド 13,068 m<sup>2</sup>、第二グラウンド 27,570 m<sup>2</sup>、第三グラウンド 12,000 m<sup>2</sup>の合計 53,740 m<sup>2</sup>に加え、陸上競技場 10,137 m<sup>2</sup>を有している。

- (3) 校舎面積：全学の校舎面積 166,998 m<sup>2</sup>から関西外国語大学の基準校舎 38,439 m<sup>2</sup>を除き 128,559 m<sup>2</sup>を確保。必要基準 7,650 m<sup>2</sup>の約 17 倍を保有し、規定を充足している。
- (4) 全ての建物は点字表示のある障がい者用エレベータを配置し、車椅子での移動に備えスロープを設置しバリアフリー化している。また、教室や講堂にも車椅子用のスペースを設け、障がい者用トイレを設けている。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業をおこなうために、収容人数別、AV 設備のバリエーション等、数種類の教室を配し、各種講義・演習を実施する環境を整えている。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程は設置していない。
- (7) 教育の用に供する情報処理設備については、キャンパス内各棟間基幹 LAN 回線速度 1Gbps を確保している。インターネットには従来からの 2 回線 (K-Opt:300Mbps、SINET:100Mbps) に加えて、学生専用のインターネット回線 (K-Opt : 1Gbps×2 本) を増強することにより、ネットワークの負荷の平準化と運用の安定化を図っている。インターネット幹線の回線速度については 2017 年度より 300Mbps 帯域保証型に増速している。また、「御殿山キャンパス」間接続回線を 1 Gbps の専用回線で接続し、全キャンパス一体のネットワーク構成として遅延の発生しない環境としている。図書館学術情報センターが管理している情報処理機器等の配備状況については、学生用端末パソコンは 846 台、情報コンセントは 5,129 個、無線 LAN のアクセスポイントは 259 個設置している。全ての教室に AV 装置等が整備されており、さまざまな形態の授業に対応できるようになっている。
- (8) 「中宮キャンパス」には地下 1 階・地上 3 階建て・総面積 12,850.11 m<sup>2</sup>の図書館を、「御殿山キャンパス」には地上 4 階建て・総面積 5,663.16 m<sup>2</sup>の図書館を保有しており、設備は充実している。中宮図書館の総面積は、全国平均 (5,013 m<sup>2</sup>) の 2.6 倍あり、十分な広さを持っている (備付・学術情報基盤実態調査)。
- (9) 蔵書数は 425,507 冊、学術雑誌数 (定期刊行物) 3,836 種類、AV 資料数 (視聴覚資料) 7,562 点で、蔵書数及び AV 資料数は全国平均 (420,140 冊、6,870 本) を上回っている (雑誌は全国平均 (5,648 種類) を下回っているが、電子ジャーナル (現在 9,424 タイトル) への切り替えを進めている。) また、閲覧座席数は 1,190 席備えており、院生 40 人、留学生 306 人を含む学生収容定員 7,276 人の 16.4% となり、基準の 10% を上回っている。

購入する図書の選定基準については、図書館学術情報センター運営委員会を中心に蔵書構築を検討するほか、シラバスに沿った資料の購入、授業担当教員の授業参考書等の購入、学生・教員等からの購入希望等も勘案した選書を行うなどして、教育・研究のニーズに合致するよう配慮している。また、授業の必要性から複本にし

ていた資料が古くなって使わなくなった場合などの図書の廃棄については、廃棄基準に則り、毎年必要な廃棄を実施し、蔵書の新鮮さを確保する努力を続けている。なお、廃棄した図書については、再利用を意図して、希望する学生に無償で提供している。

「サルグレン文庫」「ドイッチェ文庫」及び「Doctoral Dissertations on Japan (Japanology)」など、外国語関係の特色ある蔵書コレクションを所有し、随時整備している。※本学の各数値は2018年5月1日現在(全国平均は平成29年度学術情報基盤実態調査結果を参照)

【備付66】「学術情報基盤実態調査」

- (10) 「中宮キャンパス」に、総面積5,276.77㎡の3階建て体育館を保有しており、授業及び課外活動において有効に活用できている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

- (1) 経理規程において固定資産管理規程を整備すると共に、施設等管理規程を制定している。

【備付67 - 規程集 1301】「経理規程」

- (2) 各々の諸規程に従い、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。施設設備の維持管理については、総務部長が総括管理責任者となり、庶務部長が管理責任者として施設及び設備の管理を行い、教育・研究及び各種業務が円滑に行われるよう努めている。また、施設等の使用に関しては、体育館や講堂等の管理規程を別途設けている。

【備付68 - 規程集 1501】「施設等管理規程」

- (3) 「関西外国語大学危機管理マニュアル」を整備するとともに、それにもとづき毎年度「避難訓練」を実施している。

【備付 41】「危機管理マニュアル」

- (4) 防火・防災など危機管理対策については、「危機管理マニュアル」に基づき大災害等有事を想定した学生・教職員を交えた防災訓練を実施している（2018年5月に全員必修科目「K.G.C.ベーシックス」の中で防災教育と避難訓練を実施することを定例化した）。また、防災対策備蓄として飲料水、毛布、非常食、簡易トイレ、救助救命キット等を備え置いている。

また防犯対策として駐輪場・バイク置き場に防犯カメラ（ダミー含む）を設置し、注意喚起している。

さらに外部業者に委託し、毎年消防設備点検を実施しており、8月・12月には消火訓練を実施し、枚方消防署に報告している。なお2018年12月6日には、震災時の初動訓練（シェイクアウト訓練）を実施した。

【備付 66】『「防災を学び、考える」授業』

- (5) 情報システムのセキュリティにおけるネットワークに対する不正アクセスやウイルス対策に関しては、ファイアウォールやウイルスチェックなど必要なセキュリティ対策を講じている。端末レベルでは物理アドレス認証を行い、無線LANは専用暗号化機能(WPA2: Wi-Fi Protected Access 2)を付加しセキュリティを強化している。
- (6) 省エネルギー等の地球環境保全の配慮として、地下共同溝に空調用の外気を取り入れ、夏の暑い外気は冷やし、冬の冷たい外気は温めることにより導入外気の負担軽減を図っている。具体的には、井戸水・雨水の散水利用、太陽光発電システムの導入(68KWH)、LED照明への切替を実施している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

2009年に制定された中長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」の整備事業計画（施設）に沿って、施設設備の充実ならびに維持管理を行っており、現時点では特段の問題点は見られないが、「中宮キャンパス」については新築から約17年が経過しており、大規模な修繕・補修等が必要となっている。

教職員、学生が安心してコンピュータシステムを利用できる環境を維持し続けなければならない。そのため、情報セキュリティ面も含め、日進月歩する情報化への取り組み強化に向け、ハード、ソフト両面での整備を継続する。

大学の教育研究支援の質的向上を図るためには、資料（図書、学術雑誌、電子媒体等）とその利用条件（座席数、開館時間、快適な環境等）の整備を進める中で、学生の学習に配慮した環境整備を行うことが肝要であり、教職員・学生の要望に基づいた

支援活動を継続する。

### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

学校法人としては、2018年度に「御殿山キャンパス・グローバルタウン」を開設し、「学研都市キャンパス」の機能を移転した。このことにより短期大学部は、「中宮キャンパス」に配置されているが、大学、短期大学部を含めた両キャンパス一体運用で学習環境・条件の改善が行われた。また陸上競技場（10,137 m<sup>2</sup>）が新設されるなど、教学条件の一体的改善が進んだ。

また、「中宮キャンパス」図書館学術情報センターに2017年度に整備されたラーニングコモンズは学習条件の改善、サポート機能向上に大きく寄与し利用者も増大している。

#### 【提出 58】【ウェブ】「ラーニング・コモンズ」

### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

#### <根拠資料>

既存の教職員体制、施設設備条件で支障なく対応している。

#### [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

- (1) 本学は、英米語学科のみの設置であり、科目の性格上担当教員が操作する講義用の機器・備品以外の特別な機器・備品はとくになく、教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を求める特段のものはない。
- (2) 学内の情報環境を利用する条件として、新入生オリエンテーション時に「情報システムユーザーガイド」を配付して説明を行い、「情報倫理の学習及び理解度確認のためのテスト」を受験し、合格することを求めており、定期的に情報倫理等に関する研修会を開催するなど、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関する必要なトレーニングを学生及び教職員に行っている。
- (3) 教育研究用機器・設備については計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の適切性は常に検討しているが、基本的な教育研究条件整備は適切に行われている。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。主に図書館学術情報センターの自由利用閲覧室のパソコンについては、2013年度の更新、及びその後の増設により、レスポンスの向上・機能の充実・利便性の向上を図った。図書館学術情報センターでは、併設大学との共用ながら学生用パソコンとしてコンピュータ教室等に459台、教室外学習用として自由利用の閲覧室に201台、OPAC・データベース検索用として図書館閲覧室内に33台を設置している。また、ラーニング commons では、デスクトップパソコン21台の設置とノートパソコン37台の貸出によりアクティブラーニング環境を充実させている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。モバイル端末の利用のために無線 LAN を構築しており、現在、図書館学術情報センターには13個のアクセスポイント（1個でモバイル端末20～30台程度接続可能）を設置している。そのほか、「中宮キャンパス」内には本館、教室棟などに合計190個のアクセスポイントを設置しており、学生は教室棟・図書館学術情報センターだけではなくキャンパス内ほぼ全域で無線 LAN を活用したパソコン利用が可能であり、情報活用力の育成のための支援環境が整備されている。



(7) 情報教育を実施するために、図書館学術情報センター（5号館）にコンピュータ教室7室、CALL教室2室を整備している。教員は、学生の情報検索や作文能力、プレゼンテーション能力の育成を考慮し、各種の新しい情報技術を活用して、効果的な授業を行っている。なおこれに対応した授業準備等のための学生用パソコンは、キャンパス内に計834台を設置、学生が利用しやすい環境を提供している。

(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室では、デスクトップパソコン21台の設置とノートパソコン37台の貸出により、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

- ① 学生サービスの充実・向上のために、情報基盤の安定・安全性、堅牢性に注力しながら、計画的にIT資源の整備・強化を図る。災害など起こりうるリスク発生時においても、事業継続可能なシステムの可用性の向上に注力する必要がある。
- ② 今後、さらにデータ処理機器（サーバ）台数が増加することにより危惧されることは、管理の複雑化・管理コストの増大などによる品質・サービスの低下である。低下を防止するために、サーバを機能（サービス・業務単位）別に分類・整備し、サーバ（台数）の集約化を行う必要がある。既に仮想化等の技術により一部のシステムで集約化を実施しているところである

また、上記課題①、②と併行し、クラウド・コンピューティング利用技術の調査・研究を実施して、全体最適の観点より業務システム単位にクラウドサービス活用を推進する必要がある。2016年度より一部の業務（入試システム、教学システム）でクラウドサービス利用に移管した。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

現行の教学施設・設備とスタッフ体制で対応しており、課題に応じて検討を行う。

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

#### <根拠資料>

【提出72】「2018（平成30）年度事業報告書」

【提出73】【ウェブ】「財務情報」

【提出 91】【書式 1～4】「計算書類等の概要（過去 3 年間）」

【備付 70】「2016 年度財産目録」

【備付 71】「2017 年度財産目録」

【備付 72】「2018 年度財産目録」

【備付 74】「2017 年 5 月 20 日理事会議事録」

【備付 75】「2018 年 5 月 12 日理事会議事録」

【備付 76】「2019 年 5 月 18 日理事会議事録」

【備付 77】「2017 年 5 月 20 日評議員会議事録」

【備付 78】「2018 年 5 月 12 日評議員会議事録」

【備付 79】「2019 年 5 月 18 日評議員会議事録」

【備付 91 - 規程集 1116】「監事監査規程」

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、

資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

**[注意] 基準Ⅲ-D-1 について**

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

**<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>**

- (1) 計算書類に基づき、財的資源を把握し、分析している。

- ① 2017 年度の活動区分資金収支計算書における、法人全体の教育活動収支差額は 72 億円の黒字であり、2015 年度 65 億円、2016 年度 73 億円と過去 3 年間で安定しており、資金収支及び事業活動収支についても、過去 3 年間にわたり安定的に推移している。
- ② 事業活動収支計算書における経常収支差額は、2015 年度 54 億円、2016 年度 65 億円、2017 年度 40 億円の黒字を達成しており、その要因を詳細に分析し、理事会及び評議員会で公表し審議している。
- ③ 貸借対照表における 2018 年 3 月 31 日現在の現預金と特定資産と有価証券の合計である運用資産は 1,108 億円、前受金は 85 億円なので修正前受金保有率は 1303%で、健全な状態を保っている。
- ④ 短期大学部の経常収入は法人全体の約 15%であり安定している。2017 年度の経常支出については、減価償却の計算方法の変更等特殊要因により法人全体に占める短大の比率は 11%であるが、例年は経常収入と同じく 15%前後となっている。短大部の志願者・入学者数はここ数年安定した推移を見せており、事業活動収支の収入超過が続いている。基本金組入前当年度収支差額ベースでも黒字を維持している。
- ⑤ 短期大学部の存続を可能とする十分な財政を維持している。

- ⑥ 退職給与引当金は、法人全体で期末要支給額の 100%に退職金財団の掛金調整を行った金額を計上しており、これにほぼ相当する金額の退職給与引当特定資産を確保している。
- ⑦ 資産運用は規程により、先物取引のようなリスクの大きい取引は行わず、元本確保のものに限定して理事長の承認を得た上でやっている。
- ⑧ 短期大学の教育研究費は、2017 年度は、経常収入の 15%程度で推移しているものの、法人全体の教育研究経費比率は 35.4%であり、全学的な問題は見られない。
- ⑨ 施設・設備関係についても必要な支出を行い、適切に資金を配分している。
- ⑩ 公認会計士の監査は四半期ごとに実施され、その監査意見には迅速にかつ適切に対応している。
- ⑪ 寄付金の募集についてはHP等を通じ適切に募集を行っており問題はない。学校債等の発行は行っていない。
- ⑫ 2018 年度の短大部の入学定員充足率は 120%、収容定員充足率は 121%で、共に水準は妥当である。
- ⑬ 収容定員充足率に相応した、健全で強固な財務体質を維持している。

【備付 74】「2017 年 5 月 20 日理事会議事録」

【備付 75】「2018 年 5 月 12 日理事会議事録」

【備付 76】「2019 年 5 月 18 日理事会議事録」

【備付 77】「2017 年 5 月 20 日評議員会議事録」

【備付 78】「2018 年 5 月 12 日評議員会議事録」

【備付 79】「2019 年 5 月 18 日評議員会議事録」

【備付 91 - 規程集 1116】「監事監査規程」

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

- ① 学校法人及び短大部は、関係各部と総務部との綿密な打合せにより、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を前年度 2～3 月に決定し、理事会及び評議員会で審議し承認されたのち、
- ② 関係各部に通達している。

- ③ 予算の執行にあたっては、(予算計上している項目であっても) 都度決裁書で承認を必要とすることで、徹底した経費削減を実施。逆に予算未計上であっても、必要に応じて積極的な投資ができるよう柔軟な体制を構築。
- ④ 予算を執行する際には決裁書または契約書と照合の上、30万円以下の小口支払については総務部長の認印を得て行い、30万円超の大口支払については理事長の承認を都度受けることを経理規程にて定めている。
- ⑤ 日々適切な会計処理に基づき資産及び資金の管理と運用を行い、元帳や台帳に記録している。
- ⑥ 毎月末で月次試算表等を作成し、経理責任者である総務部長を経て理事長に報告を行っている。

【提出 72】「2018 (平成 30) 年度事業報告書」

【提出 73】【ウェブ】「財務情報」

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

- (1) 「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応じていく実学」という本学・建学の理念の下、短大部を高等教育の「ファーストステージ」と位置付け、コミュニケーションツールとしての実用英語力の養成と、豊かな人間力を兼ね備えた人材の育成を目的とする

明確なビジョンを持っている。

- (2) 継続的に実施している自己点検評価活動、内部質保証を機能させるために実行される PDCA サイクル活動において、客観的な環境分析が行われている
- (3) 学生募集対策は、あらゆる角度から綿密に行われ、短大部の入学志願者数の倍率は、2016 年度：2.14 倍、2017 年度：2.68 倍、2018 年度：2.46 倍と高水準を保っている。事業計画に基づき、より質の高い研究力・教育力のある教員を確保するべく、適切に教員募集を行っている。「中宮キャンパス」は竣工後 17 年が経過していることから、施設設備機能の維持及び回復、資産価値の向上を図るため、数年を掛けた大規模改修工事を行うべく計画中で、2 月より一部対応を開始している。外部資金に関しては、経常費補助金の内、改革総合支援事業に全学を挙げて取り組んでいる。短大部の経常費補助金は、2015 年度：123 百万円、2016 年度：129 百万円、2017 年度：121 百万円と、安定的に推移している。また、短大部において処分すべき遊休不動産はない。
- (4) 短大部の定員管理は適切に実施され、それに見合う経費はバランスが取れており、学納金に対する人件費率は、2015 年度：39.7%、2016 年度：37.3%、2017 年度：32.2%、教育研究経費率は、2015 年度：17.7%、2016 年度：18.6%、2017 年度：17.2%、管理経費率は、2015 年度：7.9%、2016 年度：7.2%、2017 年度：7.1% で、問題なく推移している。
- (5) 学内における経営情報については、教員役職者会、部課長会議等（職員部門）で公開・協議され、情報のみならず危機意識の共有ができています。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

事務の合理化やアウトソーシングによる経費削減効果、堅実な運用方針に基づく着実な運用収入の積み上げなどにより、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。

また、施設設備の充実を自己資金によって行ってきたことは、堅固な財政基盤の証左である反面、18 歳人口の減少が予想される中、今後も安定した財政的基盤を維持するためには、最重要課題である学生確保のために教育・研究水準の一層の向上、施設設備の整備充実を推進していくことが必要である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特記事項なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回認証（第三者）評価においては、情勢認識をふまえた課題性を十分表現できず、「特になし」としていた。

学生募集力を継続的に維持していることから短期大学部のみでも黒字決算を続けており、短期大学設置基準を大幅に超えた教員体制（専任教員数）が維持できている。そのような中で教育の質の向上へ向け教育条件の改善を進め、学術情報センター（図書館）におけるラーニングコモنزの新設（2017年度）、新グラウンドの整備（2018年度）などを進めてきている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

現在検討を進めている全学の中期ビジョン・中期計画「関西外国語大学ビジョン・中期計画」はこの秋の策定を目指しており、その中で具体的な計画案が整理される見込みである。これまで2009年に制定された中長期ビジョン「関西外大ルネサンス2009」の整備事業計画（施設）に沿って、施設設備の充実ならびに維持管理を行ってきたが、「中宮キャンパス」については新築から約17年が経過しており、大規模な修繕・補修等が必要となっている。2019年度より計画的に修繕等を実施していく予定である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 8－基準Ⅳ

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 【提出 1】【ウェブ】「関西外大ルネサンス 2009」
- 【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」
- 【提出 16-規程集 2126】「自己点検・評価委員会規程」
- 【提出 17-規程集 2106】「自己点検・評価実施要項」
- 【提出 19-規程集（単独）】「寄附行為」
- 【提出 21】「学内報 292『理事長年頭所感』」
- 【提出 72】「2018（平成 30）年度事業報告書」
- 【提出 74】「2016（平成 28）年度資金収支計算書・資金収支内訳表」
- 【提出 75】「2017（平成 29）年度資金収支計算書・資金収支内訳表」
- 【提出 76】「2018（平成 30）年度資金収支計算書・資金収支内訳表」
- 【提出 77】「2016（平成 28）年度活動区分資金収支計算書」
- 【提出 78】「2017（平成 29）年度活動区分資金収支計算書」
- 【提出 79】「2018（平成 30）年度活動区分資金収支計算書」
- 【提出 80】「2016（平成 28）年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」
- 【提出 81】「2017（平成 29）年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」
- 【提出 82】「2018（平成 30）年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」
- 【提出 83】「2016（平成 28）年度貸借対照表」
- 【提出 84】「2017（平成 29）年度貸借対照表」
- 【提出 85】「2018（平成 30）年度貸借対照表」
- 【提出 86】「中・長期の財務計画」
- 【提出 87】「2019（平成 31）年度事業計画書」
- 【提出 91】「[書式 1~4]計算書類の概要（平成 28 年度~平成 30 年度）」
- 【提出 93】「2017（平成 29）年度事業報告書」
- 【提出 94】「2018（平成 30）年度事業計画書」
- 【備付 9】「2018 年度自己点検・評価活動のまとめ」
- 【備付 70】「2016 年度財産目録」
- 【備付 71】「2017 年度財産目録」
- 【備付 72】「2018 年度財産目録」
- 【備付 73】「2016（平成 28）年度事業報告書」
- 【備付 74】「2017 年 5 月 20 日理事会議事録」
- 【備付 75】「2018 年 5 月 12 日理事会議事録」
- 【備付 76】「2019 年 5 月 18 日理事会議事録」
- 【備付 77】「2017 年 5 月 20 日評議員会議事録」
- 【備付 78】「2018 年 5 月 12 日評議員会議事録」



- 【備付 79】「2019年5月18日評議員会議事録」
- 【備付 80】「2019年2月27日理事会議事録」
- 【備付 124】「理事長・学長の履歴書」
- 【備付 125】「学校法人実態調査表」
- 【備付 126】「理事会議事録」
- 【備付 127】[様式 19]「教員個人調書」
- 【備付 128】「教授会議事録」【備付 129】「委員会等の議事録」
- 【備付 130】「監事監査報告書」
- 【備付 131】「評議員会議事録」

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1 の現状>

- (1) 理事長は、建学の精神・教育理念、中長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」、  
「外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」作成の責任者であり、よく理解し、学校法人の充実・発展に尽力すると共に、建学の方針に基づき学校法人の公共性を高めるべく運営全般に強いリーダーシップを発揮し、学校法人を代表し、その

業務を総理している。理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を得た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）について評議員会を招集して報告の上、意見を求め、了承を得ている。

【提出 1】【ウェブ】「関西外大ルネサンス 2009」

【提出 2】【ウェブ】「教育情報の公開」

【提出 72】「2018（平成 30）年度事業報告書」

【提出 74】「2016（平成 28）年度資金収支計算書・資金収支内訳表」

【提出 75】「2017（平成 29）年度資金収支計算書・資金収支内訳表」

【提出 76】「2018（平成 30）年度資金収支計算書・資金収支内訳表」

【提出 77】「2016（平成 28）年度活動区分資金収支計算書」

【提出 78】「2017（平成 29）年度活動区分資金収支計算書」

【提出 79】「2018（平成 30）年度活動区分資金収支計算書」

【提出 80】「2016（平成 28）年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」

【提出 81】「2017（平成 29）年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」

【提出 82】「2018（平成 30）年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」

【提出 83】「2016（平成 28）年度貸借対照表」

【提出 84】「2017（平成 29）年度貸借対照表」

【提出 85】「2018（平成 30）年度貸借対照表」

【提出 86】「中・長期の財務計画」

【提出 87】「2019（平成 31）年度事業計画書」

【提出 91】「[書式 1~4]計算書類の概要（平成 28 年度~平成 30 年度）」

【提出 93】「2017（平成 29）年度事業報告書」

【提出 94】「2018（平成 30）年度事業計画書」

【備付 70】「2016 年度財産目録」

【備付 71】「2017 年度財産目録」

【備付 72】「2018 年度財産目録」

【備付 73】「2016（平成 28）年度事業報告書」

【備付 74】「2017 年 5 月 20 日理事会議事録」

【備付 75】「2018 年 5 月 12 日理事会議事録」

【備付 76】「2019 年 5 月 18 日理事会議事録」

【備付 77】「2017 年 5 月 20 日評議員会議事録」

【備付 78】「2018 年 5 月 12 日評議員会議事録」

【備付 79】「2019 年 5 月 18 日評議員会議事録」

- (2) 理事会は、理事長の政策・経営に対する判断や執行を補佐する最高意思決定機関であり、寄附行為第 15 条の定めにより、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事長は寄附行為の規定に基づき、理事会を招集し、議長を務め、本学校法人の意思決定機関を適切に運営している。理事会は、原則毎月開催され、2016（平成 28）年度は、毎回全員が出席し、活発な意見交換の上必要な議決が行わ

れた。

内部質保証に最終的な責任をもつ理事会は、その下に自己点検・評価委員会をおき、自己点検・評価実施要項に基づき、自己点検・評価を指導し、活動結果を最終的に統括している。評価活動の結果は、学長から最終的に理事会に報告され、その評価結果を有効に活用するとしており、その責務を果たしている。

2018年度においては、理事会が策定した事業計画書に基づき、各教学部門、事務部門が遂行した教育研究事業に対する自己点検・評価結果のまとめが2019年2月27日に行われた理事会で「2018年度短期大学部自己点検・評価活動のまとめ」として報告され、次年度への改善課題を確認し、2019年度事業計画へと反映させ、質保証概念図に基づくPDCAサイクルを回している。

理事会は、短期大学発展のために必要な学内外の諸情報の収集を行い、必要な政策判断の参考としている。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に対する法的責務への自覚から、必要な校内規程（短期大学部学則等）を整備し、事業計画、予算・決算、校舎移転等管理運営上の重要案件について、必ず評議員会に趣旨を説明し意見を聴取した上、理事会として意思決定している。

【提出 16-規程集 2126】「自己点検・評価委員会規程」

【提出 17-規程集 2106】「自己点検・評価実施要項」

【提出 19-規程集（単独）】「寄附行為」

【提出 72】「2018（平成30）年度事業報告書」

【提出 87】「2019（平成31）年度事業計画書」

【備付 9】「2018年度自己点検・評価活動のまとめ」

【備付 80】「2019年2月27日理事会議事録」

(3) 理事は、建学の理念を理解し、本法人の健全な経営に相応しい学識、識見を有する者が、私立学校法第3節「管理」に定める各条項をふまえた寄附行為第6条に基づき選任されている。

<理事の選任区分は以下の通り>

- ・ 関西外国語大学長及び関西外国語大学短期大学部学長のうちから選任された者1名
  - ・ 評議員のうちから評議員会において互選された者3名
  - ・ 前2号に規定する理事の過半数をもって選任された者3～4名
- ※前2項の理事は、学長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失う。

- ・ 法令の規定又は寄附行為に著しく違反したとき、心身の故障のため職務の遂行に堪えないとき、職務上の義務に著しく違反したとき、役員たるに相応しくない重大な非行があったときに解任することができ、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき（「校長及び教員の欠格事由」）は退任する。

【提出 19-規程集（単独）】「寄附行為」

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップは適切に発揮されており、中長期ビジョンをふまえた理事長の経営方針は、具体的に教職員に周知され、共有されている。全学にわたって寄附行為、諸規程に則り、適切かつ円滑な運営が行われており、現状では特段の課題は把握されない。

さらなる法人・短期大学部の発展のため、建学の理念を深め、共有し、新たな中長期計画の課題を具現化した方針として策定し、各年度の事業計画の中で展開し、実行し続けなければならない。そのためには、理事長のリーダーシップのもと、全教職員で教育の質保証の向上をめざし、改善・向上を図る仕組みを、よりの確かつ有効に機能させ続けなければならない。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は、短期大学部の各教職員、委員会や各部署、短期大学部全体が各レベルでの自己点検・評価活動に積極的に取り組み、それに基づく教育研究活動の改善・充実に継続的に行う内部質保証の機能向上を促す取り組みを先頭に立って行っている。

教授会、教員連絡会議、教員役職者会等の機関会議の場はもとより、教職員が一堂に会する新年互礼会等の場や年度方針と位置づけている学内報記載の「年頭所感」などにおいて全教職員に説諭している。2019年1月5日に行われた新年互礼会では、教育の質向上、学生支援の充実、ブランドと組織の力の強化が課題であるとし、今年度認証評価を受審することに対する自覚を促し、全学の協力を要請した。

【提出 21】「学内報 292『理事長年頭所感』」

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

【提出 4-規程集 2104】「学則」

【提出 19-規程集（単独）】「寄附行為」

【提出 69】「平成 30 年度 F D 委員会活動報告書（短期大学部）」

【提出 72】「2018（平成 30）年度事業報告書」

【提出 73】【ウェブ】「財務情報」

【備付 1】「2017 年 3 月 14 日教授会議事録」

【備付 2】「関西外大の二世紀（70 周年記念誌）」

【備付 9】「2018 年度自己点検・評価活動のまとめ」

【備付 50】「関西外国語大学短期大学部教授会における審議事項にかかる申し合わせ  
(学長裁定・平成 27 年 3 月 20 日制定)」

【備付 82 - 規程集 1204】「学長選考規程」

【備付 83 - 規程集 2316】「学生懲戒規程」

【備付 84】「世紀を越えて関西外大この十年 (60 周年記念誌)」

【備付 85】「関西外大五十年史 (50 周年記念誌)」

【備付 86 - 規程集 2121】「教授会規程」

【備付 87 - 規程集 2122】「教員連絡会議規程」

【備付 88 - 規程集 2111】「教員役職者会規程」

【備付 89 - 規程集 2124】「教員役職者の職務に関する規程」

【備付 90 - 規程集 2120 関連】「教授会における審議事項にかかる申し合わせ」

【備付 91 - 規程集 1116】「監事監査規程」

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制  
が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。

- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

## <区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

(1) 学長は、現在理事長が兼任している。学長は、教学運営の最高責任者として、学則第2条第2項「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」任務を果たしている。

学長は、短期大学部学長選考規程第2条に基づき、「建学の理念を正しく理解し、ビジョンを持ち、人格、識見ともに優れ、教育、研究等において指導力を発揮し得る能力を有し、関西外国語大学短期大学部学則第6条第2項に規定する学長としての職務を掌理し得る者でなければならない」という規定により理事会において候補者を選考し、理事長が任命している。学長の任期は5年であるが、再任を妨げるものではない(第5条)。

学長は、「建学の理念」と自らが理事長として策定した中長期ビジョン「関西外大ルネサンス2009」(「外大ビジョン・6つの柱」「関西外大入行動憲章」)の実現を目指す教育・研究、さらに「短期大学部の教育理念・方針」をふまえた「3つのポリシー」を活用した教育研究活動を推進し、短期大学部の向上・充実に向けて先頭に立って努力している。

学長は、元理事長の秘書(1965年6月)に就任後、評議員(1977年4月)、常務理事(1980年9月)、副理事長(1998年10月)を歴任して大学運営に参画し、学長就任(2007年4月)以前より、本学の基盤づくりに尽力している。他方、大学を含めた全学の国際交流ネットワークの構築・拡大(2019年2月現在の海外協定大学・55カ国・地域387大学)及びグローバル人材育成(「留学生の派遣・受入：年間派遣約1,930人、受入れ約700人」)にも注力してきた。このような実績に対し、1986年に米国モーニングサイド大学(アイオワ州)、1992年には米国パシフィック大学(オレゴン州)からL.H.D.(Doctor of Humane Letters)、2001年ドミニカ共和国サンティアゴ工科大学、2007年アルゼンチン共和国ブラスパスカル大学からDoctorado Honoris Causaをそれぞれ授与されている。

理事長(2008年10月)就任後は、中長期ビジョン「関西外大ルネサンス2009」を策定し、大学の学部新設や改組転換、全学的なキャンパス環境の整備・充実に推進してきている。学外役職として2012年から2年間、大阪私立短期大学協会会長、日本私立短期大学協会副会長を務め、私学振興にも寄与してきており、大学運営全般に関し十分な識見を有している。

学長は、女性初の使用者側委員として大阪府労働委員会委員に就任(1994年)し、8期15年にわたり労働争議の調整・解決に尽力・貢献した功績で2009年11月に藍綬褒章(内閣府)を受章、翌2010年には厚生労働大臣より感謝状・銀杯を授与され、さらに、21世紀の大学づくり、国際交流推進、人材育成に対する献身的な努力・取り組みなどが評価され、2017年春の叙勲で旭日中綬章(内閣府)を受章している。

学長は、「学生の入学および卒業に関する事項」「学位の授与に関する事項」「教育課程の体系に関する事項」「教員の教育研究業績の審査に関する事項（教授で構成する教授会）」「懲戒としての退学処分等の学生の不利益処分に関する事項」などの重要事項について、教授会の審議事項として付議、意見を聴取した上で決定している。

学長は、学則（第 49 条第 4 項）に基づき、「関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 学生懲戒規程」において、懲戒の種類等、懲戒の事由、懲戒の手続、懲戒処分の決定、懲戒処分の公示など、具体的に規定化している。

以上から学長は、学則第 6 条第 2 項に定める「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」責務を教学運営の最高責任者として、規程に基づく委員会の設置・運営を含め適切に果たしている。

学長は、短期大学部の教学運営に必要な規程・手続き等の整備を進め、諸会議の内容を議事録に残し、教学運営の職務を遂行している。

【提出 4-規程集 2104】「学則」

【備付 2】「関西外大の二世紀（70 周年記念誌）」

【備付 82 - 規程集 1204】「学長選考規程」

【備付 83 - 規程集 2316】「学生懲戒規程」

【備付 84】「世紀を越えて関西外大この十年（60 周年記念誌）」

【備付 85】「関西外大五十年史（50 周年記念誌）」

- (2) 学長は、教授会規程（第 4 条第 1 項）に基づき、教授会を招集し、その議長を務めている。

学長及びそれを補佐する副学長は、教授会を学則第 9 条に基づき組織し、第 10 条の規定、および教授会規程にしたがって組織し運営している。

学則（第 10 条各項）および教授会規程（第 3 条第 1 項）において、教授会は「教育研究に関する重要な事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる」と規定した上で、学長がリーダーシップを発揮しつつ、適切に運営している。

学長は、学則（第 10 条第 4 項ただし書き）および教授会規程（第 3 条第 4 項）に基づき、「教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるもの」（学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び学長が必要と定めた教育研究に関する重要事項）について、「関西外国語大学短期大学部教授会における審議事項にかかる申し合わせ（学長裁定・平成 27 年 3 月 20 日制定）」（以下「学長裁定」という）で定めた上で、毎年度初回開催の教授会において、「教授会・教員連絡会議の運営について」の議題の中で資料提示・説明を行い、周知している。

【備付 50】「関西外国語大学短期大学部教授会における審議事項にかかる申し合わせ（学長裁定・平成 27 年 3 月 20 日制定）」

学長は、建学の理念に基づき具体化した短期大学部の教育理念・方針を、①短期

大学教育を高等教育の「ファーストステージ」と位置づけ、就職や学士課程の編入学へとつなげる「言語運用能力」と幅広い知識や教養、人間性といった「基礎的人間力」の修得をめざすこと、②言語を「コミュニケーション・ツール」として位置づけ、より実用的な言語教育を行うこと、③言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材として必要な国際教育に力を注ぎ、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力を培うための教養教育を重視すること、と具体化し、学則第 14 条に英米語学科の人材養成目的等を定め、3 つのポリシー（【ウェブ】）を明確化している。それに基づき、本学独自の「英語集中プログラム」、K.G.C. ベンチマークなどを通じて、学生に幅広い知識や教養、言語運用能力、さらに人間力を高める教育プログラムを開発・推進し、教授会構成員に共有を促してきた。

「3 つの方針」にもとづく教育目標の推進、「学習成果」に関する認識は、教授会で深く共有され、教育実践に反映されている。

学位授与の方針に掲げた卒業までに身につけるべき知識・技能の獲得状況を共有するため、TOEIC、TOEFL の結果、「K.G.C. ルーブリック」などでの学習成果を可視化、分析し、教授会等で学習成果として、共有している。

また、2016 年度末に一体的に再策定された「3 つの方針」は、教授会で構成員に共有され、「K.G.C. ルーブリック」のクラス担任は、学生面談時にそれを指標として活用している。

また、他大学を含む 4 年制大学への 3 年次編入学や就職等、出口を強く意識した進路指導體制の強化をはかり、留学希望者全員を語学留学へ派遣する留学プログラムの構築、異文化理解や国際感覚養成の機会の創出など、短期大学の教育研究力量の改善・向上を進めてきた。

短期大学部では、学則（第 12 条第 1 項）に基づき、学長の下に、教務委員会、学生部委員会、進路指導委員会などの教育上の委員会を設置している。学長は、学則（第 12 条第 2 項）および各種委員会規程に基づき、各委員会の招集権限を有し、各種委員会委員長から審議結果の報告を受けることで、教育上の実態、課題を把握するなど、適切に運営を行っている。

【提出 4-規程集 2104】「学則」

【提出 69】「平成 30 年度 F D 委員会活動報告書（短期大学部）」

【備付 1】「2017 年 3 月 14 日教授会議事録」

## <テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

2009 年度に理事長（学長）を中心に策定した中・長期ビジョン「関西外大ルネサンス 2009」は、本学の大学創造における基本理念・ビジョンとして具体的な「外大ルネサンス・6 つの指標」「関西外大行動憲章」として教職員の中に大学運営の理念・行動規範として定着・機能している。

この中・長期ビジョンをもとに学校法人の「事業計画」が策定され、それを受けた



各教学分野、各事務部署の年度課題に即して教学実践や業務が行われている。そしてその結果が教学分野、事務分野毎の専門別自己点検評価委員会を経て短期大学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価委員会の委員長（学長）のリーダーシップにより集約され、自己点検・評価活動のまとめは、最終的に理事会に報告され、必要な改善・向上が進められている。

本学においては、現在、学生募集から進路・就職支援まできわめて順調な学校運営を行えているが、短期大学をめぐる全国的状況は、厳しさを増すばかりであり、わが国の短期大学教育における本学の果たすべき役割とその存在感は、相対的に大きなものとなってきている。

短期大学教育の社会的役割をより高度に果たすべく、建学の理念を具現化し、学習・成長への意欲と能力をもった学生たちに適切な教育システムとその成果を提供することで本学への社会的支援を継続的に高め、より高い人材養成目的を達成するためには、短期大学部の内部質保証の向上を図る仕組みが継続的に構築され、機能していくことが不可欠であり、教職員に対する教育研究活動、業務の改善を FD・SD などを通じた学習・啓発を含めて強化することである。中・長期ビジョンをふまえた検証の指標を伴う中長期計画の策定と執行に引き続きリーダーシップを発揮し続けることが求められている。

#### 【備付 9】「2018 年度自己点検・評価活動のまとめ」

### <テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、日本私立短期大学協会、大阪私立短期大学協会、短期大学基準協会、全国大学実務教育協会などにおける役員としての活動を通じて知り得た短期大学を取り巻く諸情勢に関して、教員役職者会、教授会、教員連絡会議などの運営を通して情報を共有しようとするともに、こうした外部環境の変化やニーズを踏まえた、本学の新たな方針・施策の考え方を構成員に対して丁寧に説明するなど、教学組織の円滑な運営に注力している。

また、学長は、上述の留学希望者全員を語学留学へ派遣するプログラムの創設（2008 年）に加え、2015 年には、米国マーセッドカレッジと連携し、2 年半で本学の短期大学士および米国の準学士の双方の学位を取得できるダブル・ディグリー・プログラムを開発し、2018 年 8 月には第 1 期のダブル・ディグリー取得者を輩出するなど、短期大学部の活性化と教学改善に尽力している。

#### 【提出 4-規程集 2104】「学則」

#### 【備付 86 - 規程集 2121】「教授会規程」

#### 【備付 87 - 規程集 2122】「教員連絡会議規程」

#### 【備付 88 - 規程集 2111】「教員役職者会規程」

#### 【備付 89 - 規程集 2124】「教員役職者の職務に関する規程」

#### 【備付 90 - 規程集 2120 関連】「教授会における審議事項にかかる申し合わせ」

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

- (1) 監事は、私立学校法第 35 条をふまえ、寄附行為第 5 条の定めに従い 2 名（常勤監事 1 名、非常勤監事 1 名）を置いている。その職務等は、私立学校法第 37 条第 3 項をふまえ寄附行為第 14 条で以下の通り規定されている。
  - 一 この法人の業務を監査すること。
  - 二 この法人の財産の状況を監査すること。
  - 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
  - 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
  - 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
  - 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。
- (2) 監事は、この法人の管理運営を適正に行うために極めて重要な役割を果たしており、監事のうち少なくとも 1 名は、必ず理事会・評議員会に出席し、3 ヶ月ごとに実施される公認会計士監査にも立会い、意見交換を行っている。  
監査業務の充実を図るため、監事は学内諸会議へも出席し学校法人運営の状況について様々な情報を得る努力をしている。  
また、理事会と教学組織との意思疎通を図るため、定期的に教学を担当する理事から意見徴収を行うとともに、教授会・教員連絡会議にも出席している。  
さらに部課長会議へ出席し、法人、事務局の管理運営業務全般についても情報を得る努力をしている。

- (3) 監事は、上記の職務規定に従い、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度「監査報告書」を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出しており、毎年度「監査所感」を作成、理事長に意見具申している。

【提出 19-規程集（単独）】「寄附行為」

【備付 91 - 規程集 1116】「監事監査規程」

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

#### <区分 基準IV-C-2 の現状>

- (1) 評議員は、私立学校法の規定をふまえて制定された寄附行為の定めにより、理事定数（7～8 名）の 2 倍以上 17 名を置いている。評議員会への諮問事項や評議員会の意見具申については、私立学校法第 42 条、第 43 条で以下の通り規定されている。

（諮問事項）

- 一 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分
- 二 事業計画
- 三 寄附行為の変更
- 四 合併
- 五 目的たる事業の成功の不能による解散
- 六 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

（評議員会の意見具申）

評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えることができる。

- (2) 評議員会は、私立学校法第 41 条をふまえ、寄附行為第 17 条の定めに従い、運営されている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

### <区分 基準IV-C-3の現状>

教育情報については、学校教育法施行規則の規定に基づき、2007年度から「教育情報の公開」を、【ウェブ】上に掲載している。

公開している情報は、以下の通り。

#### 【ウェブ】「教育研究上の基礎的な情報」

1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
  - ・教育上の目的等（短期大学部）
2. 学部、研究科等における人材養成目的及び3つのポリシー
  - ・短期大学部英米語学科
3. 各種方針
  - 「関西外大の教員像」
  - 「教員組織の編成方針」
  - 「社会連携・社会貢献に関する方針」
  - 「管理運営方針」
  - 「障がいのある学生の受入れ方針」
4. 専任教員に関する情報
  - ・教職員数
  - ・年齢別・職階別教員数
  - ・専任教員と非常勤教員の比率
5. 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
  - ・施設紹介・中宮キャンパス
  - ・御殿山キャンパス・グローバルタウン
  - ・学研都市キャンパス
  - ・片鉾キャンパス
  - ・その他・クラブ紹介
  - ・交通アクセス
6. 入学料、授業料その他の大学等が徴収する費用
  - ・入学金、授業料その他納付金（2018年度入学者）

修学上の情報等

「修学上の情報等」

1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績

- ・教員一覧  
短期大学部（教授・准教授・講師・非常勤講師）
- ・教員業績

2. 入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数

- ・入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数・推移
- ・卒業生・学位授与数等
- ・就職・進学者等の状況
- ・退学・除籍者数、退学率、留年者数
- ・社会人学生数

3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

（シラバス又は年間授業計画の概要）

- ・短期大学部英米語学科

○シラバス

- ・履修規程  
短期大学部

○試験規程

- ・短期大学部（2019年度入学生）
- ・短期大学部（2018年度入学生）
- ・短期大学部（2017年度以前入学生）

○留学規程

○科目等履修生規程 関西外国語大学短期大学部

○学年暦

4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

○成績評価（短期大学部）

○学位 関西外国語大学短期大学部

○卒業の要件 短期大学部（2014年度以降入学生）

5. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

- 修学支援
- 就職情報
- 学生生活に関する相談
- 国際交流・留学・交換提携校一覧
- 留学プログラム

## 6. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報 (履修モデルの設定、主要科目の特長、科目ごとの目標等)

- 履修モデル 短期大学部
  - カリキュラムの特徴 短期大学部
- 「事業報告書」2017(平成 29)年度事業報告書

なお財務情報については、学校教育法および私立学校法の規定に則して、本学【ウェブ】などを介し情報を公表している。2005 年度からは、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を開示し、2010 年度からは、事業報告書の内容を改定し、より分かり易いものとして公開している。

【提出 72】「2018 (平成 30) 年度事業報告書」

【提出 73】【ウェブ】「財務情報」

### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

本学の運営は、管理運営の主体を理事会としつつ、折に触れ外部の意見も取り入れながら、適正なガバナンス機能のもとに整齐となされているが、内部質保証は「PDCA サイクルなどを適切に機能させることによって質の向上を図り、教育・学習などが適切な水準にあること大学(短期大学)自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス」であり、①質の向上を意図し、②自らの責任で教育・学習等が適切な水準にあることを学内外に証明し、③単に認証評価対象でなく、継続的・恒常的に実施されなければならない、ものであることを自覚し、全学的な方針に基づき恒常的に維持されなければならない。

### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

#### <基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回は、「理事長のリーダーシップは極めて適切に発揮されており、理事長の経営方

針。中長期ビジョンも具体的に教職員に周知されており、学校全般にわたる運営が、寄付行為、諸規程に則り、整齊と行われている。」と記述し、とくに指摘はなかった。現在まで基本的にその状態を継続している。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

自己点検・評価活動を全学のものとするには、教職員個々、各教学機関、各部署、そして短期大学部全体が、大学創造のビジョンとそれを具体化した計画と目標、そして何よりもその進捗状況を客観化し共有できる評価指標が明確でなければならない。現在まで「関西外大ルネサンス 2009」の中長期ビジョンの下に各年次の事業計画に従って教育研究の事業を推進し、各年次の事業報告で到達点を確認してきた。

「関西外大ルネサンス 2009」から約 10 年が経過した現在、2025 年の「開学 80 周年」へ向け、今後 5 年間のビジョン・中期計画を策定中であり、2019 年度中に公表する予定である。具体的な学校法人としての中長期計画全体とその中に位置付けた短期大学部の中長期計画について、その指標を含めて具体的に明確化することが求められている。自己点検・評価の仕組みと連動した各レベルの PDCA サイクルがより効果的に機能することが、今後策定される中長期計画の効果的な実現を支えるべく、全体の「見える化」を推進することが肝要である。そのための学内の仕組みや制度を再点検する必要があると認識している。

以 上